

市町村合併に関する住民発議（読売新聞記事から）

1 2002.12.18
 葦崎との合併求め、武川村民有志が合併協請求署名を提出 = 山梨
 東京朝刊 山梨
 32頁 161字 01段

武川村民の有志で作る「葦崎市との合併を考える会」（牛田重昭代表）は十七日、合併特例法の住民発議に必要な有権者の五十分の一を大幅に上回る九百二十六人の署名簿を村選管に提出した。

村選管は署名簿を二十日以内で審査し、一週間の縦覧期間を設ける。審査を通れば、この署名簿を添えて、小沢壮一村長に葦崎市との合併協議会設置を請求できる。

2 2002.12.18
 熊本市との合併「ノー」 川崎・益城町長「町単独がベター」 = 熊本
 西部陣肝刊 熊北
 32頁 531字 04段

熊本市との合併を求める住民発議が出ている益城町の川崎義秀町長は十七日、町議会の一般質問で「熊本市とは（合併）しないほうが良い」との考えを表明した。発議したグループは、住民投票に持ち込んで合併実現を図るといふ。

川崎町長は「個人としての意見」と前置きしながら、「ベターは益城単独。時間があるなら西原村との合併と思う」とした。その上で、「熊本市とはしないほうが良い」と述べた。

答弁の中で川崎町長は、1 町は人口約三万二千人と県内最大 2 今後も人口増が見込まれ、（合併しなくても）国からの交付金はさほど減らない などと指摘した。また、アンケートで約千六百人が希望した西原村との合併については「益城より面積が広く、緑も豊か。これから伸びる」としている。

川崎町長の発言について、同市の奈須悦雄広域行政推進室長は「幸山市長が十九日に訪問する予定なので、首長同士で話し合うと思う」とコメント。住民発議をした「益城町住民の将来を考える会」の榊原政孝会長（50）は「予想していた通り。最初から住民投票になると考えている。自分たちの力で住民の声を広げていく」と話していた。

町は四、十一月、同市との合併を巡って住民アンケートを実施。結果はいずれも同市との合併を望む声が一役だった。

3 2002.12.18
 遠賀4町法定合併協設置議案 「付議する」と回答 岡垣町長が芦屋町長に = 福岡
 西部陣肝刊 北九
 32頁 209字 01段

岡垣町の樋高龍治町長は十七日、遠賀四町合併のための法定合併協議会設置議案を議会に付議する、と鈴木清吾・芦屋町長に回答した。

芦屋町の住民発議に基づき、同町長から議会に付議するか否かの回答を求められていた。水巻町の田中博幸町長も近く付議する旨の回答をする予定。三町の回答が出そろえば、四町長は、それぞれ議会に法定合併協議会設置議案を提案することになるが、芦屋町議会は、合併反対派が過半数を占めており否決される公算が大きい。

4 2002.12.17
 [進む市町村合併]（5）合従連衡 周辺合併に動く小山、栃木（連載） = 栃木
 東京朝刊 栃木2
 33頁 1303字 04段 写真

吸収に反発の町も

「なぜ今度は一市五町で合併を目指すのか」十月三十一日昼の大平町長室。鈴木俊美町長は身を乗り出し、問いかけた。相手は、栃木市と西方町、都賀町、大平町、岩舟町、藤岡町による法定合併協議会の設置を求め、住民発議を起こした栃木青年会議所の池添亮理事長ら。「方向転換するには、筋道を通さなければならない」。鈴木町長は諭すように続けた。

県内初の法定合併協議会設立にこぎつけながら、市民の消極論などから二〇〇〇年六月に空中分解した小山、栃木の二市。現

在、それぞれの広域行政圏で合併をもくろむが、周辺からは「両市による吸収だ」と反発の声があがる。

大平町と隣接する栃木市とは関係が深く、広域組合でし尿やごみ処理を続けている。二市の法定協設立の際に、疎外感を感じた町民もいたほどだ。とは言え、栃木市の望む周辺五町との合併はいかにも場当たりのだ。鈴木町長は「小山と失敗、じゃあ近隣町の『吸収』では町民が納得しない」と語る。

「あくまで一市三町（小山市、国分寺町、南河内町、野木町）の合併を進めたい。小山市の高山正勝企画財政部長は、四日の市議会答弁で強調した。栃木市との合併とん挫で、小山市は年初から三町と合併研究会を作り、先月までに各市町での住民アンケートを終えた。三町それぞれの町民が選ぶ合併相手で、同市はいずれも一位か二位、74.53%が支持した。

不法投棄が目立つ同市は、保健所を設置し、独自に投棄業者などを立ち入り検査できる「中核市」（人口三十万人以上）への昇格を切望する。それには合併は不可避だ。大久保寿夫市長は口をつぐんだままだが、アンケート結果は市幹部に合併への自信を抱かせた。

しかし、両市に振り回されることを嫌った周辺町では、新たな“小国連合”の模索も出始める。

「合併は避けられない問題だが、町民の意思が大事だ。」大垣隆国分寺町長、宇賀持正紀南河内町長は口をそろえる。二町は、小山市との研究会と平行して、石橋地区消防組合構成の石橋、上三川、壬生の三町との合併研究会も進めてきた。

大垣町長は、町民と対話する「出前サロン」の中で、「吸収合併なら、行政サービスが小山市民の後回しにされる」との懸念を聞いて、意を強くした。「吸収をにおわせるなら、小山にこだわることはない。同じ大きさの町で集まり、段階的に宇都宮と合併してもいい。東にも北にも相手はいる。」

藤岡町の住民有志も十月中旬、大平、岩舟両町との合併を目指す住民発議を起こした。メンバーの一人は、「三町合併は、大きな市と更に大合併するための布石。まずは対等になれる体力だ」と、やはり二段階論を口にする。

こうした動きに、栃木市の鈴木乙一郎市長は「わだかまりがあっても、まずは同じテーブルに着くことが大事だ。吸収や対等の形式にはこだわらない」と呼びかける。両方の広域圏、二市八町が緩やかに連携する通称「トナン・プラン」での活動で、県南地方卸売市場を完成させた実績にも、期待を込めている。

法定協の設置、混迷、方向転換。地域の中核となる二市の迷走が、周辺を含めた混とんの度合いを強めている。

（山本貴徳、伊達雅之）

図 = 栃木、小山周辺の合併構想

5 2002.12.17
4市町村合併で都留市議会 法定協設置、20日に本会議で審議 = 山梨
東京朝刊 山梨
32頁 223字 01段

都留市議会は十六日、合併協議会設置に関する特別委員会を開き、合併特例法の住民発議制度に基づいて住民グループから出されていた都留、西桂、秋山、道志の四市町村での法定合併協設置請求について賛成多数で可決し、二十日の本会議に諮ることになった。

また、道志村議会は十二月村議会初日の十六日に合併協設置に関する特別委を設置し、秋山村議会も全員協議会で対応することになった。両村とも定例会最終日の二十日に結論を出す見込み。西桂町は十一日に特別委を設置している。

6 2002.12.17
高松市との法定合併協設置案 吉本・香川町長が反対意見書添え提案 = 香川
大阪朝刊 香川
29頁 320字 01段

十六日開会した香川町議会で、吉本保久町長が住民発議に基づいて高松市との法定合併協議会設置案を提案したが、「市に吸収されてまで合併する理由は見つからない」との意見書を添え、改めて反対の意思を示した。議会も六月に合併反対を決議しており、最終日の十九日に採決で否決される見通し。

吉本町長は意見書で「議会の決定は無視できない。町は生活環境や財政が健全で独自の発展もできるので合併のメリットは薄

い」と強調した。

住民団体「香川町の合併を考える会」(西川勝秀代表世話人)が八月に約四千人の署名を添えて直接請求し、合併特例法の規定で設置案を提案。高松市も十二月市議会に提案している。

約八千二百万円の一般会計補正予算案などこのほかの十七議案は同日、可決した。

7 2002.12.16

住民投票で法定協可決 御宿町、夷隅1市5町の合併へ一歩 = 千葉

東京朝刊 京葉

30頁 725字 05段 写真

賛成2974 反対1525

夷隅郡市一市五町の合併問題で、法定合併協議会の設置の是非を町民に問う御宿町の住民投票は十五日、御宿小など町内六か所で投票が行われ、同夜八時四十五分から町役場大会議室で開票された。その結果、賛成二千九百七十四票、反対千五百二十五票で、賛成票が有効投票の過半数を得て、同協議会の設置が決まった。投票率は65・21%だった。

年明けにも第1回会合

この結果を受けて、一市五町は夷隅郡市合併協議会設立のための協定書を作成する。各市町は早急に臨時議会の議決が首長の専決処分ですら措置を図り、協議会のメンバーを決めるなどの手続きを経て新年早々にも第一回会合が開かれる見通した。

住民投票は、「夷隅1市5町の合併を進める住民の会」(高橋清一会長)が住民発議制により一市五町に協議会設置の同一請求を出したのが発端。勝浦市、大多喜、大原、岬、夷隅町は臨時議会で協議会設置を可決したが、御宿町は可否同数となり、議長裁定で否決した。このため、井上七郎町長は「町民の判断を仰ぎたい」と、議会の決定を覆す形で住民投票の実施を町選管に請求した。

住民投票の実施が決まってからは、反対派、賛成派の町民が発行する合併のメリット、デメリットを説明したチラシが出回ったが、合併推進派の「他市町と足並みをそろえたい」との思いが実った。

合併特例法による法定合併協議会設置の是非を問う住民投票は全国で四例目で、首長の請求によるものは同町が全国初だった。

住民投票の結果について、井上町長は「反対票の意見も認識したうえで合併協議を進めたい」とコメントした。

当日有権者数は七千三人、投票者数四千五百六十七人、無効六十八。

写真 = 町の行方に思いをはせて一票を投じる有権者(御宿小で)

8 2002.12.16

[再生へ・荒尾市長選](下)合併の行方(連載) = 熊本

西部陣刊 熊北

28頁 985字 05段 写真

「相手は大牟田」財界模索 玉名とは距離 根強い越県論

「荒尾だけが蚊帳の外に置かれている感じがします」

六月議会の一般質問冒頭。来年一月に辞職する北野典爾市長は、玉名郡市との合併から外れたことに不快感を示した。

荒尾市は当初、郡市の首長らと交えた合併研究会に参加していた。ところが、四月には玉名郡市が荒尾市を除いて任意協議会を設立してしまう。結局、その任意協も十一月には分裂したが、荒尾の「蚊帳の外」は今も続いている。

北野市長は「長洲町または長洲、南関町との合併が望ましい」との立場から両町に働きかけたが、反応は鈍かった。幸い、長洲町の住民から荒尾との合併を求める住民発議が出たこともあって、十二月議会では、同町との法定合併協議会の設置議案が可決された。

だが、その長洲町は玉名郡市での法定協設置に合意したばかりだ。北野市長は「町議会が荒尾との合併を拒んでも、合併を望む人たちの手で住民投票になることも考えられる。来春までどうなるか分からない」と述べるにとどまった。合併のボールは新市長に引き継がれることになった。

荒尾には以前から、隣県の大牟田市との合併を求める声も根強くある。

「二段階方式で合併を模索するつもりです」

荒尾商工会議所的那須良介副会頭(53)は、同市との合併構想をそう説明する。特例法の期限内に、とりあえずは両市がそれぞれ周辺町と合併し、その後改めて合併を考える という算段だ。

県境をまたいだ国道沿いで商店が連続する両市。炭鉱が強力な接着剤になり、通勤・通学や経済活動、医療などの面で結びつきの強い両市だけに、商工団体を中心に以前から合併を求める声は大きい。両市の商工団体が六月に開いた会合で「県境さえなければ真っ先に合併して当然のはず」(荒尾青年会議所メンバー)との声が出たのも、そうした歴史的、経済的背景がある。

二段階方式は両市の商工会議所で合意している。合併特例法の期限を気にせず、「百年の大計を持って考える」と那須副会頭は話す。合併に向けた具体的な進展はまだないが、両市とも「将来に備えて研究することは有意義」との立場に変わりはない。

共同研究がどんな成果を生み出すのか、そこから市の将来をどのように展望するのか。「脱・脱炭都」に向けた取り組みが、市の浮沈を握っている。

写真 = 大牟田市と隣接する荒尾市(国道208号線沿いで) 合併を模索する動きは古くからある

9 2002.12.16

中核市目指して合併の意義説明 酒井・福井市長、意見交換会で = 福井

大阪朝刊 福井

28頁 411字 01段

福井市を巡る合併について酒井哲夫市長に直接聞く会合(市三世代連絡運営委員会主催)が十五日、市内のホテルで開かれ、市連合婦人会など四団体のメンバーら約百二十人が合併の意義や問題点を探った。

会では、寺腰正三・同運営委員長が「県の中心都市・福井をどうするのか、次世代も交えた議論が求められている」とあいさつし、酒井市長が「地方分権を見据え、財政の基盤強化と財政運営が出来る規模にすることが今回の合併に必要」と述べた。質疑応答で、「五市町村で中核市を目指しているが、鯖江市が抜けた時はどうするのか」との質問に、酒井市長は「『答弁を控える』と議会でも言っており、仮定の問題なので答弁しにくい」と明確な回答を避け、住民発議に対する鯖江市議会の「結果に注目したい」と述べた。

「市民サービスが低下するのでは」「鯖江市の財源が悪化しているが、心配ないのか」「市民の負担を増やさないでほしい」

などと、合併に対する不安の声が次々と上がった。

10 2002.12.14

2回目の合併住民アンケート 小杉町、前倒しで1月実施 = 富山

東京朝刊 富山2

29頁 377字 01段

小杉町の土井由三町長は十三日、市町村合併の枠組みを探るために計画していた、二回目の住民アンケートを、来年一月中旬から下旬にかけて実施する考えを明らかにした。町議会の全員協議会で述べた。

同町は射水郡四町村の合併の方針に掲げている。しかし郡内には、新湊市を加えた五市町村での合併を目指す主張があるため、両枠組みについて、各助役による事務レベル協議をスタートさせ、来年二月末をめどに、各枠組みの長所、短所を洗い出し、その後住民の判断を仰ぐ考えだった。

しかし、五市町村による法定合併協議会(法定協)の設置を求める住民発議活動が始まり、来年三月中旬ごろには設置の可否を町議会の議決に付す情勢となり、町議の中にも五市町村合併に同調する動きが出始めた。このため、住民の判断を仰ぐ前に、五市町村による法定協が実現する可能性も出てきたとして、アンケートを急ぐことにした。

11 2002.12.14

小杉も署名開始 新湊・射水郡の法定合併協目指し = 富山

東京朝刊 富山2

29頁 452字 02段

市町村合併で、経済団体・射水圏政経懇話会が、新湊市と射水郡四町村による法定合併協議会(法定協)設置を目指して進めている住民署名が十三日、五市町村のうち未実施だった小杉町でも始まった。

同懇話会の署名活動は、合併特例法の住民発議手続きに基づき、複数の自治体に同時に法定協設置を求める「同一請求」請求は、先行している四市町村だけでは成立せず、小杉町で始まったことで軌道に乗った。

同町選管に届け出られた署名ボランティアは約五十人に上っており、初日は、JR小杉駅前のショッピングセンターなどの街頭や、戸別訪問を行い、住民に賛同を求めた。

請求に必要な法定署名数(有権者の五十分の一)は、小杉町では五百十八人だが、同懇話会は二倍の千人余りを目指している。

署名は二十日過ぎに集約する。

新湊市など四市町村での署名活動は今月六日からスタートしたが、小杉町では、射水郡四町村の合併を目指す町の姿勢を見守るとして、活動を見合わせていた。しかし、同町議会十二月定例会を通じて、基本的な変化は見られないとして活動開始に踏み切った。

12 2002.12.14
大網白里町との合併協設置は見送り 鶴岡・千葉市長回答 = 千葉
東京朝刊 京葉
28頁 393字 02段

千葉市の鶴岡啓一市長は十三日、住民発議に基づいて大網白里町の堀内慶三町長から意見を求められていた法定合併協議会設置の市議会付議（提案）を現段階で見送ることに決め、堀内町長に回答した。

同町では、同市との合併を求める動きがある一方、東金市、九十九里、成東、山武、松尾町、蓮沼村とともに山武郡市七市町村で県から合併重点支援地域の指定を受けるなど、同郡市での合併を目指す動きも活発なほか、独自に市制施行を目指す動きもある。

こうした状況からの決定で、鶴岡市長は「慎重に検討した結果、大網白里町との合併協議会設置は時期尚早と判断した」とコメントした。

これに対し、合併協設置を請求した「千葉市との合併を推進する会」の大村敏也会長（63）は「残念だが、今後も千葉市との合併実現に向けて運動を継続したい」と話し、堀内町長は「今後も両市町のつながりを踏まえ、将来のまちづくりに対応したい」との談話を出した。

13 2002.12.14
甲府との法定合併協設置求め 敷島町民有志、署名提出 = 山梨
東京朝刊 山梨
28頁 268字 02段

甲府市との合併を目指す敷島町の住民有志は、住民発議の法定合併協議会設置を求め、発議に必要な有権者の五十分の一を上回る七百三人分の署名を集め、町選管に提出した。

町選管の審査で署名簿に不備がなければ住民らは法定協設置を請求し、町が甲府市に照会する。甲府市議会では法定協設置が可決される公算が大きく、敷島町議会が否決しても、新たに有権者の六分の一以上の署名を集めれば、町に住民投票の実施を請求できる。同町は竜王、双葉両町と既に法定協を設置しているが、先月の町長選では合併の枠組みが争点となり、両町との合併を目指す長田政明町長が三選を果たした。

14 2002.12.14
熊本市との合併求め選管審査後の署名を町に提出 城南の住民グループ = 熊本
西部陣刊 熊北
28頁 137字 01段

熊本市との合併を求める城南町の住民グループ「ふるさとネット」（徳永和子代表）は十三日、同町選挙管理委員会の審査を経た六千三百六人の署名を同町に提出した。住民発議に必要な最低基準となる有権者の五十分の一の約二十倍集まった。八幡紀雄町長は「来週には熊本市に照会したい」と語った。

15 2002.12.14
春野町の合併法定協議案否決の場合 高知市長「特例法期限内は困難」 = 高知
大阪朝刊 高知
27頁 439字 03段

春野町は十三日開会した町議会に高知市と鏡村、土佐山村との合併法定協議会設置議案を提案。同議会で合併の賛否を巡って意見が割れていることから、高知市の松尾徹人市長は、町議会で議案が否決された場合、合併特例法の期限内合併は困難との見解を示した。

町は九月の四市町村首長会で議案の提出を申し合わせたか、町民団体が十一月、「議会で否決される恐れがある」との危機感を募らせ、町提出議案が否決された場合に備えて、住民発議の議案提出を池上孝雄町長に請求。今月五日には、町議会に法定協設置を求める請願書を提出した。

議会の冒頭、池上町長は「議員各位の力添えをお願いする」と述べるにとどまった。採決は二十日に行われる。

一方、松尾市長は十三日の市議会代表質問で、町議会が否決し住民投票にもつれ込んだ場合に言及。投票結果は早くとも三月上旬になることから、「来年一月に法定協を設置しても（二〇〇五年三月までの合併には）時間的な余裕はほとんどない。（三月では）期限内に事務作業を終えるのは極めて困難」と話した。

16 2002.12.13
上野原町民、秋山との合併協請求で署名簿提出 = 山梨
東京朝刊 山梨
36頁 169字 01段

合併特例法の住民発議制度に基づいて上野原町と秋山村の合併を目指す上野原町上野原の農林業、杉本公文さん（51）が十二日、同町に両町村による法定合併協議会設置請求のための署名簿を提出した。

住民発議に必要な「有権者の五十分の一」の二倍を超える八百八十五人分で、同町選管による審査（二十日以内）と公開（七日間）を経て、杉本さんが町長に本請求する。

17 2002.12.12
射水郡4町村での合併 小杉の住民が「考える会」を発足 = 富山
東京朝刊 富山2
29頁 453字 02段

経済団体の署名運動に對抗

市町村合併問題で、小杉町の住民約五十人が、町の方針に沿い、同町など射水郡四町村での合併を目指す住民団体「住民主体の町村合併を考える会」（徳中安治会長）を発足させた。徳中会長らが十一日、記者会見して、明らかにした。

同会の発足は、経済団体の射水圏政経懇話会が、新湊市と射水郡の五市町村による法定合併協議会設置を目指し、住民発議による署名を始めた動きに対抗する動き。来年二月末までをめどに、小杉町内などで住民懇談会を開き、四町村合併への理解を広げたいとしている。手始めに今月十七日、小杉町三ヶ地区で住民懇談会を開き、町議も交えて意見交換する。

同会は、射水郡四町村の合併を目指す理由として、1 住民アンケートで、四町村を合併枠組みとする回答が約六割に上った
2 新湊市と合併するには、市を分断している高岡市牧野地区の問題の解決が先決 としている。

しかし、運動の在り方では「町方針」を重視しており、小杉町が五市町村合併に方向転換した場合には、必ずしも四町村合併にこだわらないとしている。

18 2002.12.11
鯖江、武生両市との合併 協議会設立求めて決議案 今立町議会で議員発議 = 福井
大阪朝刊 福井
27頁 201字 01段

《ふくい平成の大合併》

今立町議会在十日開会し、同町と鯖江、武生両市との合併協議会設置を求める決議案が議員発議で提案され、合併問題特別委員会に付託された。

決議案は、両市の市民が法定合併協議会を直接請求している住民発議の流れを踏まえて、今立町も参加していくべきとしている。

両市との合併について、辻岡俊三町長は「両市の協議会が設置されるかどうかを見極めて、町民アンケートを行ってから判断したい」と話している。

19 2002.12.11
岩出町除く那賀郡5町合併協 岩出町長「単独市制目指す」表明 町議会 = 和歌山
大阪朝刊 セ和歌
27頁 449字 02段

岩出町を除く那賀郡五町による任意の市町村合併検討協議会が十日、桃山町保健福祉センターで行われ、法定協議会の設立について各町が態度を表明したが、意見の一致には至らず、来年一月下旬に協議会を開くことを決めた。一方、岩出町の中芝正幸町長は、同日行われた町議会の行政報告で「職員による調査、研究などから、単独市制が町民の将来に悔いを残さない」と述べ、単独市制を目指すことを正式表明した。同町によると、那賀郡六町での法定合併協議会設置の住民発議が十一日にも提出される

が、単独市制を望む町民の署名活動もあり、町の方針を示す時期が来たと判断していた。

同協議会で、住民らに対する説明会の結果などから合併ありきとしたのは粉河町と貴志川町。那賀町も法定協議会への参加を表明したが、打田町や桃山町は意思統一に至らず、同月議会で方向付けを図るとした。

今後の合併の進め方については、桃山町の山下忠男町長が合併について積極的な町を先行合併させる案を提示したが、出席した委員が「本当に合併する気はあるのか」とただす場面もあった。

20 2002.12.11

3660人の署名簿提出 東出雲の考える会 住民ら合併法定協参加求め = 島根

大阪朝刊 島根

27頁 286字 02段

市町村合併に参加しないことを決めた東出雲町で、住民と町議でつくる「東出雲町の明日を考える会」(太田源六会長)が十日、石原真一町長に、松江・八束地区の法定協議会への参加を求める三千六百六十人分の署名簿を町選管に提出。同町は合併不参加を表明しているが、今回の署名簿は住民が直接請求できる有権者数の五十分の一(二百九人)を大きく上回った。

考える会の錦織邦昭町議は「厳しい環境の中でたくさんの署名が集まった。今後は、法令(住民発議制度)に従って粛々と進めたい」と話している。石原町長は「署名簿は合併推進派以外に、法定協議会に参加して議論すべきという意見もあるはず」とコメントした。

1 2002.12.10

熊本市との合併を 天水、植木町で住民投票申請 玉名郡市での住民発議も = 熊本

西部陣刊 熊北

34頁 614字 02段

植木町と天水町の住民が九日、熊本市との合併に向けた法定協議会設置の是非を問う住民投票実施を求め、それぞれの町選挙管理委員会に申請した。

植木町では町民グループ「熊本期成会」代表の池部清子さん(80)が申請。同町は十一月二十五日、同会による住民発議で臨時議会を開き、反対多数で協議会設置を否決している。池部さんは「町長は住民アンケートも行わず、住民の意思が反映されていない。町がなくなっても、将来のために合併すべきと思う」と話している。

有権者数は十二月二日現在、2万4811人。町選管は十日に申請代表者の証明書を交付する予定。

天水町選管には、同町小天の農業坂本憲治さん(53)が申請した。同町では十一月十九日、坂本さんらの発議を受けて臨時議会が開かれ、反対多数で協議会設置は否決された。坂本さんは「住民発議で署名をしてくれた町民の意思を大切にしたい」と話している。

有権者は十二月二日現在、5804人。町は十一日にも申請代表者の証明書を交付する予定。

玉名9市町法定協求め天水町で住民発議 「離脱理由が不明確」

一方、天水町小天の自営業中本邦弘さん(60)が九日、玉名郡市一市八町での法定協設置を求める住民発議の手続きを始めた。

玉名郡市の合併を巡っては、天水、横島、玉東町の三町が玉名郡市の枠組みから離脱した経緯がある。中本さんは「町は離脱の理由を明確にしていない。玉名市を含む広域で合併した方が行政基盤の強化につながる」と話している。

2 2002.12.10

丹南市民の会 法定協設置を武生、鯖江市に直接請求 必要署名の10倍 = 福井

大阪朝刊 福井

33頁 273字 03段 写真

《ふくい平成の大合併》

武生市と鯖江市の合併を住民発議で求めている「丹南市民の会」は九日、武生市分一万二千六百七十一人、鯖江市分一万三千五百七十二人の署名を添えて、それぞれの市長に法定合併協議会設置の直接請求を行った。

住民発議は、十月七日から一か月間署名集めが行われ、必要な有権者の五十分の一(武生市は千九人、鯖江市は千三十二人)の十倍以上をそれぞれ集めた。

両市とも開会中の定例市議会に、協議会設置の議案を追加提案する予定で、武生市議会では可決する見通したが、鯖江市議会

では微妙。同会では、否決されれば、住民投票の実施を求めて署名集めに入る方針。

3 2002.12.09

長崎・東彼杵町の住民投票 大村市と合併協「反対」 「法定協2つ」回避

西部夕刊 夕二面

02頁 735字 04段 写真

長崎県東彼杵町で八日、改正合併特例法に基づき、隣接する同県大村市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が行われた。投票結果は、反対三千四百四十四票、賛成二千八百三十九票で反対票が有効投票の過半数を占め、同市との法定協設置は見送られた。同町はすでに同県波佐見、川棚両町との間で法定協を設置しており、今後はこの三町合併の動きが加速しそう。

東彼杵町と大村市の合併を巡っては、同町議会が住民発議の法定協設置案を否決する一方、大村市議会は可決した。このため、住民グループ「東彼杵町・大村市合併推進会」が三千百七十六人（有効数三千十人）の署名を集め、町選管に住民投票実施を請求した。

同グループは「投票で合併の枠組みが決まるわけではなく、二つの法定協を設置して、どちらがいいのかを町民が判断すればよい」と主張。三町での合併を目指す別の住民グループ「東彼三町合併推進会」は「二つの法定協ができれば、合併特例法の期限に間に合わず、双方とも共倒れになる」と訴えていた。

改正合併特例法に基づき法定協設置の是非を問う住民投票は、徳島県穴喰町、宮崎県高岡町に続き全国三例目。穴喰町では「賛成」、高岡町では「反対」が過半数を占めた。投票率は83・26%で、穴喰町（67・30%）高岡町（68・23%）を上回った。

当日有権者数は七千六百十五人、投票者数六千三百四十人、無効五十七。

図 = 長崎県東彼杵町周辺の位置図

.....
《改正合併特例法》 住民発議で提案された合併協議会が議会で否決された場合、首長の請求か、有権者の六分の一以上の署名による請求で、住民投票に問うことができる。有効投票の過半数の賛成を得れば、議会での可決と見なし、法定合併協議会が設置される。

4 2002.12.07

合併協設置へ署名活動 射水圏政経懇話会が始める = 富山

東京朝刊 富山

32頁 310字 02段

経済団体の射水圏政経懇話会は六日、合併特例法に基づく住民発議によって、新湊市と射水郡の五市町村による法定合併協議会の設置を請求するための署名活動をスタートさせた。

この日、署名が始まったのは、新湊、大門、大島、下の四市町村。新湊市内では午前十時ごろから、市役所前で約三十分間、街頭署名も行われ、活動開始を市民にアピールした。

一方、小杉町では、土井由三町長の合併姿勢を見守るとして、署名開始を見合わせており、十二日に開かれる町議会十二月定例会の合併問題特別委員会の結果を見守るといふ。

住民発議に必要な法定署名数は有権者の五十分の一で、新湊市が六百十四人、小杉町は五百十八人、大門町二百六人、大島町百五十五人、下村は三十四人。

5 2002.12.07

熊本市に合併協付議問う意見書 富合町長 = 熊本

西部陣刊 熊北

36頁 207字 01段

富合町の上田道晴町長は六日、熊本市の幸山政史市長を訪ね、同町の「とみあい未来を語る会」（菊池博志代表）からの住民発議を受けて、法定合併協議会設置を議会に付するかどうか求める意見書を手渡した。

同町は今年七月、宇土市と法定協議会を設置しており、二〇〇四年十月から二〇〇五年三月までに合併することを決めている。

上田町長は「法律にのっとって手続きした。議会は宇土市との合併を可決しており、その方向で進めていく」と明言した。

6 2002.12.07

「大村市との法定合併協議設置」問う 東彼杵町あす住民投票 賛否両派熱気 = 長崎

西部陣肝刊 長崎

36頁 594字 04段

賛成・反対両派とも熱気

市町村合併特例法に基づき、隣接する大村市との法定合併協議会設置の是非を問う東彼杵町の住民投票は八日、投、開票される。同町はすでに波佐見、川棚両町との間で法定協を設置しており、住民投票の結果次第では一つの町が二つの法定協に参加するという「異例の事態」となるとあって、町は熱気に包まれている。

東彼杵町と大村市との合併を巡っては、町議会が住民発議の法定協設置案を否決したのに対し、市議会が可決。このため、同町千綿地区を中心としたグループが三千十人分の署名を集め、町選管に住民投票実施を請求した。

「大村派」と「東彼杵郡三町派」の住民グループはそれぞれ幹線道路沿いに「賛成」「反対」と書いた看板やポスターを掲示。連日、地域で説明会を行い、町民に投票を呼びかけている。

大村派は「二つの法定協に入って、具体的な町づくりを進めていきたい」と訴え、三町派は「大村とでは対等合併にはならない。法定協を設置している二町にも失礼だ」と主張している。

投票は大村市との法定協設置に対して「賛成」「反対」の文字を記入する方式。午前七時から午後八時まで、町内八か所で行われる。開票は午後九時から、彼杵児童体育館で。「賛成」が有効投票数の過半数を占めれば、大村市との法定協設置が実現する。有権者数は十一月二十八日現在、7665人。同法に基づく住民投票は、徳島県穴喰町、宮崎県高岡町に続き全国三例目。

7 2002.12.06

御宿で住民投票告示、15日投票 夷隅の法定合併協議設置問う = 千葉

東京朝刊 京葉

32頁 338字 04段

夷隅郡市一市五町の法定合併協議会を設置するかどうかを町民に問う御宿町の住民投票が、五日告示された。投票は十五日午前七時から町内六か所で行われ、同夜八時四十五分から町役場大会議室で開票される。

法定合併協議会設置の是非を問う住民投票は全国で四例目。首長自らが住民投票を求めたのは全国でも初めて。

同協議会の設置は、住民発議で勝浦市、大多喜、大原、岬、夷隅、御宿町に請求され、一市四町は臨時会で可決したが、御宿町議会では可否同数となり議長裁決で否決した。このため、井上七郎町長が住民投票の実施を町選管に請求した。

投票は協議会の設置に賛成か反対かを記入。賛成が有効投票総数の過半数を得れば議会が可決したとみなされ、法定合併協議会が設置される。反対の場合は同協議会の設置は白紙に戻される。

8 2002.12.06

川崎・益城町長、熊本市長に意見書 法定合併協付議めぐり = 熊本

西部陣肝刊 熊北

34頁 316字 03段

益城町の川崎義秀町長は五日、熊本市の幸山政史市長を訪ね、法定合併協議会設置を議会に付するかどうか回答を求める意見書を手渡した。

同市との合併を求める町民グループの住民発議を受けて行った。合併特例法によると、回答は九十日以内になければならない。

益城町は先月、合併先として熊本市、西原村のどちらがよいのか、合併しない、分からないの四項目で町民アンケートを実施。町の市町村合併検討委員会が六日、結果を発表する。川崎町長は「その内容と議会の審議を見ながら検討する」と述べた。

幸山市長は「合併は市政の大きな課題。益城町には（高速の）インターチェンジがあり、交通面でも関係が深い隣接地。町民の思いを大切に、早急に議会と検討したい」と答えた。

9 2002.12.06

「合併協」問う住民投票 福岡・宮田町が来年1月実施

西部陣肝刊 社会

39頁 446字 02段

福岡県宮田町で、隣接する若宮町との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票を実施することが五日、決まった。異議申し立てがなければ来年一月下旬に行われる見通し。三月施行の改正合併特例法に基づく住民投票で、全国で五例目。九州では宮崎

県高岡町、長崎県東彼杵町に次いで三例目となる。

今年五月、宮田町民が若宮町との法定合併協議会の設置を求める住民発議を行ったが、八月に町議会が否決。住民グループは住民投票を請求するための署名を集め、町選管に提出。町選管は五日、請求に必要な有権者の六分の一（二千九百九人）以上の四千六百六十二人分が有効と発表した。

今後は、署名簿縦覧、本請求などを経て投票が行われる。投票で過半数が賛成すれば、法定合併協議会が設置される。

一方、宮田町はこれとは別に直方市など一市四町での合併、若宮町との合併、合併しないを選択する住民投票を実施する方針で、九日開会の町議会に住民投票条例案を提案する予定。

人口は宮田町が二万五千五百九人、若宮町が一万四百二十五人（いずれも十一月三十日現在）

10 2002.12.06

春野町連絡会議 法定協設置請願を町議会に提出 4市町村の合併求め = 高知

大阪朝刊 高知

35頁 306字 02段

高知市など四市町村での合併を求めて活動している町民グループ「春野町合併推進連絡会議」（萩野和宏代表）のメンバー四人が五日、四市町村で法定協議会を設置するよう求める請願書と五千三十人分の署名を町議会に提出した。

請願書では、「合併特例法の期限である二〇〇五年三月までの合併を目指すには、遅くとも年明けまでの法定協を設置すべき」としている。四市町村長は、十二月議会への議案提出を申し合わせているが、メンバーは「合併に反対する議員が多いため否決される可能性がある」と危機感を募らせている。先月には、町提出議案が否決された場合に備えて、合併特例法に基づく住民発議の議案が提出されるよう池上孝雄町長に請求、受理されている。

11 2002.12.05

長洲町との合併法定協設置可決 荒尾市議会 = 熊本

西部陣刊 熊本

30頁 188字 01段

荒尾市議会は四日、長洲町との合併法定協議会の設置議案を賛成多数で可決した。同町住民から合併を求める住民発議が出たのを受け、市は十二月議会に提案していた。

長洲町も町議会に付議する方針だが、同町は玉名郡市一市五町での法定協議会設置を表明しており、議会が可決するかは微妙だ。

市議会は、一般会計補正予算案や、JR荒尾駅周辺の駐車場を有料化する条例案など計十二議案を可決して閉会した。

12 2002.12.05

遠賀4町法定合併協設置案 議会に付議と回答 芦屋町長に遠賀町長 = 福岡

西部陣刊 北九

30頁 352字 01段

遠賀四町（水巻、岡垣、芦屋、遠賀）の合併問題で遠賀町の高山和幸町長は四日、芦屋町の鈴木清吾町長に法定合併協議会の設置案を議会に付議すると回答した。合併特例法に基づき、芦屋町住民から住民請求を受けた鈴木町長が、合併相手の三町に回答を求めている。

水巻、岡垣両町長も「議会付議」と回答する見通しで、鈴木町長は、十二月議会（五日開会）の会期中に回答が出そろえば、同案を追加提案したい考え。ただ、否決される公算が大きく、住民投票となる可能性もある。

遠賀郡内の合併問題は、岡垣町の住民団体が、水巻、岡垣、遠賀三町合併に向け、法定合併協議会の設置を求めて樋高龍治町長に直接請求を行ったが、高山町長が十一月二十九日、「（議会に）付議せず」と回答したことで、住民発議の三町構想はなくなり、四町合併の動向が焦点になっている。

13 2002.12.05

武生市議会が開会 河野、鯖江との合併協議会 会期中に追加提案へ = 福井

大阪朝刊 福井

33頁 174字 01段

武生市議会は四日開会し、一般会計四億六千七百万円、総額十七億三千六百二十六万円の今年度補正予算案など十八議案が提

案された。

三木勅男市長は提案理由説明の中で、市町村合併問題の、河野村民による住民発議と、武生、鯖江両市民による住民発議について、「住民の意思を十分尊重し判断しなければならない。会期中に追加提案したい」と述べた。一般質問は六日と九、十日。

14 2002.12.04

野々市と金沢合併実現の会、法定合併協設置へ 5468人分署名簿提出 = 石川

東京朝刊 石川

32頁 548字 03段

金沢市との合併を望む野々市町民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」の中道明会長ら四人が三日、同町選管に、住民発議による法定合併協議会の設置を求め、五千四百六十八人分の署名簿を提出した。今後、同町選管による署名簿の審査を経て、同会が設置請求書を町長に提出。金沢市長にも通知され、両市町議会で協議会の設置について諮られる。

同会は、一か月間、署名活動を行い、住民発議ができる「有権者数の五十分の一」の六百六十三人（二日現在）を大幅に上回る署名を集めた。

ただし、同町議会は九月定例会で単独行政推進決議案を賛成多数で可決。設置請求案は否決される可能性が高いが、さらに有権者数の六分の一（五千五百二十三人）以上の署名を集めれば、合併の可否を問う住民投票を行うことが出来る。

これを受けて、単独行政を目指す安田彦三町長は「署名が集まったことは、真摯（しんし）に受け止めたい。ただ、『合併についての話し合い』を求める署名として回られているので、全員が金沢との合併を望んでいるとは思っていない」と話した。

一方、金沢市の山出保市長は「法律に基づいて進められる一連の手続きに注目していきたい」と、冷静な見方を示し、「手続きを通じて、市民や町民の合併に対する関心や理解が深まっていくことを期待している」と述べた。

15 2002.12.03

千葉との合併法定協設置 四街道市が議会提案 = 千葉

東京朝刊 京葉

32頁 319字 03段

四街道市の高橋操市長は二日、同日開会した市議会十二月定例会に、千葉市との法定合併協議会設置議案と関係補正予算案を提案した。同様の議案は、すでに千葉市議会にも提案されている。

千葉市との合併を推進する四街道市民の住民発議に基づき、合併特例法の手続きに従ったもので、提案されたのは、両市の市長、市議会議長、学識経験者らで構成する合併協議会の設置議案と、合併協の運営経費の二分の一にあたる二百二十万円の計上を含んだ補正予算案。

これで、両市議会で合併協設置が審議されることになるが、四街道市議会で両議案が否決された場合でも、千葉市議会で可決されれば、住民投票で再度、合併協設置の是非を問うことができる。

四街道市議会十二月定例会の会期は二十五日まで。

16 2002.12.03

[波紋・高岡町の選択](上) 町を揺るがした1日(連載) = 宮崎

西部朝刊 宮崎

32頁 1082字 04段 写真

町民二分、融和課題に「判断材料」乏しさ指摘も

「高岡が昔、穆佐（むかさ）村と合併してから三人目の町長は三票差、私は八十七票差で選ばれた。高岡では六十票差は貴重（大き）な票差だ」

わずか六十票差で宮崎市との法定合併協議会設置を「否決」した高岡町の住民投票。結果を見届け一日深夜、役場で記者会見した吉元正憲町長は切り出した。

「町民の判断は当面、町は単独で成長、ということ。かねてから合併に反対してきただけに、表情には安ど感も漂っていた。一夜明けた二日、記者会見した宮崎市の津村重光市長は、対照的に落胆を隠しきれない様子。「投票は合併を否定したわけではない」と気を取り直した。

町を二分した十日間の選挙戦。反対派の住民団体「明日の高岡を創る会」の川野浩会長は「高岡を愛する気持ちを訴えてきた。それが伝わった」と喜ぶ。

一方、推進派の「高岡の未来を考える会」の一員で、住民投票の発端となった住民発議の請求者でもある宮永征昭町議は「投

票直前には勝てるという感触を持っていた。だが、町民は『合併しなくても財政的にやっていける』という町長の言葉を信じたのだろう」とぶぜんとした表情で語る。

町民の選択の背景について、宮崎産経大の根本俊雄教授（都市政策）は「財政や少子高齢化といった現実的な問題（の解決）より、町民の古里意識や歴史への思いが強く働いた結果では」と見ている。

だが、賛否両派の主張は、かみ合ったとは言えない。争点ははっきりせず、「わからない」と判断材料の乏しさを嘆く町民も多かった。それは、直近の町長選（83・49%）町議選（84・19%）を下回った投票率（68・23%）にも表れたとみることもできる。

三月施行の改正合併特例法に基づく住民投票。全国二例目の試みは、いくつか課題も浮き彫りにした。それでも、前地方分権推進委員会専門委員の大森彌（わたる）・千葉大教授（地方自治論）は「正しい情報を提供して民意を問うならば」としたうえで、「首長と議会だけで決めずに、住民が自己決定する意義は大きい」と評価する。

投票は終わり、二分された町や、反対派九、賛成派七に割れた町議会が残った。同じ住民投票が行われた徳島県穴喰（くしくい）町では、「賛成多数」で合併協議会が設置されたが、賛否両派の溝は、いまだに深いという。高岡町でも反対派の「議長に信任案を出す」(推進派町議)動きが出ている。

町は「町民の融和」という新たな課題に直面する。

.....

《「合併」住民投票確定》

賛 成 反 対
3 4 2 4 3 4 8 4
(無効その他129)

写真 = 勝利が決まり喜びにわく反対派住民団体

17 2002.12.03
 南薩中央地区で法定合併協設置を 穎娃の住民が署名活動へ 町長に申請 = 鹿児島
 西部陣刊 鹿児島
 32頁 472字 02段

住民発議で「法定合併協」を

「穎娃町の市町村合併を考える会」(松元孝也会長ら約百人)は、枕崎市など「南薩中央地区」の枠組みでの法定合併協議会(法定協)を、住民発議で設けることを目指し、二日、山内広行町長に署名活動を始めるための申請をした。

申請内容に問題がないと、町長が告示した日から一か月間の署名活動に入る。有権者数の五十分の一(約二百五十人)以上の署名が集まれば、町長に法定協の設置を請求できる。町長は、他市町の首長に法定協設置を各議会に諮るかどうかを尋ねる。

穎娃町は現在、「南薩中央地区」と、指宿市など「指宿地区」の双方の任意合併協議会に参加。町が実施した合併に関する住民アンケートでは、回答者の56・5%が指宿地区、35・4%が南薩中央地区との合併を望んでいるとの結果が出た。

松元会長は「将来を考えると、産業形態の似ている南薩中央地区との合併が有利と思う」と話している。

一方、指宿地区任意合併協に参加している指宿市、山川、開聞町の各議員計五十人でつくる議員連盟は二日、山内・穎娃町長に対し、指宿地区の枠組みでの法定協の早期設立を要望した。

18 2002.12.03
 福井と鯖江商議所が2市長招き懇談会 合併問題を討論 = 福井
 大阪朝刊 福井
 29頁 222字 01段

福井、鯖江両商工会議所は二日、福井市内のホテルで、合併で中核市を目指す福井、鯖江両市の首長らを招いて懇談会を開いた。

懇談会には、江守幹男・福井商議所会頭、野村一栄・鯖江商議所会頭ら十五人が出席。酒井・福井市長と辻・鯖江市長が、合併に向けた現状や課題を報告した。

その中で、鯖江、武生両市の法定合併協議会設置を求める住民発議への対応策として、鯖江市民に対して中核市に向けた合併のメリットやデメリットも含めた正確な情報提供する場を設けることを決めた。

19 2002.12.03
鯖江市議会特別委 酒井・福井市長が合併のメリット熱弁=福井
大阪朝刊 福井
29頁 233字 01段

鯖江市議会市町村合併対策特別委員会の協議会が二日、同市役所で開かれ、酒井・福井市長が出席して「福井と鯖江が合併し、産業文化交流拠点を作ることは将来の住民にプラスになると確信している」などと合併への熱意を述べた。

これに対し、同委員会の委員十人のうち、市議会最大会派の市政同友会に所属する委員三人は「福井市長の出席が事前に知らされていない」と抗議して、委員会を欠席した。同会は武生市との法定合併協議会設置を求めて住民発議を行っている「丹南市民の会」の趣旨に賛同している。

20 2002.12.03
鯖江市の合併 枠組み対立、知事どう調整 行政と市民の会の相違、鮮明=福井
大阪朝刊 福井
29頁 675字 05段 写真

行政「福井と」/市民の会「武生と」

鯖江市の合併の枠組みを巡り、二日、合併で中核市を目指す福井、鯖江両市など五市町村の首長が、栗田知事に対し、中核市実現に向けた支援を申し入れた。一方、住民発議で鯖江、武生両市の法定合併協議会設置を求めている丹南市民の会のメンバーも、知事に両市の合併に向けての調整を要請。栗田知事は、すでに調整役となる意向を表明しているが、行政と市民の会の考え方の違いが鮮明になる中で、知事がどう“調整”するかが注目される。

酒井哲夫・福井市長、辻嘉右衛門・鯖江市長、斉藤三哲・清水町長、有塚達郎・美山町長、刀禰麒一・越西村長が県庁を訪れ、栗田知事と会談。

酒井市長が「五市町村で中核市を目指しており、県の強力な推進や支援をお願いしたい」と述べ、辻市長も「最初は丹南地域十一市町村での合併を考えたが、熟慮の結果、中核市を実現する立場でやっている」と訴えた。

これに対し、栗田知事は中核市について「人口が確保され、良いこと」と言いながら、「住民発議の手続きをきっちり進めてもらい、ある段階で必要に応じて調整したい」と述べるにとどまった。

一方、これに先立ち、丹南市民の会の県議五人が栗田知事と面談し、「(福井、鯖江)両市の合併は住民の意思に反する」との主張を伝えた。五首長が知事と面談することを受け、急きょ会談を申し入れた。面談後、メンバーの中井石男県議(武生市)は「集まった署名は、武生で一万二千人分、鯖江で一万三千人分だから、これが住民の意思だ」と強調した。

写真=栗田知事(左)に中核市を目指した合併への支援を求める酒井市長(中央)と辻市長

1 2002.12.03
西和7町合併協議設置を住民団体が本請求=奈良
大阪朝刊 セ奈良
33頁 277字 01段

西和七町で住民発議による法定合併協議会の設置を請求する署名活動を行ってきた住民団体「21世紀・太子の都づくり推進協議会」(宇治英雄会長)は二日、各町に対し、審査、縦覧を終えた有効署名簿を提出し、協議会設置の本請求を行った。来年二月上旬にも、各町で設置の可否を審議する臨時議会が開かれる見込み。

有効署名は七町で計一万八千二十一人で、有権者に対する割合は9・8 22%(全体で14・8%)と、請求に必要な署名数(有権者の2%)を大幅に超えた。合併協議会設置が議会で否決された場合には、再請求のために必要な有権者の六分のー以上の署名集めを改めて行うとしている。

2 2002.12.02
高岡町住民投票 宮崎市との合併「否決」 町長ら“辛勝”に安ど
西部陣刊 2社
32頁 1359字 04段 写真

合併の是非をめぐり、宮崎県高岡町で一日行われた住民投票は小差で反対派が勝利した。住民説明会で町長が賛成派住民と口

論になるなど、合併論議は静かだった「農業の町」に突風を吹かせた。約一万三千の人口で、わずか六十票差。住民たちの心を二つに引き裂いた対立の構図は、しばらく続きそうだ。本文記事1面

吉元正憲町長ら反対派の面々は、辛勝の知らせに多くが安どの表情を見せた。結果が決まった午後十時過ぎ、吉元町長は「これまでの住民運動による対立を、早期に融和させる必要がある」とコメントした。

合併賛成派で、住民発議の請求代表者でもある宮永征昭町議（57）は「投票直前には勝てるという感触を持っていたが、町民は町長の『合併しなくても財政的にやっていける』という言葉を信じたのだろう。財政危機はすぐに見えてくるはずで、その時に町長はどう責任を取るのか」と、ぶげんとした表情。

ある町幹部によると、合併に最も強く反対したのは、地元建設業界だったという。町側には「宮崎市と合併すると、県都の大手業者に押されて、仕事が取れなくなる」との要望が寄せられていた。

町側の取り組みも反対に傾いた。賛成派が住民投票を申請したのは十月二十四日。この直前に、町側では急きょ町内六か所で説明会を開いた。ある会場では、吉元町長と賛成派の住民が激論を交わす一幕もあった。

「町長は中立な立場でいるべきなのに、反対、反対といって町民を惑わすのはやめてほしい。住民の一人がこう切り出し、吉元町長は「首長として自分の考えを述べるのは当然だ」と応酬。しばらく二人のやりとりが続いたが、集まっていた町民たちは「こんな話を聞きに来たのではない」と続々と会場を出ていった。

同町が開設するホームページには住民説明会の質疑応答を掲載するコーナーがあるが、そこでは町長と住民との“口論”は掲載されず、「地元のために働きますと言って、議員になった人がなぜ合併を進めるのか」といった反対意見が多数紹介された。

ホームページには合併論議などを行う掲示板「たかおか井戸端会議」も開設されているが、賛成派団体の一人は「反対派の中にはアドレス名を変えながら何度も登場する人がいる。世論操作もはなはだしい」と怒りをあらわにした。

合併問題に詳しい横道清孝・政策研究大学院大学教授（地方自治論）の話「投票率は低くはなく、この結果ならば民意として受け止めるしかない。だが、首長らが『反対』の方向でリーダーシップをとったので、合併賛成派は苦戦させられ、それを乗り越えるほどの力はなかったのではないか。住民の意向としてはきつ抗していたが、首長が積極的に『反対』を明言したことが結果に影響した」

図＝高岡町と宮崎市の位置図

九州・山口県では十一月三十日現在、全六百二十五市町村のうち、ほぼ六割の三百七十三市町村が、法定、または任意の合併協議会に加入している。合併特例法の期限切れをひかえ、法定協はこの一年で五倍近い三十二、任意協は六倍の四十九に急増した。

なかでも大分は、一年前までゼロだった協議会が十二も設置され、市町村加入率もゼロから一気に91・4%に。佐賀85・7%、長崎84・8%、福岡、熊本の66・0%と続く。沖縄17・3%、宮崎20・5%と、県によって格差はあるが、合併への流れがすう勢となっている。

3 2002.12.02

宮崎・高岡町の住民投票 合併反対が過半数 協議会設置見送り

西部陣肝刊 一面

01頁 552字 03段

宮崎県高岡町で一日、隣接する宮崎市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が行われた。反対三千四百八十四票、賛成三千四百二十四票で、反対票が有効投票の過半数を占め、協議会設置は見送られた。三月施行の改正合併特例法に基づく住民投票で、全国では徳島県宍喰（ししくい）町に続いて二例目の実施。

町民の住民発議で八月、宮崎市、高岡町の両議会に協議会設置案が提案されたが、市議会は可決、町議会は否決。このため、住民が署名を集め、住民投票を請求、先月二十一日に告示された。

合併反対派の住民団体は、「住民理解が進んでおらず時期尚早」と主張、支持を広げた。一方、賛成派団体も、財政支援が期待できる同法が二〇〇五年三月で期限切れになることを強調、「合併の最後のチャンス」と訴えたが、浸透しなかった。

当日有権者は一万三百十三人、投票者七千三十七人、投票率は68・23%だった。

高岡町の人口は一万二千七百六十七人、宮崎市は三十万七千七百三十三人（ともに十一月一日現在）

関連記事32面

<改正合併特例法> 住民発議で提案された合併協議会設置案が議会で否決されても、首長の請求か、有権者の六分の一以上の署名による請求で、住民投票に問うことができる。有効投票の過半数の賛成で、議会で可決したものとみなし、協議会が設置される。

4 2002.12.01

[取材ファイル] 期限迫る平成の大合併 住民と行政にねじれも = 福井

大阪朝刊 福井

35頁 1200字 05段 写真

福井の中核市構想 命運握る鯖江

タイムリミットが刻々と迫る平成の大合併。県内では、合併に向けた市町村の動きが加速する一方で、県、市町村、住民がそれぞれ掲げる枠組みが、ねじれ現象を起こしている。財政基盤の強化や効率的な行政運営など、自立を目指す合併への現状を探ってみた。

(田守 寛好)

「どなたが、知事に要請したのか」二十五日の定例記者会見で、鯖江市などとの合併で中核市を目指す福井市の酒井哲夫市長は、顔を曇らせた。

武生、鯖江両市での法定協議会設置を求める住民発議が起こり、両市の十二月議会に合併案が提出される状況の中で、栗田知事が調整役に乗り出す意思を表明した。酒井市長の記者会見の約二週間前のことだった。

福井、鯖江両市など五市町村は、合併期日を二〇〇五年二月一日と決め、着々と合併協議を進めている。酒井市長にしてみれば、その協議に水を差された思いだった。

五市町村から鯖江市が抜けると、福井市の悲願とも言える中核市構想が夢と消える。「今までの経緯や考え方もあり、私どもとしては、知事に対して話を申し上げたい。そして、どんな調整なのか考え方は分からないが、言い分を申し上げる」。こう酒井市長は珍しく語気を強めた。

酒井市長と辻嘉右エ門・鯖江市長は二日、栗田知事を訪れ、合併に向けたこれまでの取り組みなどを説明する予定だ。行政と住民の考えが食い違うケースも出ている。

武生、鯖江両市のほか、住民発議による合併協議会設置を求める動きが各地でも活発化している。坂井郡では、北部三町(芦原、金津、三国)南部三町(春江、坂井、丸岡)河野村でも、武生市との二市村の合併を求めている。

だが、行政側の動きは違う。坂井郡では芦原と金津、春江と坂井の二町同士の合併を進める。ここでも、栗田知事が調整役を務めるといふ。

「昭和の大合併」では、国が人口規模の目安を八千人と示し、県が決めた新生中学校の運営ができる合併の枠組みで合併が進められた。しかし、「平成の大合併」は、市町村の自主合併が基本だ。住民主導でも合併議論が進められるよう、協議会設置を直接議会に請求することや、住民投票を行うこともできる。

市町村合併特例法による国の支援策を受けるためには二〇〇五年三月までに合併することが必要だ。残された時間は限られている。

だからこそ、様々な枠組みが模索されている中で、将来、どのような街づくりを進めていくかを、行政も住民も冷静に見極める必要があるようだ。

.....

《協議会の設置》

任意合併協議会を設置しているのは、福井、鯖江、美山、清水、越廼の5市町村と、朝日、織田、越前、宮崎の4町村。

法定合併協議会を設置したのは、芦原、金津の両町と、南条、今庄、河野の3町村。春江、坂井の両町は2日に設置する予定。

写真 = 福井、鯖江、清水、美山、越廼の5市町村の首長や議員らが出席して開かれた協議会初会合(10月8日、織協ビルで)

5 2002.11.30

「法定合併協」設置へ署名簿を提出 黒磯別荘」C = 栃木

東京朝刊 栃木北

32頁 172字 01段

黒磯、那須、西那須野、塩原の四市町との合併を目指し、住民発議による法定合併協議会の設置を求める署名活動を行っていた。黒磯那須青年会議所（沓掛健一理事長）は二十九日、黒磯市選管に署名簿を提出した。同会議所は、先月二十五日から黒磯市で署名活動を開始、二十四日までの一か月間で、有権者の五十分の一（九百二十二人）を超える四千百九十五人の署名を集めた。

6 2002.11.30

高岡町「宮崎市との法定合併協」設置問う あす住民投票 賛成、反対の声 = 宮崎
西部陣肝刊 宮崎

36頁 1129字 04段 写真

賛成「特例法考え最後のチャンス」 反対「理解深まらぬままでは危険」

高岡町で、宮崎市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が十二月一日、投開票される。三月施行の改正合併特例法に基づくもので、全国では徳島県穴喰町に次いで二例目、九州・山口では初めて。

投票は投票用紙に「賛成」か「反対」を自書する方式で行われる。有効投票の過半数の賛成で、町議会が可決したものとみなし、協議会が設置される。

投票は午前七時から午後八時まで十三か所で、開票は同九時から町天ヶ城体育館で行われる。同十時ごろには大勢が判明する見通し。

有権者数は二十日現在、一万四百二十人。

高岡町での住民発議を受けて八月、高岡町議会と宮崎市議会に法定合併協議会設置案が付議（提案）されたが、市議会は可決、町議会は否決した。このため合併推進派の住民団体「高岡の未来を考える会」（右寺信市会長、四十八人）が、改正合併特例法に基づき、規定の署名（有権者の六分の二以上）を集め、町選管に住民投票実施を請求。十一月二十一日、告示された。

告示後、同会と反対派住民団体の「明日の高岡を創る会」（川野浩会長、約七十人）は、それぞれチラシや街宣車で、「合併しないと町財政は成り立たなくなる」「合併して町の名前や、長い歴史を消してはならない」などと、それぞれ合併の利点や問題点を訴え、有権者への浸透を図っている。

推進派の右寺会長（65）は「二〇〇五年三月で期限が切れる合併特例法の財政支援措置などを考えると、（宮崎市との合併は）今回が最後のチャンス。是が非でも協議会を設置したい。有権者の感触（反応）はいい」と主張。

反対派の川野会長（40）は「合併問題への住民の理解が深まらないまま協議会を設置しても、宮崎市主導の合併になり（町や町民の将来にとって）危険。告示後、声をかけてくれる人も増え、我々の考えは理解されてきている」と力説する。

不在者投票も呼びかけ まだ低調 「1人でも多くの意思を」

不在者投票は高岡町農村環境改善センターで受け付けている。初日の二十一日は十一人、二十二日は九人と低調だったが、二十七日は六十九人、二十八日は九十七人と、終盤に来て増え、有権者の関心の高まりをうかがわせている。

しかし、二十八日までの累計の不在者投票者数は二百九十八人。五日間で七百二十九人に達した二〇〇一年六月の町長選（最終投票率83・49%）に比べればまだ低調で、町選管は、広報車や有線放送で連日投票を呼びかけるなど、投票率アップに向けて躍起になっている。

町選管は「町の将来を決めることなので、一人でも多くの町民の意思を反映させたい。ぜひ投票に足を運んでほしい」と呼びかけている。

写真 = 不在者投票する町民（高岡町農村環境改善センターで）

7 2002.11.30

遠賀郡3町合併は白紙に 「4町合併」へ芦屋町の動きがカギ（解説） = 福岡
西部陣肝刊 北九

36頁 474字 03段

議会が否決なら住民投票か

今回の遠賀町長の態度表明で、三町合併の道筋は絶たれた。今後は四町合併に向け、芦屋町の動きに焦点が移る。

昨年、芦屋町は四町合併案から離脱したが、三町は「最終的には芦屋町も含めた四町合併」を掲げた。町議会も結束し、そろって法定合併協議会の設置を求める決議を行うなど取り組んできた。

いったんは、離脱した芦屋町だが、有権者の過半数に迫る署名が寄せられ住民発議がなされた。他の三町長は、芦屋町長から

「四町合併に同意するか否か」の回答を求められているが、「ゴー」の回答が出るのは確実。

しかし、肝心の芦屋町議会で、反対派が過半数を占めており、否決される公算が大きい。鈴木清吾・芦屋町長は、議会が否決した場合、合併特例法に基づき住民投票を請求する姿勢を見せている。住民投票で賛成が過半数を確保できなければ、四町合併も消えてしまう。

県地方課は「県内で合併の先頭を走っていた遠賀郡が、今は最後尾」と、行政と議会の指導力を嘆いたことがある。振り出しに戻った四町合併のメリットをどう訴えていくのか 町長たちの結束と力量が問われている。

(藤井 巧)

8 2002.11.30

遠賀郡3町合併は白紙に 高山・遠賀町長、法定協設置「付議せず」=福岡

西部陣刊 北九

36頁 511字 04段

遠賀郡三町(水巻、岡垣、遠賀町)の合併問題で、遠賀町の高山和幸町長は二十九日、三町合併のための法定合併協議会の設置について議会に付議しないと、岡垣町の樋高龍治町長に回答した。住民発議を受けた樋高町長から回答を求められていた。合併特例法で合併相手が一自治体でも反対すれば、住民発議の効力はなくなるため、三町合併構想は白紙に戻った。

高山町長は同日、「芦屋町を含む四町合併がベストで、三町は考えていない」との考えを示し、現在、芦屋町の鈴木清吾町長から同じく住民発議で遠賀郡四町合併のための同協議会設置を求める回答については、十二月四日に「付議する」旨の方針を明らかにした。

三町合併問題は、昨年九月、一年八か月に及んだ四町合併任意協議会で芦屋町が住民意向調査の結果を踏まえて、いったん離脱したため、残る三町の議会が合併に向けて結束。今年七月、いずれも「法定合併協議会設置を求める決議」を行い、合併を町長に促してきた。

九月、岡垣町の住民団体から樋高町長に対して同協議会設置の直接請求があり同町長が水巻、遠賀両町長に対し、議会に付議するか否かの回答を求めていた。田中博幸・水巻町長は「付議する」と回答、高山町長の出方が注目されていた。

9 2002.11.29

上野原の住民、秋山との「合併協」設置へ証明書申請=山梨

東京朝刊 山梨

30頁 246字 01段

合併特例法の住民発議制度に基づいて上野原町と秋山村との合併を目指そうと、上野原町上野原、農林業杉本公文さん(51)が二十八日、上野原町に合併協議会設置請求のための証明書交付を申請した。町は請求代表者の選挙人登録を確認後、証明書を交付。請求代表者は一か月以内に有権者の五十分の一以上の署名を集めたうえで、合併協議会設置を請求できる。

秋山村では、都留市、西桂町、道志村との合併を目指す「新しいまちを創造する会」(長田富也会長)が、住民発議で合併協議会を請求、四市町村の名議会で諮ることになっている。

10 2002.11.29

合併法定協設置の住民発議 武生、鯖江市選管が有効署名数を告示=福井

大阪朝刊 福井

35頁 398字 02段

《ふくい平成の大合併》

武生が12671人分、鯖江は13572人分

武生、鯖江市の合併法定協議会設置を「丹南市民の会」が求めている住民発議で、両市の選管は二十八日、有効署名数をそれぞれ告示した。武生市は一万二千六百七十一人分、鯖江市は一万三千五百七十二人分。二十九日から十二月五日まで、両市役所で縦覧、有効署名数が確定し、代表請求者に名簿が返され、両市長に直接請求が行われる。

同会は、武生市で一万四千四百七十九人分の署名を集めたとしていたが、選管で数えなおすと一万三千五百五十一人分だった。

署名の重複や代筆の理由の未記載、選挙人名簿に登録されていない人の署名などの理由で、八百八十人分が無効とされた。

鯖江市では一万五千八十七人分としていたが、選管の集計では一万五千七十四人分で、うち千五百二人分が無効。重複が八百三十五人分あり、受任者が委任を受ける前に署名が行われていたケースが百八十四人分あった。

11 2002.11.28

長崎・東彼杵町、住民投票告示 合併相手は市？町？ 賛成過半数で法定協2つに

西部夕刊 夕二面

02頁 610字 04段 写真

長崎県東彼杵町で、隣接する同県大村市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が二十八日告示された。三月に改正された市町村合併特別法に基づく手続きだが、同町はすでに隣の波佐見、川棚両町との法定協設置（二十九日発足）を決めており、住民投票の結果次第では、一つの町が二つの法定協に参加するという全国でも異例の事態となる。投、開票は十二月八日。

東彼杵町は一九五九年、「彼杵町」と「千綿村」が合併して誕生した。千綿側は大村市との合併を目指していたため、反対住民が村役場に押しかけるなどの騒ぎになった。県の仲裁などでいったんは収拾したが、住民の大村志向は根強く、旧千綿村の一部は六三年に分町され、大村市に編入された経緯がある。

今回の住民投票も千綿地区を中心とする町民グループの運動が発端。住民発議の法定協設置案について、町議会が否決し、大村市議会が可決したのを受け、必要な町有権者の六分の一（千二百七十九人）を大幅に上回り、約四割にあたる三千十人分の署名を集め、町選管に請求した。

投票は、法定協設置に対して「賛成」「反対」の文字を記入する方式で、町内八か所で行われる。結果には法的拘束力があり、有効投票数の過半数の賛成があれば、町議会の議決を覆して大村市との法定協設置が実現する。

有権者数は二十八日現在、七千六百六十五人。

合併特別法に基づく住民投票は徳島県穴喰町、宮崎県高岡町に続いて全国三例目。

図 = 長崎県東彼杵町と周辺市町の位置図

12 2002.11.28

河野、鯖江とも法定合併協設置へ 三木・武生市長、議会に提案へ = 福井

大阪朝刊 福井

33頁 324字 01段

三木勅男・武生市長は二十七日の記者会見で、河野村と、武生、鯖江市の住民がそれぞれ住民発議で直接請求している合併の法定協議会設置について、双方とも市議会に提案する意向を表明した。

河野村の住民は、十五日に二百四人分の署名を添えて川野順万村長に協議会設置を直接請求。川野村長は三木市長に、協議会設置の議案を市議会に提案するかを問い合わせており、三木市長は今週中にも、提案すると返答する。

同村は今庄町、南条町と法定協議会を設置しているが、三木市長は「武生と河野は生活圈も一体で、強い関係がある」としている。

武生、鯖江両市で進められている住民発議については、「丹南広域での合併が望ましいという考えは変わらない。十二月議会にも協議会設置を提案したい」と話した。

13 2002.11.27

合併協議会設置向け直接請求へ 佐和田町の住民グループ = 新潟

東京朝刊 新潟北

34頁 256字 01段

佐和田町が一島一市を目指した任意合併協議会から離脱したことに反対する「佐和田町の将来を考える会」の本間博会長は二十六日、住民発議による合併協議会設置請求のための請求代表者証明書の交付申請を行った。同町は今週中にも選挙管理委員会を開いて請求資格を審査し、証明書を交付する。同会は来月十日をめどに、有権者の五十分の一にあたる約百七十人以上の署名を集めて町に提出し、合併協議会の設置を町などに求めることにしている。同町内では、別の住民グループが、一島一市の合併の是非を問う住民投票条例制定を求めて署名活動を行っている。

14 2002.11.27

大平など5町と合併求め、住民発議の署名簿提出 栃木市でも市長に = 栃木

東京朝刊 栃木北

34頁 387字 02段

藤岡町商工会青年部ら住民有志が二十五日、大平、岩舟両町との法定合併協議会設置を求めた住民発議の署名簿を町長に提出したが、栃木市自治会長連絡協議会などの有志も二十六日、関口秀雄会長ら代表三人が、三町を含む五町を対象とする住民発議

の署名簿（五千七百十九人分）を鈴木乙一郎市長あてに提出した。鈴木市長は「市民の意思を最大限に尊重し、市議会や関係町と協議を進めたい」とのコメントを発表した。

署名は、有権者の五十分の一（千三百四十二人）の四倍を超えており、市民の関心の高さがうかがえる。合併特例法によると、鈴木市長は、五町の首長に対し、協議会設置を町議会に諮るかどうか確認しなければならないが、いずれかが拒否すると成立しない。

栃木市など一市五町からなる栃木地区広域行政事務組合では、藤岡町が三町での合併に前向きなことに加え、西方町の若林照一町長は、合併問題の「先送り」を明言している。

15 2002.11.27
竜北、宮原町と合併協議を 鏡町民有志ら発議 = 熊本
西部陣刊 熊北
32頁 184字 01段

「鏡町の明日を創造（つく）る会」（稲垣親好代表）は、竜北、宮原町との合併を目指して住民発議をした。これを受けて同町は二十六日、稲垣代表に合併協議会設置請求代表者証明書を交付。稲垣代表は「三町とも農業を基盤にした共通の風土があり、古くから交流してきた。規模的にもいい」とし、今後、署名活動をして理解を求めていく。

三町は、八代市など八市町村で法定合併協議会を設置している。

16 2002.11.27
吉田郡の合併協請求の手続き取り下げ 上志比の男性 = 福井
大阪朝刊 福井
35頁 155字 01段

《ふくい平成の大合併》

吉田郡内三町村による合併協議会の設置を求めて住民発議手続きを行っていた上志比村野中、会社役員上坂久則さん（54）は二十六日、松岡町が行った住民投票で吉田郡内での合併が最多となったことを受け、手続きを取り下げた。

上坂さんは「上志比村長や議会から協議会設置の確約を取れたため」と説明している。

17 2002.11.27
「丹南市民の会」の受任者名簿流出問題 鯖江市2職員を口頭注意処分 = 福井
大阪朝刊 福井
35頁 286字 01段

《ふくい平成の大合併》

「丹南市民の会」が武生市と鯖江市の合併協議会設置を求めている住民発議で、鯖江市で署名集めをしていた受任者の名簿が漏れていた問題で、同市と市議会は二十六日、安易に名簿を提供し、回収しなかった点が不適切だったとして、市町村合併推進室長と、議会事務局次長の二人を、二十五日付で口頭注意処分としたことを明らかにした。

市によると、十月十八日に市町村合併問題特別委員会が開かれた際に、資料として要求された約百人分の受任者名簿を、同室長が提供し、同事務局次長がコピーして委員十人に渡した。

天谷武博・総務課長は「慎重さを必要とされている時期で軽率だった」としている。

18 2002.11.26
大平、岩舟との合併発議 藤岡町の住民有志が署名簿を亀田町長に提出 = 栃木
東京朝刊 栃木北
34頁 368字 02段

藤岡町商工会青年部ら住民有志（葛生正行代表）が大平、岩舟両町との法定合併協議会設置を求めた住民発議で、町選管が署名を有効との判断を下したのを受けて、住民有志は二十五日、署名簿（三百七十七人分）を亀田仲司町長に提出した。亀田町長は「住民の考えを尊重して、三町による合併をめざしたい」と答えた。

署名は有権者の五十分の一（三百十三人）を超えており、合併特例法によると、亀田町長は両町に協議会設置を各町議会に諮るかどうかを確認する必要がある。両町も前向きな姿勢を示せば、亀田町長は協議会設置を藤岡町議会に諮ることになる。

栃木市でも、三町を含む一市五町による合併をめざす住民発議が出ており、市選管が署名の有効性を確認している。有効となれば、大平、岩舟の両町は同市からも同様の打診が行われ、両町は林組みを含めた合併の意思を明確にする必要に迫られる。

19 2002.11.26
 蕨崎との合併、住民発議へ 武川村民有志「代表者証明」申請 = 山梨
 東京朝刊 山梨
 34頁 355字 02段

武川村民有志で作る「蕨崎市との合併を考える会」(牛田重昭代表)の十六人は二十五日、合併特例法に基づいて住民発議で蕨崎市との合併を求める合併協議会設置請求のための代表者証明書交付を、小沢壮一村長に申請した。

同村は峡北地域合併協議会(七町村で構成)に加盟しているが、牛田代表らは「歴史的にかかわりが深く、行政基盤の優れた蕨崎市と合併することが地域振興につながる」としている。

同村は、請求代表者が選挙人名簿に登録されているか確認した後、証明書を交付する。請求代表者は一か月以内に有権者の五十分の一に当たる五十六人以上の署名を集めたうえで、合併協議会設置を請求できる。

蕨崎市を巡っては、明野村の住民グループが合併協議会設置を要請。大柴邦昭村長が小野修一市長に、協議会設置案の議会付議について意見を求める通知をしている。

20 2002.11.26
 熊本市との法定合併協設置 植木、菊陽町も否決 = 熊本
 西部陣肝刊 熊北
 32頁 361字 03段

植木町(富田元利町長)菊陽町(富永清次町長)は二十五日、熊本市との合併を求める住民発議を受けて臨時議会を開き、二町とも反対多数で否決した。

富田町長は単独での町づくりを最優先し、「周辺の一、二町と合併して市への移行を目指す」との考えも示したが、熊本市との合併については「町が大きくなると住民サービスが行き届かなくなる可能性がある」などとした。採決は賛成三、反対十八だった。また、富永町長は「熊本市は財政状況が悪い。事業所税の増額につながる」などと指摘した。採決は賛成三、反対十五だった。

住民発議した植木町の池部清子さん(80)は「すぐにも(住民投票の)署名集めの準備を始める」とし、菊陽町の宮本磨(みがく)さん(79)は「対応を考えたい」と語った。

同市との法定合併協議会設置を巡っては、西合志、天水町議会も否決している。

1 2002.11.22
 御宿の住民投票、12月15日投開票 「法定合併協」是非問う = 千葉
 東京朝刊 京葉
 32頁 195字 01段

御宿町選管は二十一日、法定合併協議会設置の是非を町民に問う住民投票の日程を十二月五日告示、十五日投開票と決めた。投票では用紙に賛成か反対かを記入する。

同協議会設置に関しては、住民発議で夷隅郡市一市五町に請求が出され、勝浦市、夷隅、大多喜、大原、岬町議会は可決したが、御宿町議会は先月二十八日の臨時会で可否同数となり議長裁決で否決した。このため、井上七郎町長が選管に住民投票の実施を請求した。

2 2002.11.22
 合併協設置を請求 都留など4市町村の住民ら署名提出 = 山梨
 東京朝刊 山梨
 32頁 185字 01段

都留、西桂、秋山、道志の四市町村の合併を推進する住民グループ「新しいまちを創造する会」(長田富也会長)は二十一日、合併特例法の住民発議制度に基づき各市町村の有権者数の五十分の一以上の署名を都留、西桂、秋山の三市町村の首長に提出、合併協議会の設置を請求した。道志村にも二十六日に同様の手続きをする。これを受けて四市町村は、それぞれの議会で合併協議会の設置を諮ることになる。

3 2002.11.22
 田万川町長に「任意協早期復帰を」 住民団体が署名提出 = 山口

西部陣刊 山口
36頁 264字 01段

田万川町の住民団体「町の将来を考える会」は二十一日、「萩広域市町村合併調査検討協議会」(任意合併協議会)への早期復帰を求めて、町民千八百九十三人の署名を、野稻保男町長と水津一之町議会議長あてに提出した。

署名は、六 二十日まで実施。同町の有権者三千二百五人(九月一日現在)の59%が賛同した。

同会は、合併特例法に基づく住民発議の署名も集め終えているが、町選管への提出は、町、議会側の今後の対応次第としている。町は来月一日を期限に、有権者全員を対象に合併に関するアンケートを実施中で、結果をみて、任意合併協への復帰の是非を判断する。

4 2002.11.22

高岡の合併協議設置めぐる住民投票告示 判断材料可能な限り吟味を(解説) = 宮崎

西部陣刊 宮崎
36頁 542字 03段

高岡町の住民投票は、三月施行の改正合併特例法に基づいて行われる全国で二例目、九州・山口では初の住民投票だ。

地方自治法に基づいて首長が発議していた法定合併協議会設置は、一九九五年の同法改正で住民発議できるようになった。だが、議会で否決されることが多いため、合併を推進する国が、否決されても住民投票の道を残すよう法改正した。高岡町では二回の住民発議が町議会で否決されたすえ、住民投票に至った。まさに法改正の趣旨が生かされたことになる。

合併は町とそこに生活する人々の将来を決める重要事項だ。住民投票という直接民主制で決める一定の意義はあるが、「合併の是非についての判断基準を住民が理解できているだろうか」(根本俊雄・宮崎産経大教授)との懸念は残る。実際、告示されたにもかかわらず、高岡町でも「合併するとどうなるのかわからない」という住民は多い。

新市の姿は合併協議会で話し合うから、現時点で具体的イメージが描きにくいのはやむを得ない。だが、財政、税金、福祉、教育といった行政の現況など、判断材料となる情報はいくつもある。子孫に禍根を残さないためにも、住民は好悪、感情だけでなく、こうした情報を可能な限り吟味し、判断を下すべきだろう。町も投票直前まで情報提供の努力を続けてほしい。

(安部由紀子)

5 2002.11.22

丹南市民の会の名簿流出 会の2県議、鯖江市長に調査要請 = 福井

大阪朝刊 福井
35頁 284字 02段

《ふくい平成の大合併》

武生市と鯖江市の合併法定協議会設置を求めて住民発議を行っている丹南市民の会は二十一日、署名集めの受任者名簿が、鯖江市から市議会に流出したことについて、辻嘉右エ門・市長に抗議と調査要請をした。鯖江市での請求代表者となっている田中敏幸、佐々木治両県議が市役所を訪れた。

田中県議は「様々な形で圧力を受け、市民が委縮してしまった」などと抗議。辻市長は「良い鯖江を作るためという会の趣旨には敬意を持っている。受任者には区長が含まれており、市の仕事と間違われるのでよくない」などと答え、「名簿流出の経緯については調査中で、二、三日中には結果が出る」と話した。

6 2002.11.21

高岡町で住民投票告示 「宮崎市との合併協」是非問う

西部夕刊 夕社会
09頁 419字 02段 写真

宮崎県高岡町で、隣接する宮崎市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が二十一日、告示された。投票は十二月一日に行われる。三月施行の改正合併特例法に基づく住民投票で、全国では徳島県宍喰(ししくい)町に次いで二例目。

町民の住民発議を受けて八月、両市町議事に協議会設置案が提案されたが、市議会は可決、町議会は否決した。改正法では、一方の議会で否決されても、首長の請求か、有権者の六分の一以上の署名による請求で住民投票の道が開かれる。このため、推進派の住民団体が、規定を上回る二千八百四十六人分の署名を集め、十月二十四日、町選管に請求した。

高岡町の有権者数は二十日現在、一万四百二十人。住民投票では、有効投票の過半数の賛成で、町議会在可決したとみなし、協議会が設置される。高岡町の人口は一万二千七百六十七人、宮崎市は三十万七千七百三十三人(ともに一日現在)

穴喰町では九月二十九日に投票され、周辺二町との協議会が設置された。

図 = 高岡町周辺図

7 2002.11.20

熊本市と合併、法定協求め住民発議署名 住民グループが城南町選管に提出 = 熊本
西部陣刊 熊北
32頁 135字 02段

熊本市との合併を求める城南町の住民グループ「ふるさとネット」(徳永和子代表)が十九日、同町選挙管理委員会に、法定協議会設置を求める住民発議の署名を提出した。住民発議の最低基準となる三百十二人の二十倍以上の七千二十人の署名を集めた。同町選管の審査を経て、同町に提出される。

8 2002.11.20

熊本市と合併法定協設置を否決 西合志、天水町が臨時議会 = 熊本
西部陣刊 熊北
32頁 487字 03段

西合志(大住清昭町長) 天水町(吉田勝也町長)は十九日、熊本市との合併に向けた住民発議を受けて臨時議会を開き、同市との法定協議会設置を賛成少数で否決した。

大住町長は「産業や生活スタイル、行政規模などの点で、西合志、合志、菊陽の三町なら合併の方向性が検討できると思う」とした。採決は賛成三、反対十三だった。また、天水町の吉田町長は「(玉名市を核とした)玉名地域での合併を進めたい」と語った。採決は賛成二、反対十だった。

住民発議をした西合志町の会社員松浦洸一さん(56)は「熊本市との合併を望む人は多い」と指摘。天水町で請求した農業坂本憲治さん(53)も「非常に残念」と言い、二人とも住民投票に持ち込む方針。

合併特例法によると、今回の場合、否決された住民は議決に対する町長の姿勢を見て、一か月以内に有権者数の六分の一以上の署名を集めれば住民投票の実施を請求できる。住民投票の結果、過半数の賛成が得られると法定協議会を設置できる。

二町の結果について熊本市の奈須悦雄・広域行政推進室長は「両町議会の意思であり、今後については、新市長、市議会と相談しながら対応を考えたい」としている。

9 2002.11.20

高岡町、宮崎市との合併協設置 住民投票あす告示 = 宮崎
西部陣刊 宮崎
32頁 322字 03段

高岡町で二十一日、宮崎市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が告示される。投開票は十二月一日。

住民投票は三月施行の改正合併特例法に基づくもので、全国では徳島県穴喰(ししくい)町に次いで二例目、九州・山口では初めて。

町民の住民発議を受けて八月、両市町議会に協議会設置案が提案されたが、市議会は可決、町議会は否決した。このため、合併推進派の町民団体が、同法に基づいて有権者の六分の一以上の署名を集め、十月二十四日、町選管に住民投票を請求した。

投票は一日午前七時から午後八時まで十三か所で、開票は同九時から町天ヶ城体育館で行われる。有効投票の過半数で町議会が可決したものとみなされ、協議会が設置される。

有権者数は九月二日現在、一万四百二十一人。

10 2002.11.19

祁答院で「薩摩郡内3町と合併」の動き 町、「二つの法定協」提案へ = 鹿児島
西部陣刊 鹿児
32頁 425字 03段

川西薩地区の法定合併協議会への参加を表明した祁答院町では、町内の住民グループ「祁答院の明日を考える会」(木場幹幸代表)が、同じ薩摩郡内の宮之城、鶴田、薩摩三町との合併を求め、祁答院町に対して、住民発議による法定協議会設置請求を行っている。

このため、同町は、川西薩地区と薩摩郡内四町の双方の枠組みについて、法定協議会設置のための議案を十二月議会に提案す

る。県市町村合併推進室によると、こうしたケースは県内で初めて。

今村松男町長は十八日の会議終了後、「(川西薩地区の)大きな枠組みで合併した方が、住民に対するメリットも大きくなる。あとは議会に判断を委ねたい」と語った。

一方、同会の木場代表は、薩摩郡内四町での合併を目指す理由について「この四町は歴史的、地理的に深いつながりがあり、生活圏もほぼ重なっている。離れるべきではない」と説明。十二月議会で四町の枠組みが否決された場合は、改めて協議会設置の是非を問うための住民投票の実施を目指す考えを明らかにした。

11 2002.11.16

合併協設置、住民投票へ 井上・御宿町長、議会否決受け請求 = 千葉

東京朝刊 京葉

32頁 228字 02段

御宿町の井上七郎町長は十五日、夷隅郡一市五町の合併に伴う住民発議による法定合併協議会設置案が臨時議会で否決されたのを受け、同協議会設置の是非を町民に問う住民投票の実施を町選管に請求した。住民発議の議会否決による住民投票の町長請求は全国でも珍しいという。

請求を受けた選管は年末までに住民投票を行うことになり、近日中に委員会を開いて日程を協議する。投票の結果、有効投票総数の過半数が同協議会設置に賛成するとの意思表示があった場合、議会が可決したとみなされる。

12 2002.11.16

芦屋町長は住民投票請求を 法定協 議会否決なら 合併反対町議の会 = 福岡

西部陣肝刊 北九

36頁 454字 02段

遠賀郡四町の合併問題で、合併に反対する芦屋町議会の「合併問題を考える議員の会」(会長・小田稔之議員、十一人)は十五日、鈴木清吾町長に、住民発議による法定合併協議会の設置を求める直接請求を議会が否決した場合、速やかに住民投票を請求するよう申し入れた。

四町合併を目指す「明日の芦屋町を考える会」(佐野延子会長)が六千人近い署名を集め、週明け早々にも直接請求する見通しだが、町長が合併相手方の三町長の同意を得て議会に提案しても、同町の合併推進派議員は七人のため否決される公算が大きい。

ただ、合併特例法では、議会が否決した場合、有権者の六分の二以上の署名を集めて請求すれば住民投票が実施でき、過半数で議会の否決を覆すことができる規定がある。このため、考える会は、否決を見越し、住民投票に移すことも検討している。

これに対し、議員の会は、住民に公正な情報が提供されていない中で合併の結論を署名の数で決める訳にはいかない などとして、町長が合併に関する情報を住民に提供し、町長の判断で住民投票を執行するべきだとしている。

13 2002.11.16

署名204人分添え合併協設置請求 河野村民が住民発議で = 福井

大阪朝刊 福井

31頁 316字 01段

河野村の住民が、武生市との法定合併協議会の設置を求めている住民発議で、住民側は十五日、署名二百四人分を添えて川野順万村長あてに直接請求した。

同村では十八日に請求の要旨を告示し、三木勅男・武生市長に、協議会設置を議会に上程するかを問い合わせる予定。三木市長が同意すれば両議会に設置議案が提出される。市長が同意しなければ、住民発議の手続きは終わり、さらに住民が設置を求める場合は住民投票を請求する署名活動が必要になる。

この日、請求代表者の同村糠、佐武克則さん(48)が同村役場を訪れ、生駒一義助役に手渡した。住民発議に必要な署名数は、有権者の五十分の一で、同村では三十七人。同村は、今庄町、南条町との法定合併協議会を一日に設置している。

14 2002.11.15

[合併投票] 高岡町の選択を前に (中) 議論深まらぬまま決断へ (連載) = 宮崎

西部陣肝刊 宮崎

32頁 1232字 05段 写真

住民説明会、口々に「難しい」連発

二歳と四歳の女の子を持つその女性(24)は、憤まんやるかたないといった表情で高岡町役場を後にした。

福祉保健課の担当者と四回目になる長い口論をしてきたばかりだった。女性は町内で店を営んでいる。住まいだけを宮崎市に移すことになったが、二人の娘はそのまま町内の保育園に通わせたいと考えていた。ところが、町は「宮崎市の園に転入を」と譲らない。

国は理由によっては居住市町村外の保育園への「広域入所」を認めているが、母親の就労を目的とした越境は許していない。女性にとって、店と園が離れてしまうのは大きな不安だ。

高岡町では就業者（十五歳以上）の26・7%が宮崎市へ通勤、通学（同）は63・6%にもものぼっている。「生活圏は一体化しているのに、行政区分が違ふとこんなに不便なんて。やっぱり合併するしかない」帰り道でそう考えていた。

宮崎市との境に近い高岡町下倉永。約五千平方メートルのハウスでキュウリ栽培をしている農業蔵田広英さん（56）は、合併反対の立場を取っている。「JAが合併して不便になった。まして町が合併したら、宮崎市の中心街まで行かないと用事が済まなくなる」

つい先日こんなことがあった。キュウリが虫にやられ、急に農薬が必要になった。だが、五年前のJA合併の影響で、近くの支所は今春、廃止された。もっとも近いJAは町中心部にある。「農薬の小瓶を買うためだけに車で十分もかけて……」宮崎市との合併のことを考えると気が重くなるという。

市町村合併は、役場と役場が一つになるだけではない。水道料金、介護保険料、ごみの収集、道路……住民一人ひとりの生活に大きくかかわる問題だ。

町広報誌、あるいは賛否両派の運動、チラシなどでかなりの情報は提供されているが、住民の関心を引き起こすまでには浸透していない。

法定合併協議会設置を求める住民発議、住民投票の手続きが着々と進むなかで、高岡町はやっと重い腰を上げ、十月上旬から六地区で、初の住民説明会を開いた。だが、集まったのは、約一万四百人の有権者のうち四百七十五人。

「合併で下水道普及率が上がるというが、工事費の住民負担もあるのでは」「バス路線は残るのか」「税金は安くなるのか」質問は身近な生活の変化に集中した。約八十ページにわたる分厚い資料が配布されたが、参加者は帰途、口々に「難しい」「これだけじゃ理解できん」を連発した。

住民投票まであと半月。合併論議の熟度はどこまで高まるのか。見通しの利かないもやのなかで、住民たちは、町と生活の将来を握る決断を迫られているようにみえる。

.....
<合併特例債> 合併特例法に基づく財政支援策の柱。合併市町村に、合併で必要になる経費などがまかなえるように発行される地方債。発行額の約三分の二を国が負担する。宮崎市と高岡町の場合は、約二百二十四億円と見積もられている。

写真 = 宮崎市へ通勤するマイカーなどで混雑する国道10号線（14日朝）

15 2002.11.15

合併法定協議設置 住民発議の議案提出を 春野町民の会の請求、町長が受理 = 高知

大阪朝刊 高知

31頁 339字 03段 写真

高知市など四市町村での合併を求め署名を町選管に提出した春野町の町民でつくる「合併を推進する春野町民の会」の萩野和宏代表は十四日、合併特例法に基づき、適正と認められた千八百八人の署名を添え、住民発議による法定協議設置議案を十二月議会に提出するよう池上孝雄町長に請求、受理された。

町は、四市町村の首長会で議案の提出を申し合わせているが、町民の会は「議会が否決するかもしれない」と不信感を抱いている。池上町長は取材に対し「町も議案を提出するが、可決されるかどうかは不明。自立を望む住民もあり、再度、説明会を開いて意見を聞きたい」としている。

同法では、町の提出議案が否決されれば、住民発議の議案が審議される。これも否決された場合、有権者の六分の一の署名を集めれば、住民投票の請求ができる。

16 2002.11.14

「周辺自治体と合併せず」 富田・植木町長が表明 = 熊本

西部陣刊 熊本

28頁 207字 01段

植木町の富田元利町長は、周辺自治体と合併しない方針を明らかにした。十二日の議会運営委員会で表明した。富田町長は、「(有力な相手候補だった)玉東町が、天水、横島町との三町合併の方針を決めたことで、合併の可能性が事実上なくなった」と説明。住民発議が出ている熊本市との合併も「ごみ処理などの広域行政の面で難しい」と否定的な見解を示した。

同町は、五月に鹿本郡市一体での合併を断念。その後、鹿央町などとの合併を検討していた。

1 2002.11.13

射水広域圏合併 住民発議の手続き開始、法定協設置へ確認申請 = 富山

東京朝刊 富山 2

33頁 884字 03段

射水広域圏(新湊市と射水郡の五市町村)の合併に向け、住民発議による法定合併協議会(法定協)の設置を目指している経済団体・射水圏政経懇話会は十二日、県に対して、五市町村で行う請求が同一であるとの確認を求める申請を行った。各市町村長に法定協設置を請求するための最初の手続きで、複数の自治体の住民が同一請求を行うのは県内では初めてとなる。

同懇話会は、来月一日に予定されている大門町長選の終了翌日から署名活動を始める予定。住民発議に必要な法定の有効署名数は有権者の五十分の一だが、同懇話会は、五市町村それぞれで、有権者の一割を目標としており、来月二十日ごろに集約するという。

五市町村長に対する本請求の時期は、各選管による署名の有効確認作業などを考慮すると、来年二月ごろになりそうだ。本請求が行われると、議会の議決に付され、すべての議会で可決された場合、法定協設置となる。

同広域圏五市町村のうち、小杉町を除く四市町村では、行政当局や議会で同広域圏合併を進める動きが大勢。一方、小杉町は射水郡四町村の合併を目指しており、現時点では、議会が議決する公算は小さい。しかし、同町が来月に行う予定の第二回目の住民アンケートの結果によっては、新湊市を含めた合併協議の席に着く可能性も残されている。

十二日は、同懇話会の江守正幹事長と五市町村の地区代表幹事五人が、県市町村課を訪れ、酒井三郎課長に申請書類を手渡した。その後の記者会見で江守幹事長は、「射水広域圏の合併のPRと後押しのために請求を行う」と説明した。

小杉の代表も申請 三ヶ自治会長名

十二日行われた射水広域圏の合併に向けた同一請求の確認申請で、請求代表者のうち、小杉町の代表者として塩谷治・三ヶ自治会長が名前を連ねた。

同町では、選挙の際に自治会長が立候補者の後援会会長を務める場合は、会長職から退いてもらっている経緯があり、今回の請求に先立つ今年九月、町は「中立的立場の方としてよく考えて行動してほしい」と求めている。

これについて、塩谷会長は十二日、「合併協議を求めているだけで、選挙とは違い、政治的な行動ではない」との認識を示した。

2 2002.11.13

四街道市との合併 千葉市、法定協設置付議を決定 両市議会で来月審議 = 千葉

東京朝刊 千葉

32頁 554字 03段

千葉市と四街道市の合併問題で、千葉市の鶴岡啓一市長は十二日、住民発議に基づいて四街道市の高橋操市長から意見を求められていた法定合併協議会設置の市議会付議(提案)について、議案を千葉市議会に付議することを正式決定、高橋市長に回答した。

合併特例法では、回答から六十日以内に市議会を招集するよう定めており、両市議会十二月定例会で法定合併協議会設置の是非が諮られることが確実にになった。

この日は、千葉市の小島一彦助役が四街道市役所を訪れ、鶴岡市長の回答書を高橋市長に手渡した。鶴岡市長は「両市の将来のあるべき姿を法定合併協議会の場でしっかりと議論する必要があるとの認識に立ち、十二月定例会で議会の意見を伺うことにした」とコメントした。

これに対し、高橋市長は「合併を望む市民の強い思いを受け止めていただいたものと敬意を表す。合併協議は当市の今後のまちづくりに極めて重要なことで、十二月定例会で市議会の議決をいただきたいと考えている」と話した。

千葉市が市議会付議を正式決定したことで、合併問題は両市議会での議論に移り、十二月定例会で合併協設置議案が採決されることになる。

千葉市議会で否決された場合は、それで手続き終了となるが、可決されれば、四街道市議会で否決されても、住民投票で再度、

合併協議設置の是非を問うことができる。

3 2002.11.13
田万川町の住民団体が法定合併協申請 町、請求代表者証明書を告示 = 山口
西部陣肝刊 山口
28頁 285字 02段

田万川町は、市町村合併を推進する住民団体「町の将来を考える会」(塩谷正人会長、百七十七人)が、合併特例法に基づく住民発議に向け、町長あてに申請していた法定合併協議会設置の請求代表者証明書を交付、告示した。

これを受けて、同会では近く、発議に必要な有権者の五十分の一以上を目指した署名活動に入り、十八日をめどに町選管に署名簿を提出する。九月一日現在、同町の有権者数は三千二百五人。

住民発議は、署名を集め、法定合併協議会の設置を市町村長に直接請求する制度。請求を受けた首長は、合併対象の首長に議会への付議を照会する。同会は、萩市と阿武郡六町村との法定合併協議設置を推進している。

4 2002.11.12
武生、鯖江両市の合併協議設置へ 3万人の署名提出 丹南市民の会 = 福井
大阪朝刊 福井
31頁 390字 01段

武生、鯖江両市の合併協議会設置を求めて住民発議を進めている「丹南市民の会」は十一日、両市で計約三万人分の署名を、それぞれの市選挙管理委員会に提出した。選管の審査、縦覧を経て、十二月月上旬に有効署名数が確定する。

武生市分は一万四千四百七十九人、鯖江市分は一万五千八十七人。会の代表請求人の県議五人が、署名簿を提出した。

住民発議に必要な署名は有権者数の五十分の一で、武生市が千百十九人、鯖江市が千三十二人。法定協議会設置が市議会でも決された場合に直接請求をするために必要な署名数は、有権者の六分の一で、武生市が九千三百十八人、鯖江市が八千五百九十三人。

奈良俊幸県議(武生市)は「丹南を分断することへの拒否感がこの数字につながった」と話していた。

また、同会は、署名期間中に、鯖江市で受任者名簿が漏れたことなどに対し、経緯を明らかにするよう求めた抗議文を近く、辻嘉右エ門市長あてに提出する。

5 2002.11.10
橋本で「法定合併協」設置説明会 市区長連合会と市議 = 和歌山
大阪朝刊 セ和歌
35頁 205字 01段

橋本市市区長連合会(井田典昭会長)と市議は9日、同市と伊都5町村の県内初の住民発議による「法定合併協議会」設置についての説明会を、同町隅田の隅田地区公民館で開いた。

区長連合会から区長、副区長ら約90人、市議15人が出席し、辻本賢三議会総務委員長が2日、合併の是非を審議する法定協議会を設置された経緯を説明。

質疑で各区長から「市の財政や住民負担はどうなる」との質問に、議員らは「具体的に調査、研究したい」と答えた。

6 2002.11.09
吉田郡3町村の合併協議会設置請求へ 上志比の男性が住民発議手続き = 福井
大阪朝刊 福井
27頁 159字 01段

吉田郡三町村での合併を求め、上志比村内の男性が八日、三町村による合併協議会の設置に向けた住民発議手続きを開始した。有権者の五十分の一以上にあたる六十人の署名を集めれば、同村に設置を直接請求できる。

男性は同村野中、会社役員上坂久則さん(54)。「十分な情報提供がされないまま行政が合併を進めている」と理由を説明している。

7 2002.11.08
法定合併協住民発議 否決なら住民投票を 芦屋の反対派住民 = 福岡
西部陣肝刊 北九
32頁 216字 01段

遠賀四町の合併問題で、芦屋町の住民団体が起こした法定合併協議会設置を求める住民発議に対し、合併に反対する「いきいき芦屋まちづくりの会」(岩本久美子代表)は七日、「住民発議が議会で否決された場合、速やかに住民投票を請求して欲しい」とする要望書を鈴木清吾町長と本田哲也議長に出した。

町議会(十八人)は、推進派七人、反対派十一人に色分けされており、協議会設置議案が他の三町の同意を得て議会にかけられても、現段階では否決される公算が大きい。

8 2002.11.07
田万川町の法定合併協議設置 住民発議手続き入り 推進団体が町長に申請 = 山口
西部陣刊 山口
30頁 360字 04段 写真

市町村合併の推進を訴えている田万川町の住民団体「町の将来を考える会」(塩谷正人会長、百五十九人)は六日、法定合併協議会設置の請求代表者証明書の交付を、野稻保男町長あてに申請し、合併特例法に基づく住民発議の手続きに入った。

野稻町長は、申請の代表者になっている塩谷会長ら同会の正副会長四人が、同町の選挙人名簿に登録されているかどうかを町選管に確認後、証明書を交付し、告示する。

住民発議は、有権者総数の五十分の一以上の署名を集めて、市町村長に法定合併協議会設置を直接請求する制度。考える会では、告示後、有権者数の五十分の一に当たる六十四人以上の署名集めに入る。

また、同会はこの日から十七日までをめぐり、町が離脱した萩広域の任意合併協議会への復帰を求めて署名活動を始めた。

写真 = 申請書を板井助役(右)に手渡す考える会の代表者たち

9 2002.11.07
法定合併協議設置 岡垣町長が遠賀、水巻町長に意見照会 住民発議受け = 福岡
西部陣刊 北九
30頁 319字 01段

岡垣町の樋高龍治町長は六日、遠賀三町合併のための法定合併協議会設置を求めた住民の直接請求を受け、合併の相手方となる水巻、遠賀両町長に、協議会設置を議会に付議するかどうかを求める意見照会を行った。

合併特例法の規定に基づく手続きで、両町長は九十日以内に回答しなければならない。いずれかが「付議せず」と回答すれば、住民発議の手続きは終了することになる。三町議会は七月の臨時議会で協議会設置を求める決議をしている。

樋高町長の意見照会に対して、三町合併先行論を打ち出している田中博幸・水巻町長は「議会と調整後、速やかに回答する」方針を示しているが、三町合併に流動的な姿勢を見せている高山和幸・遠賀町長は「十二月議会までに結論を出したい」としている。

10 2002.11.07
河野の合併協議設置求める住民発議 署名204人分有効 きょうから縦覧 = 福井
大阪朝刊 福井
29頁 181字 01段

《ふくい平成の大合併》

河野村の住民が武生市との合併協議会設置を求めて行っている住民発議で、同村選管は六日、住民が集めた署名二百五人分のうち、二百四人分を有効と認めて告示した。

七日から十三日まで縦覧が行われ、異議申し立てがなければ確定し、住民側は五日以内に同村長に、協議会設置を直接請求できる。同村で直接請求に必要な署名数は、有権者の五十分の一にあたる三十七人分。

11 2002.11.06
合併協議設置へ署名活動 野々市の町民の会 = 石川
東京朝刊 石川
32頁 365字 03段

金沢市との合併を望む野々市町民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」(中道明会長)は五日、住民発議により法定合併協議会の設置を求めることができる署名活動を始めた。

同町は一日、合併特例法に基づき、中道会長らへ協議会設置請求代表者の証明書を交付したことを告示。これを受け同会は今

月末まで署名活動を行う。町の有権者数の五十分の一に当たる六百六十一人（九月二日現在）以上の署名を集めれば、安田彦三町長は町議会に法定合併協議会の設置を提案しなければならない。

町議会は九月定例会で単独行政推進決議案を十一対四で可決しているため、設置要求案は否決される可能性が高いが、その場合、さらに有権者数の六分の一以上の署名を集めれば、合併の可否を問う住民投票を実施することが出来る。

井上睦生・副会長は「町のあいまいな姿勢をただしたい」としている。

12 2002.11.06
さかい郡民会議 南部3町の合併協議会請求へ 住民発議手続き開始 = 福井
大阪朝刊 福井
27頁 437字 03段

《ふくい平成の大合併》

北部3町に続き

坂井郡六町での合併を目指す「町村合併推進さかい郡民会議」(笹岡一彦議長)は五日、春江、坂井、丸岡の同郡南部三町の合併協議会設置を住民発議で直接請求する手続きを開始した。今月中旬にも署名活動を始め、一か月以内の期間で有権者数の三分の一にあたる一万六千八百人の署名を目指す。

有権者の五十分の一以上の署名があれば住民発議による直接請求が可能で、町議会に議案が提案される。同会議は「否決された場合、改めて六分の一以上の署名を集めると住民投票が行われることを考えて多めに集める」と説明している。

同郡では、芦原、金津両町が既に法定合併協議会を設置し、春江、坂井両町は十二月初めにも設置する予定。

同会議は、「六町での合併の前段階として、三国、芦原、金津の北部三町の枠組みと南部三町の枠組みでそれぞれ合併するべき。二町より三町で合併するほうがコスト削減などでメリットが高い」と主張しており、北部三町については、既に住民発議で請求する手続きを始めている。

13 2002.11.03
[記者の一言] 11月3日 = 福井
大阪朝刊 福井2
26頁 243字 01段

小学4年生の長男が、授業で、県内の市町村を覚えています。でも、たった35しかないのに、どうも覚えが悪い。「今覚えても、あと3年もしたら、合併して、別の名前になって、数も減るかも」と余計なアドバイスをしてしまったのが効いたらしく、やる気もあまりないようです。

合併の枠組みは、今になって、議論が盛り上がっています。これまでは主に行政主導で議論されてきましたが、ここ数か月で住民発議の動きも活発化しています。フェアに、真剣に意見を戦わせ、よりよい古里づくりにつなげることを願っています。(あ)

14 2002.11.03
橋本市と伊都郡5町村の法定合併協 九度山に設置、初会合 = 和歌山
大阪朝刊 セ和歌
27頁 295字 02段

橋本市と伊都郡五町村の住民発議による県内初の法定合併協議会事務局が二日、九度山町入郷の元高野営林署に設置され、初会合で「地方文化、経済発展に向けて、合併の是非を活発敏速に論議する」ことを誓った。

九度山町ふるさとセンターで開かれた会合で、会長の奥野恒太郎九度山町長、副会長の北村翼橋本市長ら六市町村の首長と、助役、議会議長ら欠席一人を除く委員三十八人が出席。事務局が提案した合併の調査研究や地方建設計画の推進、幹事会や専門部会、分科会を設置して意見を調整、会議録の公開、一般傍聴を認めることなどを承認した。

事務所玄関には「合併協議会」の看板が掲げられ、神原由岳事務局長ら十二人が配置された。

15 2002.11.02
武生・鯖江の合併協議設置住民発議 丹南市民の会が中間集計 必要数上回る = 福井
大阪朝刊 福井
35頁 182字 01段

「丹南市民の会」は三十一日夜、武生市と鯖江市の合併協議会設置を求めた住民発議の署名集めで、必要数を大幅に上回って武生市で約七千人分、鯖江市で約八千九百人分の署名を集めたとの中間集計を公表した。有権者の五十分の一が直接請求に必要

な数で、武生市では千十九人分、鯖江市で千三十二人分。七日までの期間終了後、署名簿を各選管に提出し、審査、縦覧を経て、有効署名数が確定する。

16 2002.11.02
合併協議設置の住民発議 「受任者名簿が流出」 鯖江市が議会に提供 = 福井
大阪朝刊 福井
35頁 503字 02段

《ふくい平成の大合併》

県選管、事実確認へ

武生市と鯖江市の合併協議会設置を住民発議で目指し、署名集めをしている「丹南市民の会」の受任者約百人分の名簿を、鯖江市が、市議会合併特別委員会に提出していたことが一日わかった。同会は「名簿が一部の市民に流出し、署名集めへの妨害に使われている」として問題にしている。

市町村合併推進室長の話では、十月十五日、受任者かどうかの市民からの問い合わせに答えるため、当時届け出ている鯖江市の約百人の名簿を作成。

同特別委によると、委員が受任者になっているのはおかしいという指摘が市民からあったため、同十六日、「事実を確認したい」として名簿を求め、市が提出した。市は翌日、データを消去したという。

同特別委では同十八日、全委員にコピーを配布。委員十人中三人が受任者となっていることが確認され、三人は署名活動を自粛することに同意した。コピーは回収されなかったという。

市では「合併問題は最重要課題であり、議会との信頼関係で提供した。外部に漏れたことは大変残念で、今後は慎重に取り扱う」としている。県選管は「目的外に使用された恐れがあり、鯖江市の調査を待って事情を確認したい」と話している。

17 2002.11.02
西和7町合併推進協 法定協議設置求め、1万9188人の署名提出 = 奈良
大阪朝刊 セ奈良
35頁 445字 03段

西和七町で、県内初の住民発議による法定合併協議会設置を目指す「21世紀・太子の都づくり推進協議会」のメンバーが一日、各町を訪ね、発議に必要な有権者の五十分の一の約八倍にあたる計一万九千八百八十八人分の署名を選管に提出した。

推進協は九月三十日から、一か月間、署名活動をしてきた。署名簿を提出した宇治英雄・同協議会長(67)は「各町は、これだけの住民が合併に関心を持っているという事実をしっかりと受け止め、先延ばしせずに結論を出してほしい」と話した。

会によると、今後各町選管による署名簿の審査と住民への縦覧期間などを経て、来年二月四日に全町で合併協議会を設置するかどうかを決める臨時議会が招集される見込みという。

最終結果は、上牧町で四千二百八十三人(有権者の21・7%)、平群町四千四十三人(23・5%)、王寺町で二千八百二十人(15・0%)、斑鳩町で二千四百人(10・4%)、三郷町で二千二百九十一人(12・1%)、河合町二千二百三十三人(13・5%)、安堵町が千百十八人(15・9%)だった。

1 2002.11.01
掛川など合併、住民団体が署名へ発議手続き = 静岡
東京朝刊 静岡
32頁 163字 01段

掛川、袋井市など小笠山周辺八市町の広域合併をめざす、住民有志の「中東遠に特例市実現を希(ねが)う会」(原田新二郎代表)は三十一日、掛川市など五市町に対し、住民発議による合併協議会設置請求の申請手続きを行った。署名活動を始めるために必要な事前手続き。同会は、残る三町にも手続きを行ったうえで、今月中旬にも署名集めを開始する予定。

2 2002.10.31
西和7町法定合併協 設置賛同の署名、全町「50分の1」上回る = 奈良
大阪朝刊 セ奈良
27頁 485字 03段

「設置賛同」署名1万8000 選管にあす提出

平群、上牧など西和七町での法定合併協議会の設置を求める「21世紀・太子の都づくり推進協議会」は三十日、王寺町王寺の町やわらぎ会館で、設置に賛同する署名を集計し、全町で住民発議に必要な有権者五十分の一以上を集めたことを明らかにした。署名活動は三十一日も行い、十一月一日に各町選管に提出する。

署名活動は九月三十日から、七町の街頭や駅前などで実施。この日は、メンバー十一人が署名簿を持ち寄って中間集計し、今後の方針を話し合った。

集計の結果、全体の署名数は約一万八千で、各町とも必要数の十一・五倍から五倍の署名が集まった。

同協議会の宇治英雄会長（67）は「時代の流れは議会でも行政でもなく、住民が受け止めているのだという確実な手応えを感じた」と話していた。

提出を受けた各町選管は、二十日間の審査のあと、七日間、住民に縦覧期間を設ける。その後、同会が再び署名簿を添え、合併協議会設置請求書を各町長に提出。知事が請求の受理を確認した後、各町長は六十日以内に議会を招集する。住民発議による法定合併協議会の設置請求が実現すれば、県内初となる。

3 2002.10.31

春野町民、法定協設置求め署名提出 「町・議会、合併の意思不透明」=高知
大阪朝刊 高知
28頁 412字 02段

春野町の町民有志十人が三十日、合併特例法に基づき、高知市と鏡村、土佐山村の四市町村での合併法定協議会の設置を求める町民千二百二十三人分の署名を町に提出した。春野町は十二月議会に合併法定協設置議案を提出する方針だが、住民は「合併の賛否について町議会や町民の意思が不透明。住民の手で合併を確実にしたい」としている。

署名を提出したのは団体職員の萩野和宏代表（61）ら。十八日から署名活動を始め、同日までに住民発議に必要な有権者の五十分の一（二百六十三人）を大幅に超える署名が集まった。

合併特例法では、町が署名を適正と認めれば、住民は町に合併協設置を請求できる。この際、町長は三市村の首長に議案提出の意思を確認し、三市村とも議会に議案を提案する意思を示した場合、町長は住民発議の議案を町議会に提出しなければならない。

萩野さんは「高知市なしでは町の生活はなりたない。提出された場合に議会が否決すれば住民投票の請求も考える」としている。

4 2002.10.30

住民発議で法定合併協設置請求へ 田万川の団体 来月、署名活動=山口
西部陣刊 山口
32頁 288字 03段

田万川町の市町村合併推進の住民団体「町の将来を考える会」（塩谷正人会長）は、住民発議による法定合併協議会設置を請求することを決め、十一月中旬から署名活動に入る。対象は、任意合併協議会を構成する萩市と阿武郡六町村になる。

考える会は、同町が任意合併協議会から離脱したことへの反発や、「合併は避けては通れない」との考えから、町民に論議を深めてもらうためとしている。

住民発議は、有権者の五十分の一以上の署名を集めて、法定合併協議会の設置を市町村長に直接請求する制度。同町の有権者数は九月一日現在、三千二百五人。

会では、同町の任意合併協議会への復帰を求めて、別の署名活動も計画している。

5 2002.10.29

[発! ニュースの窓から] 田川・川崎法定合併協が“発展的”解散へ=福岡
西部陣刊 二福岡
33頁 1778字 04段 写真

財政難、広域合併に活路

田川市郡の合併問題が、異例の経過をたどりながら、十市町村による広域合併に向けて動き始めた。十一月中旬にも、市郡全体で広域合併の勉強会を発足させる方針で、これを受け、田川市と川崎町の法定合併協議会は解散する見通し。市郡の合併話はこれまで幾度もついてきたが、旧産炭地を財政面で支え続けた石炭六法が三月末で失効。財政面などでさまざまな支援策がある合併特例法の期限切れまで残り二年五か月に迫ったことが、議論再燃の背景に色濃く浮かぶ。

石炭6法失効で危機感募るが... 自治体に温度差/情報公開不可欠

合併論議は、田川市と川崎町が先行した。「市郡が一度に一緒になるのは難しい」という考えからで、昨年九月の川崎町議有志の住民発議を経て、今年一月に法定協議会が発足した。

論議が「一市一町」から「広域」に傾いたのは、田川市側に「川崎町だけとの合併にはメリットは少ない」との意見が当初から根強かったためだ。

両市町が合併しても、人口は約七万四千人。普通交付税の安定確保には、最低十万人は必要という考えがある。田川市の滝井義高市長は「国は、十万人いなければ一人前の都市と認めてくれない」と、ことあるごとに説いた。仮に十市町村すべてが合併すると、人口は十五万人近くになる。

川崎町議の委員は、目標の一つだった来年四月の合併がマスタープラン（新市建設計画）の遅れで不可能になったのを受け、十一月までに市郡で任意合併協議会を発足させる案を了承した。

滝井市長は八月下旬、田川郡町村会長の山本文男・添田町長に広域協議を申し入れた。だが、町村会の回答は「法定協議会の解散」が条件。「法定協があると、広域合併論議に身が入らない可能性があるのではないか」との、八町村長の懸念があったという。

滝井市長と川崎町の小田幸男町長は、町村会の条件受け入れを決めたが、法定協議会の解散を議決する両議会で、意見が割れた。

川崎町議会は「（解散は）任意協議会が法定協議会に移行した段階でよい」と慎重な姿勢を見せた。これに対し、田川市議会は「前進のための解散」と各会派が代表者会議で同意、本会議で解散案を可決する見通しとなった。川崎町議会が否決すれば、法定協議会は継続されるが、田川市側にその意思がないため、解散は避けられない情勢だ。

それでも、町議会は「任意協議会設立の確証がない」として慎重姿勢を崩さなかった。そこで今月十六日、市郡の首長、議長の合同会議を開き、広域合併を目指す勉強会の発足が決まった。

総務省によると、平成に入って、法定協議会が合併に至らないまま解散したことは、全国で一例しかない。

公共料金をめぐって各町が対立した岐阜県穂積、巢南、北方三町の協議会が、その唯一の例。今月三十一日には、愛知県田原、赤羽根、渥美三町の協議会が、新市の名称などで意見が別れ、解散する。

田川市と川崎町の場合、市郡全域に合併の枠組みを広げることでメリットをより多くしようとする「発展的な解散」の性格が強い。総務省も「こういう例は初めてだ」という。

各市町村の当初予算は、六法失効のあおりをもらって受けた。田川市で前年度比11・6%減、川崎町で同16・3%減になるなど、安定的な財源を早急に確保する必要性を印象づけた。

「人口が減れば、地方交付税も減る。公共事業の補助金も削られ、小さな自治体の経営は非常に難しくなっている」と滝井市長は訴える。広域合併が実現すれば予算規模が大きくなり、財政基盤の強化につながるという。

特例法の期限を考えると、広域合併のためには、来春の統一地方選挙後に勉強会を法定協議会に移行できるかがカギとなる。

だが、直方市との合併を望む声強い赤池町や、農村をキーワードにした村おこしを進める赤村など、広域合併に必ずしも前向きでない自治体もあり、どれだけの自治体が法定協議会に加わるかは流動的だ。滝井市長は「来る者は拒まず、去る者は追わずでやるしかない」と話す。

合併を進めるには、住民への情報公開が欠かせない。最終的に合併を決めるのは、住民意思に基づくものであるべきだからだ。明確な地域の将来像をいかに住民に届けることができるかが今後の課題となる。

写真 = 広域合併勉強会の発足に合意した田川市郡の首長、議長合同会議（10月16日、田川市の田川青少年文化ホール）

図 = 田川市郡10市町村

6 2002.10.29

鯖江市、合併住民発議で全区長に注意文書 受任者以外の署名集めは罰金 = 福井
大阪朝刊 福井

市民の会が抗議

鯖江市と武生市の合併を求めた住民発議による署名集めで、鯖江市が「(選管に届け出た)受任者以外の方が署名を集めているとの苦情が寄せられている」として、罰則規定を添えた文書を市内の全区長に配布していることがわかり、住民発議請求代表者の「丹南市民の会」の県議四人が二十八日、「署名集めへの不当な圧力だ」と市に抗議した。

文書は、地域づくり課長名で二十二日、百五十六人の区長全員に郵送。署名集めの方法や、合併特例法で定められた手続きによらない署名を集めると十万円以下の罰金となることなどを記載している。

同法施行令では、署名集めをする者は「直ちに選管に届け出る」となっている。県選管は「署名を集め始めたあとで、受任者として届けてもかまわない」としているが、市は「原則は届け出てから署名集めを行う」と説明している。

県議四人はこの日、岸本秀治副市長に「罰則を強調し、署名の足を止めるような紛らわしい文書だ。妨害行為として告発も考える」などと抗議。岸本副市長は「苦情や問い合わせがあるので、それに答えた。問題はない」と話した。

7 2002.10.27

那須地区 1市3町の合併目指し署名活動 黒磯那須青年会議所 = 栃木
東京朝刊 栃木北

30頁 329字 02段

黒磯市、那須町、西那須野町、塩原町の合併を実現させようと、黒磯那須青年会議所(沓掛健一理事長)は二十五日、住民発議による法定合併協議会設置を求めて黒磯市内で署名活動を始めた。県北地区で合併に向け、民間が具体的な取り組みを行うのは初めて。来月二十四日までに、同市の有権者の五十分の一(九百二十二人)以上の署名を集めると、協議会設置を藤田政寿市長に直接請求できる。

県北地区では一市三町が昨年六月、合併の可能性を探る研究会を設けたが、大田原市、黒羽町、湯津上村の三市町村は、七市町村広域合併を目指すべきとし、大きな温度差がある。

同会議所は、1 七市町村では広すぎ、合併特例法の期限内での合併は難しい 2 民間が取り組むことで住民意識の向上を図れる としている。

8 2002.10.27

“おらが町”対抗意識、象徴 小豆郡3町合併に住民、答えは「ノー」=香川

大阪朝刊 香川

27頁 1447字 06段 写真

新市庁舎位置巡り 3町長「協議続ける」

島民たちの答えは合併に「ノー」だった。二十六日集計された土庄、池田、内海三町の合併の是非を問う住民意向調査の結果は、反対が賛成の倍近くに達する予想外の大差となった。さぬき市の誕生などで「合併先進県」といわれてきた香川。その中で唯一、住民発議で発足した小豆郡三町合併協議会が解散に追い込まれる見通しとなり、合併賛成派は「島再建のチャンスだったのに」と落胆の色を隠せず、一方の反対派は「最初から無理があった」と息巻いた。新市庁舎の位置を巡る争いが「反対多数」の主な原因とみられ、おらが町の地域対抗意識を象徴する結果となった。

調査の集計は午前九時から、池田町農村環境改善センターで行われた。白票も有効票として集計され回答率は97・5%に達した。この結果、土庄、内海町は反対が過半数を大きく上回り、市庁舎の設置場所とされた池田町だけ、賛成が反対を上回った。

続いて開かれた協議会で集計結果が報告された後、三町長が記者会見。協議会長の八木壮一郎・池田町長は「合併は事実上無理となった。住民の中に変革の不安があった結果だと思う。今後も機会あるごとに合併の必要性を強調していきたい」と険しい表情。

三木祐二郎・土庄町長は「住民は町の変化を求めなかったのだろう。しかし、合併は必要。合併特例法の枠にとらわれず考えていきたい」。坂下一朗・内海町長も「合併の是非でなく、現状維持を望んだ結果が現れたと思う。これからも島の将来について議論していきたい」と今後も協議を続けていくことを強調した。

また、協議会委員の井原健雄・香川大教授は「合併のメリットとデメリットの判断材料を正しく幅広く伝えられなかった。今後、再び住民側から合併の機運が高まった時には、行政側として住民の気持ち、意思をうまく吸い上げられるのではないかと話した。

合併を巡る賛成、反対派の主張合戦は、協議会が今年六月、島中心部の池田町に市庁舎を置くことを決定して以来激しく

なり、意向調査の期間中には、「反対に をつけて」とのチラシがまかれるなどした。

このため、住民の間では結果を予想していた人も多く、賛成に投じた内海町自治連合会の永井勝也会長（71）は、「庁舎位置のように、各町のデメリットを考える人が多かった。『島が一つになる』というイメージや実感も薄かったのでしょうか」と無念さをにじませた。

これに対し、反対を投じた土庄町柳自治会・中村善也会長（61）は「行政があまりにも『合併ありき』『住民そっちのけ』で先を急ぎすぎたための、当然の結果だ」と話した。

また住民発議の立ち上げから運動にかかわった元小豆島青年会議所理事長の矢田常寿さん（40）は「住民は耐え忍んで生きる、いばらの道を選んだが、島の将来について議論し、判断したことは評価できる」と語った。

写真 = 険しい表情で記者会見する（左から）三木・土庄町長、八木・池田町長、坂下・内海町長（池田町農村環境改善センターで）

.....

《合併意向調査開票結果》

3町合計

反対 17,720 (59.5%)
賛成 9,387 (31.5%)
白票 2,674 (9.0%)
有効29,781 無効110

内海町

反対 6,280 (59.5%)
賛成 3,524 (33.4%)
白票 743 (7.0%)

土庄町

反対 9,631 (65.8%)
賛成 3,474 (23.7%)
白票 1,525 (10.4%)

池田町

反対 1,809 (39.3%)
賛成 2,389 (51.9%)
白票 406 (8.8%)

9 2002.10.26

射水広域圏 5市町村に合併協の設置求め住民発議へ = 富山

東京朝刊 富山

36頁 389字 02段

射水広域圏（新湊市と射水郡四町村）の合併を実現するため、同広域圏内の住民が、五市町村に法定合併協議会の設置を求める住民発議を行うことになり、運動の中心となる経済団体「射水圏政経懇話会」は二十五日、地区代表幹事会議を開き、来月六日から活動に入ることを決めた。

発議は合併特例法に基づくもので、計画では、まず来月六日に知事に対して申請を行う。その後、所定の手続きを経て、大門町長選（十二月一日投開票）が終了した十二月二日から署名活動に入り、年内に五市町村長に法定合併協設置の請求を行う。法定署名数は有権者の五十分の一だが、十分の一を目標にしている。

また、この動きに関連して、大島町の吉田町長は二十五日、町内で開いた合併問題の住民懇談会で、射水広域圏での合併が望ましいとの見解を表明。理由として、射水郡だけの合併では五万人規模となり、早晩、財政的に行き詰まる恐れがある点などを挙げた。

10 2002.10.26

石川郡5町村、法定合併協設置案を否決 可決は石川町のみ = 福島

東京朝刊 福島

30頁 512字 02段

石川郡五町村（浅川、石川、古殿町、玉川、平田村）による法定合併協議会設置の是非を審議する臨時議会が二十五日、先に可決した石川町を除く四町村で一斉に開かれ、いずれも設置が否決された。石川地方合併はか非か協議会設立請求住民発議運動実行委員会（委員長＝星幸志・いわき石川青年会議所理事長）が署名を集めて法定協設置を請求したが、全対象自治体での可決という要件が満たせず、住民発議による法定協設置はできなくなった。

四町村の臨時議会では、いずれも設置議案に「法定協の設置には慎重を期する必要がある」との内容の首長意見書が付された。採決の結果、浅川町と平田村はともに賛成なし、古殿町と玉川村はそれぞれ賛成少数で否決された。

各議会とも、時期尚早などの反対意見が出された。「慎重に検討すべき」と同時に「合併は住民の総意によってのみ決められる」との意見書を付した富永健哉・浅川町長は、審議で「最終的な決断には住民投票という手法も考えられる」と述べた。

同実行委の星委員長は、「（四町村議会の）否決は誠に残念。署名活動が合併論議の高まりに役立ったと確信しているが、集まった署名は対象有権者の一、二割で、一部にしか伝わらなかったとも言える」と話した。

11 2002.10.25

熊本市との合併求め署名提出 益城の住民団体＝熊本

西部陣刊 熊北

28頁 142字 01段

熊本市との合併を求める益城町の住民グループ「益城町住民の将来を考える会」（榎原政孝会長）は二十四日、法定協議会の設置を求める住民発議の署名を同町選挙管理委員会に提出した。住民発議の最低基準五百十三人をはるかに超える九千六百五十五人の署名を集めた。同町選管の審査を経て、同町に提出する。

12 2002.10.24

住民組織、署名簿を各選管に提出 網走地方4町村の合併求め＝北海道

東京朝刊 道社A

29頁 274字 02段

網走地方の四町村の合併を目指す住民組織「クローバーサミット」（平間道昭代表）が二十三日、住民発議に必要な有権者の五十分の一以上から集めた署名簿（計四千九百八十四人分）を各町村の選挙管理委員会に提出した。

女満別と東藻琴の二町村は、網走市、斜里、小清水、清里町との合併を目指す「オホーツクリバブル推進会議」（高谷弘志会長）にも含まれているが、署名数ではそれぞれ、クローバーサミットが集めた署名数が上回った。

提出を受けた各町村の選管は、二十日以内に署名簿の審査を行い、一週間の縦覧を経て、署名簿を返還。返還後、五日以内に合併協設置を各町村に直接請求する。

13 2002.10.23

合併の動き、民間も活発 藤岡町商工会有志、協議会設置へ住民発議＝栃木

東京朝刊 栃木北

34頁 865字 04段 写真

那須野ヶ原青年会議所、来月2日シンポジウム

各地で市町村合併の論議が高まっている中、自治体に加えて、民間でも、動きが活発になってきた。

藤岡町では、同町商工会青年部（松本光雄部長）の有志ら住民が、大平、岩舟両町との合併協議会設置を求める住民発議を行い、町は二十二日までに告示した。

住民が、来月十七日までに有権者の五十分の一の署名（二十二日現在で三百十三人）を集めると、亀田仲司町長に合併協議会の設置を直接請求でき、町長は議会に諮り、両町に協議会設置の申し入れを行うなどしなくてはならない。

青年部によると、両町を合併相手に選んだのは、1 地理的に近く、生活圏が同じ 2 町民の支持が得られやすい 3 安佐地区は、すでに合併協議会を設置している などが理由。住民発議したことについては、「合併しないと地方交付税の交付金が減り、町の財源確保は困難」このままでは合併特例法の期限切れまでに、どの市町村とも合併できない」とした。

松本部長は「三町の先行合併は、栃木、佐野、小山市と、将来的に大合併するための第一段階と位置づけている。三町の住民で連携を深め、大合併に備えて体力を付けたい」と話している。

県北地方では、那須野ヶ原青年会議所（岡直樹理事長）が来月二日、大田原市本町的那須野ヶ原ハーモニーホールで「市町村合併シンポジウム」を開催する。市民レベルでの議論を盛り上げるのが狙いで、同会議所は七市町村合併を想定した「新都市計画」も提案する。

同会議所は六月の理事会で「那須地域の七市町村合併を推進する」と決めた。しかし、行政レベルで各自治体ごとに取り組みが異なるばかりか、市民レベルでの議論が欠けているとして、県北では初となる民間によるシンポジウムを開くことにした。

シンポジウムでは、作新学院大地域発展学部の沼田良教授の講演や、公開討論会などを行う。同会議所の岡理事長は「合併とは何かを考えるきっかけにしてもらいたい」と話している。午後一時半から、入場無料。

写真 = 「市民一人一人が合併を真剣に考えなければならない」と訴える岡理事長（左）

14 2002.10.23
熊本市と合併 法定協議設置の署名終える 益城の市民団体 = 熊本
西部陣刊 熊北
28頁 117字 01段

「益城町住民の将来を考える会」(榊原政孝会長)は、熊本市との合併を目指して町(川崎義秀町長)に法定協議会の設置を求める住民発議の署名を終えた。住民発議の最低基準五百十三人をはるかに超える約九千六百人分で、同町選挙管理委員会に提出する。

15 2002.10.23
武生市との合併求める河野村の住民発議 205人分署名を提出 = 福井
大阪朝刊 福井
27頁 129字 01段

河野村の住民が、同村と武生市の合併を求めている住民発議で、住民側は二十二日、二百五人分の署名を集め、村選挙管理委員会に提出した。審査、縦覧を経て有効署名数が有権者の五十分の一(同村の場合は三十七人)以上で確定すると、村長に対して合併協議会の設置を請求できる。

16 2002.10.21
長崎・東彼杵町 12月上旬にも住民投票 大村市との合併協議設置問う
西部夕刊 夕社会
07頁 485字 02段

長崎県東彼杵町で、隣接する大村市との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が実施されることが二十一日決まった。三月に改正された合併特例法に基づく住民発議の手続きで、十二月上旬にも行われる見通し。徳島県穴喰町、宮崎県高岡町に次いで三例目。

同市との合併を求める町民グループの要望を受けて、両市町の議会が協議会設置議案を審議。東彼杵町議会は八月に否決したが、大村市議会は九月に可決した。

このため、町民グループは住民投票の実施請求に必要な署名活動を行い、町選管に三千百七十六人分の署名簿を提出。町選管は審査の結果、実施請求に必要な有権者の六分の一(千二百七十九人)以上となる三千十人分を有効とした。署名簿の縦覧期間(二十二 二十八日までの七日間)を経て、選管が選挙日程を決める。

同法では、住民投票で過半数以上が賛成すれば、議会の議決と同様の効果があるとされる。

東彼杵町議会は隣接する川棚、波佐見両町との法定合併協議会設置議案を可決しており、合併の相手先をめぐって意見が分かれている。

人口は東彼杵町が九千八百五十二人(九月三十日現在) 大村市が八万六千六百六十八人(十月一日現在)

17 2002.10.19
合併協議設置請求、盛岡市などへ提出 有効署名2万8088人 = 岩手
東京朝刊 岩手
28頁 270字 01段

「住民発議による合併協議会を求める会」(会長 = 内館茂・盛岡青年会議所理事長)が、盛岡市と矢巾町、滝沢村の法定合併協議会設置の直接請求を行うため、三市町村選管に提出していた署名簿が十八日までに、重複署名の有無などが審査され、同会へ

返付された。署名有効数は、必要数の約五倍に当たる二万八千八十八人と決まった。同会は同日午後、この署名簿に請求書を添え、滝沢村へ直接請求の手続きを行った。盛岡市と矢巾町へは、二十一日に直接請求する予定。

各市町村は、知事から首長への通知などを経て、議会に合併協議会設置を提案。すべての議会で可決されれば設置が決まる。

18 2002.10.19

長崎地域合併協参加を 大瀬戸町推進協が決起大会 = 長崎

西部陣刊 長崎

32頁 287字 02段

大瀬戸町の住民でつくる「大瀬戸町長崎市編入合併推進協議会」(江頭隆次会長)は十七日、同市と周辺五町が参加する長崎地域合併協議会(法定)への加入を求める決起大会を開いた。

町民約百三十人が参加。江頭会長が「少子高齢化と過疎化が進む町同士が合併してどのような対策がとれるのか」と、西彼北部五町の枠組みによる合併協への参加を批判。合併特例法に基づく住民発議で、長崎地域合併協への参加を求めていく方針を示した。

合併の請求には町内有権者の五十分の一(百三十三人)以上の署名が必要で、同会は来週にも署名集めを始める予定。同町の浜田博之町長は西彼北部五町による合併協への参加を表明している。

19 2002.10.18

1市3町での法定協設置を 鳥栖市民ら5700人の署名提出 = 佐賀

西部陣刊 佐賀

32頁 283字 02段

鳥栖市民らでつくる「県東部地域合併協議会設立期成会」(権藤結城会長)は十七日、同市と中原、北茂安、三根町の一市三町での法定合併協設置を求める市民約五千七百人の署名簿を市選管に提出した。

合併特例法によると、有権者の五十分の一の署名があれば、首長あてに法定協設置を直接請求できる。このため期成会では、九月十五日から署名活動を展開してきた。署名者数は、法定の九百五十一人をはるかに超えており、市選管の審査後、市長に提出される。

この住民発議による法定協設置の動きとは別に、一市三町の首長、議長らでつくる法定協準備会は、十一月中旬をめどに各議会に法定協設置議案を提案する予定。

20 2002.10.18

「南アルプス市」へ合併調印 = 山梨

東京朝刊 山梨

32頁 481字 03段

来年四月一日に「南アルプス市」として合併する中巨摩郡西部六町村(八田、白根、芦安、櫛形、若草、甲西)の合併協定書調印式が十七日、白根町の桃源文化会館で開かれた。住民発議で協議が始まった市町村合併の調印は全国で三例目。調印した自治体数は、一九九五年の合併特例法改正以降、全国でも最多となった。

式典には、天野知事のほか六町村の議員や職員など約二百人が出席。協定書に六町村長が調印し、各議長と天野知事が立会人として署名した。

六町村の合併協議は九八年十二月、住民有志でつくる「峡西地域市制推進協議会」が全有権者の41・19%にあたる二万二千六百八十八人の署名を集め、合併特例法に基づいて直接請求して始まった。二〇〇〇年四月には県内初の法定合併協議会が設置され、約二年七か月で必要な六十六項目すべての協議を終えた。

合併協議会長の斎藤公夫・八田村長は「難題もあったが、六町村は信頼と互助の精神で乗り越えてきた。新市が文化都市として発展するよう合併の日まで力を合わせていく」と述べた。

南アルプス市の合併後の人口は約七万二千人。県内では甲府市に次ぐ規模で、県内では八つ目の市となる。

1 2002.10.17

南関町で合併を求め、住民発議の手続き 「相手は三加味町」 = 熊本

西部朝刊 熊本

28頁 114字 01段

南関町の有志でつくる「合併を考える会」(北島次雄代表)は十六日、三加味町との合併を求めて住民発議の手続きを行った。経済や文化面で共通した風土を持つ旧・南関郷として歴史的つながりが深いなどが理由。有権者の2%は百九十四人。

2 2002.10.17

天水、玉東との合併、横島町長に請求 = 熊本

西部朝刊 熊北

28頁 138字 01段

天水、玉東町との合併法定協議会設置を求めて住民発議による署名活動を行っていた横島町の農業友田郷道さん(65)らが、立野興一町長あてに協議会設置の請求書を提出した。

署名のうち、有効とされたのは約千八百五十人分。合併特例法上、必要な有権者数の2%(九十三人)を上回る四割を占めた。

3 2002.10.16

武生との合併求める住民発議で署名告示 河野村 = 福井

大阪朝刊 福井

33頁 111字 01段

河野村の住民が、同村と武生市の合併を求めている住民発議で、同村は15日、代表者証明書を交付したと告示した。11月15日までの1か月間、署名活動を行うことができ、有権者の50分の1を集めると合併協議会の設置を直接請求できる。

4 2002.10.16

貴志川などの合併 「岩出町も検討協参加を」 住民発議、請求署名へ = 和歌山

大阪朝刊 セ和歌

33頁 394字 03段

貴志川、桃山、打田、粉河、那賀各町が任意で設立した「市町村合併検討協議会」に、オブザーバーとして参加している岩出町に対し町民らが、同協議会へ正式に参加するよう「住民発議」を請求する署名活動を始めることが十五日、わかった。十六日午前にも中芝正幸町長に対し、請求代表者の申請書を提出する。山本重信、尾和弘一、松下元、福田照子各町議も協力する。

申請するのは、岩出町紀泉台、無職太田稔さん(72)太田さんは近くに住む山本町議と町政について話し合う中で合併問題に興味を持ったといひ、「六町が同じテーブルにつき、議論の内容を議会や住民に伝える機会を与えてほしい」と話している。

同町は単独市制を選択肢の一つとし、合併問題を町独自で検討する方針を変えていない。署名活動に対し、同町長公室は「発議が請求されれば対応する」としており、松下町議は「合併問題を六町で一緒に協議することが望ましい」と話している。

5 2002.10.11

菊陽など4町との合併法定協設置案を可決 熊本市議会 = 熊本

西部朝刊 熊北

34頁 314字 02段

熊本市議会は臨時議会を十日開き、同市との合併に向けて住民発議が出た菊陽、西合志、植木、天水の四町との法定協議会設置を決めた。各町の議会でも可決すると協議会が設置され、合併に向けた話し合いが始まる。

三角保之市長は「住民発議の趣旨を真剣に受け止め、合併について議論すべきと考えた」とあいさつ。政令指定都市に関する調査特別委員会や本会議で「協議会前に住民に情報を伝えて話し合うべきでは」との慎重論も出たが、「協議会を設置して、論議しながら互いの意見を重ねて是非を決めていくべき」との意見が大部分を占めた。

相手の四町が否決した場合、有権者の六分の一の署名で住民投票をすることができ、投票数の過半数が設置に賛成の場合は協議会を設置できる。

6 2002.10.11

丹南市民の会の受任者説明会に150人 武生と鯖江の合併枠組み求める = 福井

大阪朝刊 福井

35頁 383字 03段 写真

《ふくい平成の大合併》

来月7日まで署名活動

武生、鯖江両市の合併協議会設置を求めた住民発議で、署名集めのための受任者説明会が九日夜、武生商工会議所で開かれ、両市の住民ら約百五十人が参加した。署名期間は十一月七日まで。

主体となっているのは、両市選出の五人の県議が請求代表者となっている「丹南市民の会」。両市の市議、市民らが詰めかけ、会場に入りきれないほどだった。中井石男県議が「地域住民のイニシアチブで自主的に合併するのが平成の合併。歴史、文化、経済などで密接な関係のある丹南を分断してはいいけない」と述べた。

直接請求に必要な署名数は有権者の五十分の一で、九月二日の有権者数をもとにすると、武生市千百十九人、鯖江市千三十二人となる。会では、強くアピールするためにそれぞれ一万人の署名を集めることを目標にしている。

写真 = 大勢の市民が参加した受任者説明会（武生商工会議所で）

7 2002.10.10
「武生と一緒に合併協設置を」 河野で住民発議手続き = 福井
大阪朝刊 福井
33頁 265字 01段

《ふくい平成の大合併》

河野村の住民らが九日、同村と武生市との合併協議会設置を求める住民発議の手続きとして、協議会設置請求書などを川野村長に提出した。選挙管理委員会を経て、十一日にも告示される見通し。

同村の有権者数は千八百四十九人（九月二日現在）で、五十分の一は三十七人。告示後一か月以内に署名を集めれば、村議会に協議会設置を直接請求できる。

住民代表の同村糠、会社員佐武克則さんは「河野村は買い物、教育、医療など武生に頼っていて、切り離せない。住民アンケートでも武生市との合併を望む声が多かった。生活密着型の合併が必要」としている。

8 2002.10.09
甲府など4市町村の法定合併協 会長に山本・甲府市長 = 山梨
東京朝刊 山梨
32頁 324字 02段

甲府、中道、芦川、上九一色の四市町村の第一回法定合併協議会が八日、甲府市の県自治会館で開かれ、会長に山本栄彦・甲府市長を選出し、協議会の規約や事業計画を決めた。

協議会では、河口湖町など三町村との合併を村南部が決め、村北部との「分村」が確定した上九一色村の小林実村長が、「ここまでの道のりには悩みや苦しみもあったが、将来を見据えた選択をした」などとあいさつした。

また、芦川村の梶原梅太郎村長は、住民有志が約二百十人分の署名を添えて提出した峡東地域六町村との法定協設置を求める住民発議を、九日に関係六町村に通知すると明らかにし、「今後、みなさんにご迷惑をおかけするかもしれない」と述べた。

次回の協議会は十二月に開かれ、合併方式や新市の名称などを決める。

9 2002.10.08
網走6市町村の住民組織、合併協求め署名提出 = 北海道
東京朝刊 道社B
32頁 532字 04段

請求要件満たす8600人分

網走地方の網走、女満別、東藻琴、斜里、小清水、清里の六市町村合併を目指す住民組織「オホーツクリパブル推進会議」（高谷弘志会長）は七日、住民発議による法定合併協議会設置請求に必要な、有権者の五十分の一以上から集めた署名簿（計八千六百七十二人分）を各市町村の選挙管理委員会に提出した。

今後、二十日間以内に行われる署名簿の審査、一週間の縦覧を経て、各首長に協議会設置を直接請求する。請求を受けた各首長は、設置を議会で諮ることが義務付けられている。

署名の内訳は、網走六千九百五十五人、女満別四百三人、東藻琴百九十人、斜里七百六十一人、小清水百七十五人、清里百八十八人。各自自治体有権者数の五十分の一と比較すると、約一・八十倍に上った。

高谷会長は「多くの署名が集まった。真剣な議論を願いたい」としている。

道内では、同様の手続きを踏む「住民主導」による協議会が、釧路市と釧路町の両市町で四月に発足。その後、両市町と、より広域での合併を考える白糠、音別、阿寒、鶴居が加わった六市町村の協議会が設置された。

網走地方では、美幌、女満別、東藻琴、津別の四町村合併を推進する住民組織「クローバーサミット」も現在、協議会設置請

求のための署名活動を展開している。

10 2002.10.08

武生・鯖江市合併要求 住民発議を告示 両市選挙管理委員会＝福井
大阪朝刊 福井
29頁 215字 01段

武生市と鯖江市の合併を求めて両市選出の県議五人が進めていた住民発議で、七日、両市の選挙管理委員会は告示を行った。十一月七日までの一か月間に、それぞれ有権者の五十分の一の署名を集めれば、市議会に法定協議会設置を直接請求できる。

武生市選出の中井石男、美濃美雄、奈良俊幸の三県議と、鯖江市選出の佐々木治、田中敏幸の両県議が請求代表者。五県議は九日午後七時から、武生商工会議所で受任者説明会を開く予定で、本格的な署名活動は十日からとなる。

11 2002.10.08

小豆3町合併協 住民意向調査始める 18歳以上対象に賛否、二者択一で＝香川
大阪朝刊 香川
29頁 593字 04段

小豆三町合併協議会は七日、土庄、内海、池田の各町に住む十八歳以上の三万六千五百五十五人（九月一日現在）を対象に、合併の賛否を直接問う県内初の住民意向調査をスタートした。条例に基づく住民投票と同様に法的な拘束力はないが、協議会では二十六日に出される集計結果を「尊重」、十一月の会合で最終判断するとしており、合併への行方を大きく左右することになる。

これまで、さぬき市となった旧五町が「合併に期待すること」などを聞いた意向調査をしているが、「賛成」「反対」の二者択一としたケースはなかった。

協議会は住民発議で発足した経緯もあり、住民投票で是非を問うことも検討したが、意向調査の方がより多くの意見を反映できると判断。若い世代の声も重要として十八、十九歳の七百四十四人も対象に含めた。

各町職員が二十日までに勤務外の時間帯に調査票を配布・回収し、二十六日午前九時から池田町農村環境改善センターで集計。午後から協議会を開いて結果を報告する。

三町の合併を巡っては、協議会が六月にまとめた新市の将来構想「新・島づくりプラン」の住民説明会を七 九月に行ったが、参加者が三町で調査対象の8・1%にとどまるなど、関心の低さが指摘されていた。

しかし、調査直前になって合併賛成派が各町長や助役に要望書を提出。反対派も調査の中止申し入れや、「反対に をつけて」とのチラシを配るなど、水面下で主張合戦が繰り広げられている。

12 2002.10.04

水巻、遠賀との法定合併協求め 岡垣の住民団体が1343人の署名簿提出＝福岡
西部朝刊 北九
28頁 395字 03段 写真

水巻、岡垣、遠賀三町での合併を求めている岡垣町の住民団体「岡垣の未来を考える会」（横山森親会長）は三日、住民発議による法定合併協議会の設置を求める千三百四十三人分の署名簿を同町選管に提出した。署名簿の審査や縦覧を経て、樋高龍治町長に直接請求する。

署名簿の審査は四日から二十日以内で、縦覧期間は一週間。直接請求された場合、樋高町長は法定協設置を議会にかけるかどうか、水巻、遠賀両町長に意見を求めることになる。

横山会長は「合併を望む住民の声は強い。町長は議会決議を尊重し、取り組んでほしい」と話している。

一方、これに芦屋町を含めた四町による合併を求める「明日の芦屋町を考える会」（佐野延子会長）の署名も、一日現在、直接請求に必要な二百五十九人分の約十倍を越す約二千八百人分が集まっている。このため、当初目標の五千人を六千人に修正し、十九日まで署名活動を行う。

写真＝署名簿を提出する横山会長（左）

13 2002.10.03

中讃合併9市町案も困難 丸亀市長、離脱を表明 「新枠組みで協議会」＝香川
大阪朝刊 香川
36頁 724字 06段 写真

丸亀市の片山圭之市長は二日、同市内での中讃広域行政事務組合（二市七町、管理者＝宮下裕・善通寺市長）の管理者会で、丸亀、善通寺市と仲多度郡五町、飯山、綾歌二町の二市七町で研究を進めている広域合併案を断念、新たな枠組みで合併協議会を設置し、二〇〇五年三月末の合併特例法期限までに新市誕生を目指す意向を、出席した各市町長らに伝えた。坂出市と宇多津町を加えた住民発議での「三市八町」案が関係議会で否決されたのに続き、「二市七町」案も困難な情勢となってきた。

断念の理由として、片山市長は「首長や議会が明確な意思表示をしていない 住民らの合意形成には相当な時間が必要 中小規模なら実現の可能性が期待できる ことなどを挙げ、「白紙に戻し、複数の実現可能な枠組みで協議を進めるべきだ」としている。

読売新聞の取材に対しても、「行革問題ばかり議論され、早い段階で意思統一が図れるとは思えない。市民アンケートでも小規模合併を望む声が多く、結論も早く出るはず」と語った。

中讃地区の合併では、八月に住民団体が三市八町での合併協設置を直接請求。各市町の九月議会で審議されたが、大半の首長が二市七町を念頭に置いた反対の意見書を付け、これまでに丸亀市を除く七市町議会が否決。企画担当職員らで合併研究会をつくっている「二市七町」案が有力視されていた。

このほか中讃地区では 善通寺市と仲多度郡五町 琴平、満濃、仲南、琴南による南部四町 丸亀を中心にした一市二、三町での合併を求める意見や要望もあり、丸亀が「二市七町」案からの離脱を宣言したことで、「実現へのタイムリミットとされる十二月議会へ向け、各市町で枠組み論議が活発になる」との見方が出ている。

図＝ 2市7町案と3市8町案の図

14 2002.10.01

宇多津町議会 中讃11市町法定合併協設置案を可決＝香川

大阪朝刊 香川

31頁 173字 01段

宇多津町議会は三十日、中讃地区三市八町による法定合併協議会の設置議案、米沢正文・前町長の汚職逮捕を受けて議員提案された町議会政治倫理条例制定案を全会一致で可決、閉会した。

合併協設置議案は住民発議を受けて関係十一市町の議会に提案、定例会でそれぞれ審議されたが、可決は丸亀市と宇多津町にとどまり、八市町では否決された。仲南町では三日に採決される予定。

15 2002.09.28

福井など5市町村 来月上旬に合併協設立 酒井・福井市長表明＝福井

大阪朝刊 福井

31頁 336字 03段

県議の住民発議に不満

市町村合併問題について、福井市の酒井哲夫市長は二十七日の記者会見で、鯖江市など五市町村長が十月上旬の任意合併協議会設立で合意していることを明らかにし、来年三月に法定協議会を設置する方針を示した。

酒井市長は、他の自治体の参加について、協議会設置後も奨励するとし、参加期限は「年内に方向性を出してほしい」とした。

五市町村がそれぞれ合併推進の組織を作る必要があるとの考えを示し、福井市では「十月に組織を立ち上げる」とした。

また、武生市、鯖江市選出の県議五人が両市の合併協議会設置の住民発議手続きを進めていることについては、鯖江市長と、中核市を作るという事で一致しているとした上で、「ここまで歯車が回ってきた段階であり、いかがなものか」と不満をあらわにした。

16 2002.09.28

合併協設置問う住民投票、あす穴喰町で実施 夜10時ごろ結果判明＝徳島

大阪朝刊 徳島

31頁 1232字 04段 写真

海部、海南、穴喰三町による法定合併協議会設置の賛否を問う穴喰町の住民投票が二十九日、実施される。即日開票され、早ければ同日午後十時ごろに結果が判明する見通しで、有効投票の過半数が賛成すれば、同町議会が否決した法定協設置議案が可決したと見なされる。総務省によると、法定合併協設置について住民投票が行われるのは全国で初めて。

今年三月、三町の住民が合併特例法に基づく住民発議で三町に法定合併協設置を請求。穴喰町議会だけが否決したことなどが

ら、同町の住民団体「宍喰の明日を考える会」が法定の必要数を上回る署名を集めて、住民投票の実施を請求した。

町選管によると、二十七日現在の不在者投票は九十六。投票率が91・6%だった昨年二月の町長選は二百八十七人が不在者投票、同78・44%だった今年四月の知事選でも不在者投票は百九十七で、町選管は「法定協設置についての投票であり、賛成が過半数でも即合併というわけではないため、低調」と分析する。

町選管は、これまでに投票日などを知らせるチラシを三回、新聞折り込みなどで全世帯に配布。二十七日からは連日、全戸に備えられた防災無線で投票を呼びかける。チラシの配布などは過去の選挙を通じても今回が初めてという。

また、「考える会」もポスターを町内の飲食店などに掲示。四月の知事選で大田知事を支援した「勝手連」から「投票に行こう」と書かれたプラカード五十枚を借り、メンバーが国道沿いなどに立って投票を呼びかけている。メンバーの自転車店経営松浦秀之さん(44)は「関心は高いと思う。自分たちの意思を示す場が与えられたわけで、みんなに投票に行ってもらいたい」と話す。

一方、三町の合併に反対し海部階六町での合併を求める「広域合併を求める海部階の会」の代表、北山佳生さん(57)は「少なくとも六町で合併しないと、財政や人材面からも町として独自の特色ある取り組みはできず、取り残される」と主張。「目先より将来ある合併を」などと記したチラシをこれまでに三回全戸配布し、六町での合併に理解を求めている。

投票は二十九日午前七時から一部地域を除いて午後八時まで、町役場など七か所で行い、同九時から町農村環境改善センターで開票される。

不在者投票は二十八日午後八時まで町役場で。二日現在の有権者数は二千九百八十六人。

写真 = 住民団体「宍喰の明日を考える会」が掲示している投票を呼びかけるポスター

写真 = 住民投票で、不在者投票する町民(宍喰町役場で)

.....

メモ 総務省市町村課によると、住民発議による法定合併協設置議案が議会で否決され、首長が請求しなかった場合、有権者の六分の一以上の有効署名を集めれば、住民が投票の実施を請求できる。

住民発議による設置議案が議会に付託されなかったり、否決されたりする例が多く、住民の意思が反映されていないとして、今年三月三十一日施行の改正合併特例法で加えられた。全国では宮崎県や福岡県などでも同様の請求が行われているという。

17 2002.09.27

「熊本市との合併協設置を」 益城町でも署名開始 政令市の成否へ注目 = 熊本
西部朝刊 熊北
36頁 719字 04段

周辺自治体との合併を前提に、政令指定都市移行を目指す熊本市がラブコールを送り続けている益城町で、住民発議で同市との合併を求める署名活動が始まった。一万人の署名を目指しており、政令市移行の成否を左右する動きとして注目される。

同市に隣接する益城町は人口約三万三千人。熊本空港や高速道施設など交通の要衝を抱え、同市の水道水となっている地下水かん養地としての機能もあり、市民生活と密接な関係を持っている。四月に同町が実施した全世帯対象の意向調査でも、同市と合併を望む声が41%を占めた。

住民発議をした「益城町住民の将来を考える会」の榊原政孝会長(50)は、「熊本・益城間の通勤、通学人口は一日七千人で、生活はすでに一体化している。合併で道路整備などがさらに進むほか、高校への進学区域が広がるなど地域発展の起爆剤になる」としている。

同会では会員約百人を地区ごとに振り分け、ローラー作戦や街頭署名を行う。榊原会長は「目標は一人。できれば人口の過半数を集めて町に態度をはっきりさせるよう迫りたい」としている。

益城町の有権者数は2万5646人(九月二日現在)で、五十分の一に当たる513人の署名を集めれば法定合併協議会の設置を町長に請求することができる。

.....

熊本市と合併を求める自治体の動きは次の通り。

【天水町】

同市との合併を求める住民発議を受け、吉田勝也町長は三角保之市長に、法定合併協議会の設置請求に必要な署名数を上回ったことを伝え、市議会に諮るかどうかの回答を求めた。

【西合志、植木町】

三角市長は、西合志町の大住清昭町長と植木町の富田元利町長を訪ね、両町との法定合併協議会設置議案を近く臨時市議会に提出することを伝えた。

18 2002.09.26
香川町議会が閉会 高松市との合併反対陳情など採択 = 香川
大阪朝刊 香川
32頁 286字 01段

香川町議会は二十五日開会。住民団体が十八日に提出した高松市との合併に反対する陳情と、町商工会の町の存続を求める要望を採択した。議員定数を四減の十四とする議員提案は「合併が議論されている時期にふさわしくない」などの反対があり、賛成少数で否決した。一方、合併に賛成する別の住民団体が法定合併協議会設置を求めて八月に行った住民発議は、手続きが今議会に間に合わず、十二月定例会で審議する。

合併の是非を話し合う合併問題特別委員会の中継報告は、結論を出す時期のめどなどは示さなかった。

吉本保久町長は補正予算案など十七議案を提出し、八議案が可決された。最終日の二十七日に一般質問がある。

19 2002.09.25
法定合併協議設置議案 前原市、二丈町が可決 志摩町議会は27日採決 = 福岡
西部朝刊 福岡
36頁 386字 04段

前原市の臨時市議会と二丈町議会が二十四日、それぞれ開かれ、両市町と志摩町の合併を検討する法定合併協議会（法定協）設置議案が、いずれも賛成多数で可決された。志摩町議会も同日、設置議案の付託を受けた特別委員会（全議員で構成）を開き、二十六日に委員会、二十七日に本会議で採決することを決めた。

志摩町議会の特別委では、法定協の設置を求めている住民団体代表の塩川直光さん（68）が請求理由を陳述。「合併特例法の改正で、住民投票により、法定協の設置が可能になった」とした上で、「これからの地方自治体は、住民が主役の時代。そのためにも法定協を設置し、協議内容を積極的に住民に公開していかなければならない」と述べた。

一市二町の合併問題は、二〇〇一年末に、住民発議で三市町長が各議会に法定合併協議会の設置議案を提案。前原市、二丈町の両議会は可決したが、志摩町議会が否決し、白紙に戻っていた。

20 2002.09.25
武生、鯖江合併で両市長に協力要請 両市選出の県議5人 = 福井
大阪朝刊 福井
29頁 336字 01段

武生市、鯖江市選出の県議五人が、両市の合併協議会設置の住民発議の手続きで二十四日、両市役所を訪れ、三木勅男・武生市長と辻嘉右エ門・鯖江市長に、理解と協力を求めた。三木市長は「改めて丹南はひとつという機が熟している」という見解を述べた。

武生市役所で、県議らは「もっと積極的に鯖江にラブコールを」「鯖江市民も武生を待っている」と迫り、三木市長は「武生と鯖江が合併するべきという市民の声はある。枠組みが壊れたとあきらめるのではなく、丹南はひとつを維持したい」と答えた。

鯖江市役所では「市長は今まで強引な方法でやってきた」「丹南はモノづくりの拠点として生き残ることができる」などとする県議に対し、辻市長は「コメントは控えるが、民主的にやっている。また改めてお話ししたい」と答えた。

1 2002.09.22
合併派の野々市町民1万人が署名活動へ = 石川
東京朝刊 石川
32頁 304字 01段

金沢市との合併を望む野々市町民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」は二十一日、設立総会を同町文化会館「フォルテ」で開き、来月、合併協議会の設置を求める住民発議のため「一万人署名活動」を始めることになった。

同会は会員約八百人。約三百人が設立総会に参加した。同会の「合併実現宣言」では、「野々市町が単独市制より金沢市と一緒に政令指定都市を目指すことがまちの発展につながる」とし、署名活動を進めて合併を実現するとした。

署名活動は、合併協議会の設置請求に必要な約六百六十人の署名を目指して始める。同会では「意思をはっきりと表明するた

め一万人分集める。今後、住民投票のための署名活動も考えている」としている。

2 2002.09.21

協議会設置、付議せず 森・富山市長、立山町との合併で回答 = 富山
東京朝刊 富山 2
37頁 328字 03段

立山町の住民団体「法定合併協議会設置を求める会」(林泰二代表)が、同町と富山市の合併を求めて行った住民発議に絡み、富山市の森雅志市長は二十日、立山町の大辻進町長に対し、「立山町との合併協議会設置について市議会に付議しない」と回答した。

その理由として、森市長は「富山市や立山町を含む広範な地域が大同団結し成長していく方向を理解してほしい」とし、富山広域圏での合併を優先し、立山町との先行合併は考えていないことを挙げた。

回答は、この日、同市の石田淳助役が、立山町役場を訪れ、同町の青木長一助役に手渡した。石田助役が「富山市としてはより広い範囲での合併の枠組みを検討している」と説明したのに対し、青木助役は「回答は団体の代表に通知し、県にも報告したい」と答えた。

3 2002.09.21

葦崎との合併協議会を請求 明野の住民ら署名簿提出 = 山梨
東京朝刊 山梨
34頁 184字 01段

葦崎市との合併を希望す明野村の住民五人が二十日、合併特例法で定める住民発議に必要な、有権者の五十分の一(八十一人)を大幅に上回る千四十六人分の署名を添え、大柴邦昭村長に合併協議会設置を請求した。

大柴村長は二十四日、葦崎市の小野修一市長に、合併協設置を議会に付議するかどうかを照会する。同市は九十日以内に回答し、市議会に諮る方針の場合は、同村も協議会設置を村議会に諮る。

4 2002.09.21

大津町長「議会に付議」 菊陽町からの住民発議受け = 熊本
西部朝刊 熊本
32頁 76字 01段

合志、西合志、大津町との合併を求める菊陽町の住民発議を受け、大津町の荒木時彌町長は十九日、菊陽町の富永清次町長に「議会に付議する」とした文書を手渡した。

5 2002.09.21

富田・植木町長、法定合併協設置問題で熊本市長に回答求める = 熊本
西部朝刊 熊本
32頁 101字 01段

植木町の富田元利町長は二十日、熊本市との法定合併協議会設置を求める住民発議を受け、三角保之市長が市議会に諮るかどうか回答を求める文書を渡した。同町にはこの日、隣の玉東町との合併を求める署名も提出された。

6 2002.09.20

都留市・西桂町・秋山村・道志村、4市町村の合併目指し申請書 = 山梨
東京朝刊 山梨
30頁 279字 01段

都留青年会議所が都留、西桂、秋山、道志の四市町村の合併を目指して発足させた「新しいまちを創造する会」の代表者らが十九日、合併特例法に基づく住民発議の合併協議会設置請求に向けた確認申請書を、県富士北ろく・東部地域振興局に提出した。

四市町村のそれぞれの代表者からの合併協設置請求が同一である確認を知事に求める申請で、確認され次第、四市町村のそれぞれで合併協設置請求に必要な有権者の五十分の一以上の署名活動を始める。各市町村で必要な署名数は都留市が五百三十人、西桂町は七十五人、秋山村は三十七人、道志村三十五人。各市町村の十二月議会までに合併協設置を請求する予定。

7 2002.09.20

盛岡市、矢巾町と滝沢村の合併協求める署名提出へ 住民発議による会 = 岩手
東京朝刊 岩手

直接請求の運び

盛岡市と矢巾町、滝沢村の法定合併協議会設置の直接請求を行うために署名活動していた「住民発議による合併協議会を求めの会」(会長=内館茂・盛岡青年会議所理事長)は十九日、必要数の約六倍に当たる三万三千二百七十七人の署名が集まったと発表した。きょう二十日、三市町村の選管に署名簿を提出する。

合併協議会設置の直接請求は合併特例法で定められた制度。先月十六日から一か月間、署名を集めていた。

直接請求には、有権者の五十分の一以上の署名が必要だが、三市町村とも必要数の三六倍の署名が集まった。内館会長は「合併協議会は街のあり方をみんなで考える場所。それを作るかどうか議会に判断してほしい」と話した。

各選管は、署名簿受理から二十日以内に重複署名の有無などを審査し、七日間の縦覧期間を経て有効署名数を確定。その後、同会が各市町村長に直接請求を行う。各市町村長は請求を受けた旨を知事に通知。知事は三市町村から同じ通知があったことを三市町村長に通知し、各市町村長は知事の通知から六十日以内に合併協議会設置を議会に提案しなければならない。三市町村の議会すべてで可決されれば、合併協議会が設置される。

8 2002.09.20

合併協議設置へ署名活動開始 芦屋町、岡垣町の住民ら = 福岡

西部朝刊 北九

34頁 318字 01段

遠賀郡の合併問題で十九日、芦屋町と岡垣町の住民らが、法定合併協議会設置を各町長に直接請求する住民発議を行うための署名活動を始めた。署名は有権者数の五十分の一以上が必要。

水巻、岡垣、遠賀町との四町合併を目指す芦屋町の議員、住民でつくる「明日の芦屋町を考える会」(佐野延子会長)は、五人が目標。十月一日には芦屋競艇場「夢リア」で決起集会を開き、運動を盛り上げる。有権者数は二日現在、一万二千九百五十四人。

一方、芦屋町を除く三町合併の法定合併協議会設置を求める岡垣町の住民団体「岡垣の未来を考える会」(横山森親会長)は、五百 千人の署名が目標。二週間以内で署名を集め、今月中には町選管に署名簿を提出する予定。有権者数は二万四千九百五十二人。

9 2002.09.19

武生、鯖江市選出県議5人 両市の合併協議設置求め住民発議手続き = 福井

大阪朝刊 福井

29頁 485字 02段

武生市、鯖江市選出の県議五人が十八日、両市の合併協議会設置を住民発議で直接請求する手続きを開始。来月中旬にも両市で署名集めを行い、それぞれ有権者の五十分の一以上を集めれば、両市に対し請求できる。合併特例法に基づく住民発議は県内で初めて。

武生市選出の中井石男、美濃美雄、奈良俊幸の三県議と、鯖江市選出の佐々木治、田中敏幸の両県議が、「丹南市民の会」として、知事に請求代表者証明書交付申請書を提出した。

手続きを経て、両市長が告示をすると、一か月以内の期間で署名を集めることができる。鯖江市で千三十二人以上、武生市で千百十九人以上の署名を集めると、直接請求ができ、市議会に議案上程される。否決された場合も、改めて有権者の六分の一以上の署名を集めると、住民投票が行われ、過半数の賛成で、協議会が設置される。

武生は周辺町村と、鯖江は福井市との合併を目指しており、奈良県議は「武生と鯖江が合併する選択肢を作りたい。今行動を起こさないと禍根を残すと思った」と話し、佐々木県議は「武生と鯖江は時に兄弟げんかをしながらも深いつながりがある。大事なことが住民不在で進む心配がある」と述べた。

10 2002.09.18

「熊本市と合併を」 益城で住民発議 = 熊本

西部朝刊 熊本

32頁 208字 02段

益城町の住民グループ「益城町住民の将来を考える会」(榊原政孝会長)は十七日、熊本市との合併に向けた法定協議会の設置を求め、同町(川崎義秀町長)に住民発議をした。

榊原会長は、町が行ったアンケートで熊本市との合併を望む声が41%と最も高かったことや、高速道路インターや県テクノポリスセンターなどの施設が町内にそろっていることなどを挙げ、「熊本市と合併して道路整備などをさらに進め、政令都市を目指していくべき」としている。

11 2002.09.17

[広域合併・揺れる自治体](5)置賜地方 協議機関なし(連載) = 山形

東京朝刊 山形南

34頁 1017字 04段

県内唯一、協議機関なし 米沢市への思い足かせ

県内で唯一、合併に向けた協議の場が設けられていない置賜地方。今年六月には県内初の法定合併協議会の設置が、米沢市と川西町に住民発議制度に基づいて請求されたが、川西町議会の否決で見送られた。

請求したのは、米沢青年会議所。「まず合併について考える場を」と今年五月、それぞれ規定の十倍(全有権者数の五分之一)もの署名を集めてのものだった。しかし、米沢市が高橋幸翁市長、市議会とも賛成に回ったのに対し、高橋和男川西町長は「現時点で合併する状況にない」との意見を表明、合併については「一市一町ではなく、広域合併を目指すべき」と述べた。

同町は、歳入の半分近くを地方交付税に依存し、一九五五年に三万人以上だった人口が今は二万人を下回る。高橋町長も、「現状では無駄が多く、広域行政は必要。将来に無責任なことはできない」と合併の必要性は認める。

ところが、相手が米沢市だけとなると話は別。もともと置賜地方の各市町には、「周り(の市町)のことを考えず、自分たち米沢は偉いという態度が目につく」(西置賜の商工関係者)など、米沢市に複雑な思いがあるという。

今回の住民発議を巡っても、「米沢の人間が土足で川西の土地を踏み込んだ」「米沢市が青年会議所を別働隊としてやらせた」などと町関係者から勧める声が出たほどだった。高橋町長も当時を振り返り、「いきなり法定協議会設置というのは、やはり無理があった」と話す。

米沢市との合併には南陽市、高島町とも否定的で、関係者は「米沢市が合併を呼び掛けても摩擦を引き起こすだけ」と言い切る。また、「置賜は昭和の大合併でまとまりつくした感がある」(置賜地方の町職員)ことも、これ以上合併論議が進まない背景にあるという。

先月二十日、南陽市内で開かれた「置賜地域行政懇談会」合併を巡り初めて管内すべての首長と県議が顔をそろえた。合併推進論者を自認する高橋米沢市長は合併の必要性を熱心に説いたが、具体論には触れずじまい。こじれた“感情”を解きほぐすには、時間がかかりそうだ。(加瀬賢一)(おわり)

【住民発議制度】 有権者の五十分の一以上の署名で、市町村長に対して合併協議会設置の直接請求ができる。すべての関係市町村で同一内容の直接請求が行われた場合には、その市町村長は法定合併協議会設置案を議会に提出しなければならない。議会で否決された場合は、有権者の六十分の一以上の署名で住民投票を請求できる。

1 2002.09.15

植木の住民団体が町長に合併協設置請求 「相手は熊本市」 = 熊本

西部朝刊 熊北

30頁 86字 01段

熊本市との法定合併協議会設置を求めて住民発議による署名活動を行っていた植木町の「熊本市との合併期成会」(池部清子代表)は十三日、富田元利町長に協議会設置の請求書を提出した。

2 2002.09.15

庄原市などとの合併へ 法定協設置の本請求 東城の住民グループ = 広島

大阪朝刊 広島

31頁 225字 01段

庄原市・比婆郡四町・総領町との合併を求めている東城町の住民グループ「東城合併推進の会」(田辺勝会長)は十四日、合併特例法に基づく住民発議による法定協議会設置の本請求を遠藤晏史町長にした。遠藤町長は、法定協議会で二〇〇四年十一月の合併を決めている他市町の首長へ通知。各議会へ付議され、全議会が法定協への受け入れを了承すれば、東城町も議会に付議する。

田辺会長は「有権者の過半数の署名が集まっている。議会は住民の意思を真剣に受け止めてほしい」と話している。

3 2002.09.14

西合志町長、合併求める住民発議を熊本市長に通知 = 熊本

西部朝刊 熊北

30頁 114字 01段

西合志町の大住清昭町長は十三日、熊本市との法定合併協議会設置を求めて町民が提出した住民発議を受け、三角保之市長に住民発議の通知書と、議会に諮るかどうか回答を求める文書を渡した。同町は、菊陽、合志町と合併任意協議会を設置している。

4 2002.09.14

合志など4町合併 富永・菊陽町長、3町長に住民発議を通知 = 熊本

西部朝刊 熊北

30頁 225字 02段

合志、西合志、大津町との法定協議会の設置を求めた菊陽町民の住民発議を受け、同町の富永清次町長は十二日、これら三町長に、議会に諮るかどうかの回答を求める文書を手渡した。

受け取った三町は九十日以内に、議会に諮るかどうか決める。すべての町から付議すると回答があった場合、各町長が六十日以内に町議会に設置提案をする。

また、同じ四町の組み合わせでの合併を求めていた大津町の住民グループに対して同町はこの日、住民発議の署名を行うための請求代表者証明書を交付した。

5 2002.09.14

遠賀4町による法定合併協設置を 芦屋で直接請求証明書交付申請 = 福岡

西部朝刊 北九

30頁 270字 01段

遠賀四町による法定合併協議会の設置を求めている「明日の芦屋町を考える会」(佐野延子代表)のメンバーが十三日、同町役場を訪れ、佐野会長を直接請求の代表者とする証明書の交付申請書を提出した。

合併特例法(第四条)で、住民の立場から合併を促進するための住民発議制度に基づく手続き。この日、鈴木清吾町長が不在のため、佐野代表が安高直彦助役に申請書を手渡した。

佐野代表は「昨年、住民に十分な情報を提供しないまま行ったアンケート結果で、合併の可否を決めたことに問題がある。なぜ合併が必要か住民に正しい判断と理解をしてもらうためにも成功させたい」と語った。

6 2002.09.13

遠賀4町合併 芦屋の推進派が団体発足 法定協設置を直接請求へ = 福岡

西部朝刊 北九

32頁 563字 03段

署名5000人以上めざす

遠賀四町合併の実現を目指す芦屋町の合併推進派の議員や住民が十二日夜、鈴木清吾町長に住民発議で法定合併協議会設置を直接請求するための推進母体となる「明日の芦屋町を考える会」を発足させた。十三日、町長に合併協議会設置請求書を添えて請求代表者証明書の交付申請を行う。

同町商工会館での発会式には、約六十人の発起人が出席し、会代表と請求代表者に主婦の佐野延子氏(72)(同町山鹿)を選出。活動方針を決めたほか、五千人以上を目標に署名を集めることなども申し合わせた。

合併協議会設置請求書では「これまで広域行政の取り組みをともにやってきた三町とともに十年、五十年先の将来を踏まえた遠賀地域を議論するため、一日も早く法定の合併協議会を設置し、四町合併を検討してもらいたい」としている。

請求代表者証明書が交付されれば、告示後一か月以内に有権者の五十分の一以上の署名を集めて町選挙管理委員会に提出、審査を受けて町長に請求することになる。同町の有権者数は二日現在、一万二千九百五十四人。

同町は、昨年七月に実施した住民意向調査で「合併反対」(55・03%)が過半数を占めたため、鈴木町長が「調査結果を最大限尊重する」として合併協議会の不参加を表明。議会も「合併協議会の設置を求める決議案」を否決し、四町合併から離脱している。

7 2002.09.13

西和7町合併 法定協設置の申請手続き 県に住民団体 = 奈良
大阪朝刊 セ奈良
31頁 430字 03段

30日から署名活動

県北西部の西和七町(平群、三郷、斑鳩、安堵、上牧、王寺、河合)の合併実現に向けて活動している住民団体「21世紀・太子の都(さと)づくり推進協議会」(宇治英雄会長)は十二日、住民直接請求による法定協議会の設置を求めるための申請手続きを県に行った。三十日から署名活動を始める予定で、成立には一か月以内に七町すべてで有権者数の五十分の一の署名が必要。

合併特例法では、市町村合併のための法定協議会の設置を住民が自治体に請求する「住民発議」が可能。必要な数の署名が集まれば、各首長は法定協議会の設置を議会に図り、すべての議会で議決されれば、設置されることになる。推進協議会は、合併に向けて各町の動きが遅く、このままでは特例法の期限の二〇〇五年三月末までに合併実現は難しいとして、住民主体で合併を進めるため、八月から準備を進めて来た。

この日、県庁を訪れた宇治会長は「今日が活動の第一歩。住民の皆さんに合併の必要性をPRして、ぜひ成立させたい」と話した。

8 2002.09.12

「宮崎との合併協へ住民投票を」 高岡のグループが署名活動をスタート = 宮崎
西部朝刊 宮崎
32頁 308字 02段 写真

宮崎市との合併を推進する高岡町の住民グループ「高岡の未来を考える会」(右寺信市会長、四十七人)は十一日、法定合併協議会設置に向け、住民投票を実施するための署名活動を始めた。

同町で住民発議に基づいて付議(提案)された協議会設置案が、町議会で否決されたのを受けた手続き。一か月以内に有権者の六分の一(千七百三十七人)以上の署名を集めれば、住民投票実施を町選管に請求できる。住民投票では過半数の賛成で議会で可決したものとみなされ、協議会が設置される。

右寺会長は「合併問題への住民の関心は高まっている。前回以上の署名を集めて、住民投票、合併を実現し、町の生活水準を上げたい」と話している。

写真 = 町民に署名を依頼する会員(右)

9 2002.09.11

千葉市との合併協設置求め 市民グループ、四街道市長に直接請求 = 千葉
東京朝刊 京葉
32頁 521字 03段

千葉市との合併を推進する四街道市の市民グループ「千葉市との合併協議会設置を求める会」(原勝美代表)は十日、高橋操・四街道市長に、法定合併協議会の設置を求める直接請求を行った。合併特例法に基づく住民発議で、県内では木更津、君津、富津、袖ヶ浦四市での一斉請求に次いで二件目。今後、高橋市長が鶴岡啓一・千葉市長に同市議会への付議(提案)について意見を求めることになるが、鶴岡市長は議会に付議する考えを示しており、遅くとも両市議会の十二月定例会で合併協設置の是非が諮られる見通した。

同会は今年七月八日から一か月間、直接請求に必要な署名活動を展開。法定数(有権者の五十分の一、千三百六十四人)を上回る約一万六千人の署名を集め、四街道市選管に提出。審査を経て、八日に有効署名数が一万四千九百七十九人と確定していた。同法では、市議会付議の意見を求められた首長は九十日以内に付議の是非を決めるよう定めており、鶴岡市長が市議会への付議を決定した場合、その日から六十日以内に両市議会が招集され、合併協設置の議案が採決される。千葉市議会が否決した場合は手続き終了となるが、可決すれば、四街道市議会でも否決されても、住民投票で再度、合併協設置の是非を問うことができる。

10 2002.09.11

大津など3町との合併協設置を町長に請求 菊陽の住民団体 = 熊本
西部朝刊 熊北
28頁 172字 01段

合志、西合志町に加えて大津町とも合併を求める菊陽町の住民団体が十日、富永清次町長に合併協議会の設置請求書と署名簿、

署名収集証明書を提出した。同町での住民発議による法定協議会設置の請求は、熊本市との合併を求めたのに続き二件目。

請求書を提出した農業、西本正誠さん(56)らは「人口十万人以上の規模を目指すべきで、四町は対等に合併できる」としている。

11 2002.09.11

熊本市長「賛同した町と合併考える」 政令指定都市移行へ前向きな姿勢 = 熊本
西部朝刊 熊北
28頁 455字 04段

菊陽など4町民が住民発議

熊本市の三角保之市長は十日、市議会一般質問で同市の政令指定都市移行への取り組みについて、「本市との合併に賛同した町と協議会を設置し、今年度末までに合併(の枠組み)を考えていきたい」と前向きな姿勢を示した。

現在、同市との合併については、菊陽、西合志、植木、天水町の町民が住民発議をして実現に向けて動いている。三角市長は「大変ありがたく、真剣に受け止めている。先延ばしするのは礼を失するので、議会と相談して速やかに対応したい」と述べた。

大江政久、西泰史市議の質問に答えた。

また、富合町の住民グループ「とみあい未来を語る会」(菊池博志代表)も同市との合併を目指し、法定合併協議会の設置を求めるための代表者申請を行った。

一方、西合志、合志、菊陽の三町での合併を求める西合志町の「三町合併をすすめる会」(杉村継治会長)は、同町議会に七千六百二十六人分の署名を添えて陳情書を提出した。杉村会長は「三町は人口や財政規模などが同じで、三町の枠組みの方が福祉や住民サービス向上につながる」としている。

12 2002.09.11

1市3町での法定合併協議設置を 鳥栖市民ら署名活動へ = 佐賀
西部朝刊 佐賀
28頁 453字 04段

鳥栖市民らでつくる「県東部地域合併協議会設立期成会」(権藤結城会長)は、同市と中原、北茂安、三根町の一市三町での法定合併協議会設置を求め、十五日から署名活動を展開する。権藤会長らが十日、牟田秀敏市長に、活動に必要な証明書の交付を申請した。

鳥栖市は六月、三町を含む三養基郡の五町と任意合併協を設立し、二〇〇五年三月末の合併特例法期限内の合併を目指している。これに対し、基山、上峰両町は「機は熟していない」などとして、特例法の期限内にこだわらない姿勢を示し、法定協への移行は足踏み状態が続いている。

こうした行政サイドの動きについて、期成会は「このままでは特例法期限内の合併は難しい」と危機感を強め、今回、先行して一市三町の合併協議を進めるべきだとの意見で一致。特例法に基づき住民発議による法定協設置の請求を行うため、署名活動を実施する。

特例法では、有権者の五十分の一の署名があれば、首長あてに法定協設置を直接請求できる。期成会では、証明書の交付を受けた後、十四日に決起大会を開き、翌日から一か月間、活動を行う。

13 2002.09.11

4町での合併協設置求め陳情書 満濃、琴平町に住民団体 = 香川
大阪朝刊 香川
27頁 279字 01段

琴平、満濃、仲南、琴南四町を合併し、「こんぴら市」(仮称)とする新市構想を打ち出している住民団体「仲多度南部四町の将来を考える会」は十日、四町での合併協議会設置を求める陳情書を満濃、琴平両町長や町議会議長らに提出した。琴南町には十三日ごろ、仲南町には二十日過ぎに陳情する。

陳情書では「(住民発議での合併協議会設置を求めた)三市八町は広範囲で各自治体の特性を無視したもので疑問。合併研究会で論議されている二市七町は財政面をみればより理想だが、将来的な方向」とした上で、「地域の尊厳と自らの地域づくりを行うという誇りを守るためには四町の結束が必要」と訴えている。

14 2002.09.10

宮崎市との法定合併協 住民投票実現へ向け、高岡町民ら署名活動へ = 宮崎

西部朝刊 宮崎

34頁 232字 01段

宮崎市との合併を推進する高岡町民のグループ「高岡の未来を考える会」の右寺信市代表は九日、法定合併協議会設置の可否を決める住民投票の実施に向け、町選管に請求代表者証明書の交付を申請した。十日にも交付予定で、十一日から署名活動に入る。

同町での住民発議に基づいて付議（提案）された協議会設置案が町議会で否決されたのを受けたもので、有権者の六分の一（千七百三十七人）以上の署名で住民投票を実施できる。過半数の賛成があれば、町議会で可決したものとみなして協議会は設置される。

15 2002.09.08

合併「必要」49% 宇多津町民アンケート、枠組み「2市2町」が最多 = 香川

大阪朝刊 香川

31頁 495字 03段

宇多津町が市町合併問題の検討資料にするため町民千五百人に行ったアンケートで、六百九十六人の回答者のうち「合併は必要」「どちらかといえば必要」と答えた人が49・2%を占め、「必要ない」「どちらかといえば必要ない」の36%を上回った。

「合併の枠組み」で最も多かった回答は、「丸亀市、坂出市と多度津町を含めた二市二町」で42%。次いで住民発議による法定合併協議会設置が九月議会で審議される「三市八町」23・9%、「坂出市、飯山町、綾歌町との一市三町」13・9%、「坂出市との一市一町」12・9%の順。

このほか、「丸亀市との一市一町」が2・7%、「丸亀、多度津との一市二町」が0・9%だった。

「日常生活でかかわりの多い市町」の設問には、「通勤・通学、通院・入院」は坂出市、「日用品の買い物、外食、スポーツ関係のレクリエーション」は丸亀市、「文化的レクリエーション」は高松市が多く挙がった。

「合併へ向けた取り組み」では、「住民や議会を含めた検討の場を設け、幅広い意見を聴取する」が56%と圧倒的に多く、「住民の意識や意向を最大限に尊重するべき」が28・8%、「行政主導による検討」は13・6%だった。

16 2002.09.07

「熊本市と合併を」住民発議 富永・菊陽町長、三角・熊本市長に通知 = 熊本

西部朝刊 熊本

30頁 542字 03段

菊陽町の富永清次町長は六日、熊本市との法定合併協議会設置を求める住民グループが提出した住民発議を受け、熊本市の三角保之市長に議会に諮るかどうかの回答を求める文書を手渡した。

同町は、西合志、合志町との菊陽南部三町合併任意協議会を設置しているが、富永町長は「住民の声ということで、（通知を熊本市に）持ってきた。協議会は二つ三つできる可能性もある」と話し、複数の選択肢の中で考えていく方針。

三角市長は「発議された人たちの意思と趣旨を真剣に受け止め、議会に付議するかどうか速やかに判断したい」と語った。

合併特例法では、住民発議があった町は相手にそれを通知、受け取った側は九十日以内に議会に諮るかどうかを定める。議会に諮る場合は、六十日以内に協議会を設置するか議決する。

熊本市との法定合併協議会設置を求め、住民発議による署名活動を行っていた西合志町の会社員松浦光一さん（56）らはこの日、大住清昭町長に合併協設置の請求書を提出した。松浦さんらは必要署名数に当たる有権者の2%（四百二十九人）より多い約二千人の署名を八月八日に提出。町選管が審査した結果、千六百九十五人分が有効とされた。

また、大津町の住民有志は大津、合志、西合志、菊陽の四町での法定合併協議会設置を求め、住民発議の手続きをした。

17 2002.09.07

善通寺市議会が開会 「中讃合併は9市町で」 宮下市長が表明 = 香川

大阪朝刊 香川

31頁 325字 01段

善通寺市議会は六日開会。中讃地区三市八町の法定合併協議会設置や今年度一般会計補正予算案など十議案と、昨年度一般会計決算など認定七議案が提出された。宮下裕市長は提案理由説明で「合併協議会設置は二市七町が望ましい」と三市八町の枠組

みに反対する考えを重ねて示した。

宮下市長は、「住民発議で市民の意思は十分に尊重されなければならないが、合併の枠組みとしては、中讃広域事務組合で事務を共同処理してきた歴史と蓄積があり安定的に行政運営ができる二市七町が望ましい。これらの市町による協議会の実現に努力したい」と述べた。

会期は十三日まで。九、十日に一般質問を行い、十二日に教育委員任命など追加提案の人事案件二議案を含めて採決する。認定議案は、会期後の継続審査とした。

18 2002.09.06

君津4市の合併協設置案は見送り公算 袖ヶ浦市会否決へ=千葉

東京朝刊 千葉2

29頁 486字 02段

袖ヶ浦市の小泉義弥市長は五日、木更津、君津、富津、袖ヶ浦の君津四市の合併問題について、「今、君津四市が合併する必然性は見当たらない」との考えを明らかにした。同市は、今月三日に開会した九月定例市議会で、住民発議に基づく「君津四市の合併協議会設置案」を上程しているが、小泉市長は、同案にも「協議会の設置は時期尚早」との意見を付記。議会側も同市長と同調し、二十六日の議会最終日、同案を否決する見通し。このため、君津四市の合併協議会設置は見送られる公算が大きくなった。

君津四市の合併問題は、国の合併特例法(二〇〇五年三月までの時限立法)に基づき、「かずさ四市合併を考える署名活動の会」(宮崎洋史会長)が署名運動を展開。八月七日に四市長に、合併協議会の設置を求める請求書を提出した。これを受けて木更津、富津、袖ヶ浦市は今月三日に合併協議会の設置案を市議会に上程。君津市は十日に上程する予定となっている。

しかし小泉市長は五日の会見で、「合併特例法により、財政力がアップしても、市民一人当たりの年間予算は、袖ヶ浦市単独の方が約五万円上回り、今、市民に合併を説得する材料はない」と語った。

19 2002.09.06

中讃3市8町法定合併協 坂出市長、設置反対の意見書 宇多津と協議優先=香川

大阪朝刊 香川

27頁 384字 04段

坂出市の松浦稔明市長は五日の定例記者会見で、十二日開会の市議会に提出する中讃地区三市八町の法定合併協議会設置議案に反対の意見書を付けることを明らかにした。

意見書では、三市八町の協議会設置を求める住民発議に対し、「坂出市の歴史的考察に欠け、現実的でない」と指摘。「坂出と宇多津町が一九七二年以来一市一町で行っている広域行政を自治体同士の信義として尊重するべきで、この結論を待たずに他に走るかのような行動は慎まなければならない」と反対理由を挙げた。

また、「自治体の規模は運営が可能ならば小さいほど良い。国が合併ありきを既定路線に、交付税を利用したアメとムチ政策を取っているのは地方自治に対する著しい干渉」と国の推進手法に強く反発している。

松浦市長は「個人的な考え」としたうえで、「これまでの歴史を考えると宇多津(との協議)を抜きに三市八町というわけにはいかない」と述べた。

20 2002.09.04

峡東6町村との合併求め署名提出 芦川の住民有志=山梨

東京朝刊 山梨

30頁 287字 01段

芦川村の住民有志が三日、峡東地域六町村(春日居、石和、御坂、一宮、八代、境川)との法定合併協議会設置を求める署名を村選管に提出した。

署名活動は「東八代地域合併推進委員会」の働きかけで始まり、合併特例法に基づく住民発議に必要な村内有権者の五十分の一(十二人)を超える二百二十人分の署名を集めた。

同村は現在、甲府、中道、上九一色との任意合併協議会を作り、協議を進めている。署名簿の提出を受け、村選管は二十日以内に署名の有効性を審査。有効であれば、七日間の縦覧の後、住民側は梶原梅太郎村長に本請求する。梶原村長は関係六町村長に通知し、すべての議会で議決すれば合併協設置が実現する。

1 2002.09.04

熊本市との法定合併協議設置を 菊陽の住民グループ、町長に請求書を提出 = 熊本
西部朝刊 熊北
28頁 249字 01段

熊本市との法定合併協議会設置を求めて住民発議による署名活動を行っていた菊陽町の宮本磨(みがく)さん(78)ら住民グループは三日、富永清次町長に法定合併協議会の設置請求書を提出した。

宮本さんらは必要署名数(四百三十六人分)を大きく上回る千二十六人分の署名簿を八月九日に提出。町選管が審査した結果、九百七十八人分が有効とされ、今回の本請求となった。

熊本市は政令指定都市移行を目指し、周辺自治体との合併を進める立場だが、菊陽町には合志、西合志両町との合併を進める動きもあり、町や町議会の判断が焦点となる。

2 2002.09.04

中讃合併 丸亀市長「2市7町」も視野に 協議会設置へ努力 = 香川
大阪朝刊 香川
23頁 313字 02段

丸亀市議会は三日、住民発議を受けて市が提案した坂出、善通寺両市、仲多度郡五町、飯山、綾歌両町との三市八町による合併協議会設置議案に質問が集中した。

答弁に立った片山圭之市長は「合併が実現すると、高松市とともに県の中核となる都市が展望でき、行政コストの面から最大限の効果が発揮される二十七万人の人口となり、地方分権時代に対応するまちづくりに有意義だ」と述べた。

さらに、いずれかの自治体の反対で合併協議会が設置できない場合について、「合併特例法の期限(二〇〇五年三月末)までに合併を推進することが市民の利益になると考えており、(坂出市、宇多津町を除く)二市七町や他の枠組みも視野に入れ、合併協議会設置に努力したい」との考えを示した。

3 2002.09.04

2市3町法定協、署名過半数無効 菟野町 = 三重
中部朝刊 三重A
26頁 378字 01段

菟野町の町民有志が、四日市市など二市三町との法定合併協議会設置を求めするために集め、先月十二日に町選管に提出した町民三千七百三十二人の署名の半数以上が、本人以外の署名などで、無効になっていたことが、三日分かった。同選管の黒田喜典委員長は「無効が有効より多いというのは遺憾」と語った。

署名は、合併特例法に基づく住民発議制度によって、町に同協議会設置請求書を出すために集められた。

町選管が審査したところ、家族の名を一人が書くなど、本人以外の署名が千四百二十八人分あったほか、同一名が二回以上登場したり、未成年者ら選挙人名簿に登録されていない人が署名したり、計千九百三十六人分が無効だった。

請求に必要な有権者の五十分の一(五百九十八人)を超えているため、今後の手続きは進むが、同選管では「代表者から、適正な署名収集法の指導が十分になされていなかった」と話している。

4 2002.09.03

網走の6市町村、合併協設置求め署名 住民組織が活動スタート = 北海道
東京朝刊 道社B
32頁 400字 04段 写真

網走支庁の網走、女満別、東藻琴、斜里、小清水、清里の六市町村合併を目指す住民組織「オホーツクリパブル推進会議」(高谷弘志会長)は二日、住民発議による法定合併協議会設置を求め署名活動を始めた。三十日まで続ける。

市町村合併特例法では、住民が有権者の五十分の一以上の署名を集め、協議会設置を求めると、各首長は議会に諮らなければならない。議会が同意すれば、合併の是非、期日などを話し合う協議会設置が決まる。

署名を手伝うボランティアは二日現在で千二十八人。うち網走の登録者は八百九十八人で、有権者の五十分の一以上を占め、市町村合併に関心がある住民が多いことが分かった。

同組織は、議会で協議会設置が否決された場合に住民投票を請求できる、有権者の六十分の一以上の署名確保を目標としている。高谷会長は「やっと署名活動が始められた。これからが本当のヤマ場」と話していた。

写真 = 合併協議会設置を求めるため始まった署名活動

- 5 2002.09.03
 本島の山火事 「鎮火宣言」一両日中に 丸亀市長、被害状況を調査 = 香川
 大阪朝刊 香川
 29頁 345字 04段

丸亀市の片山圭之市長は二日開会された市議会定例会で、本島の山火事について「失われた緑の回復や災害防止対策に取り組み、一日も早く緑の島に回復させたい。被害の状況調査や防災対策などを県や関係団体と協議し、適切に対応したい」と述べた上で、一両日中にも「鎮火宣言」を出したいとの見通しをあらためて示した。

市議会では、会期を二十日までの十九日間とし、住民発議を受けた中讃地区三市八町の合併協議会設置議案や二億九千八百九十一万円を追加する今年度一般会計補正予算案など十四議案と、二〇〇一年度一般会計決算、水道事業会計決算の認定二議案が提案された。

山火事については二十日の議会全員協議会で、市が被害状況などを報告。合併協議会設置議案については九日の総務委員会で、署名活動の代表による意見陳述や審議を行う。

- 1 2002.08.31
 中讃合併 善通寺市「2市7町で」 行政事務を長年共同「3市8町」反対 = 香川
 大阪朝刊 香川
 27頁 425字 03段

3市8町の協議会反対

中讃三市八町の法定合併協議会設置を求めた住民発議を受け、関係市町長が意見書を添えて設置議案を九月議会に提出するのの前に、善通寺市は三十日、「中讃地区広域行政事務組合を構成する二市七町での合併が望ましい」とする宮下裕市長の反対意見書を付けて議案を出すことを明らかにした。市議会は九月六日に開会する。

意見書では「市町合併には原則として賛成」としたうえで、「丸亀、善通寺、琴南、仲南、満濃、琴平、多度津、飯山、綾歌の二市七町は三十一年間、行政事務を共同処理してきた歴史と蓄積がある」と説明。「コンピューター処理も共通のシステムとネットワークで運用、合併に伴う労力や経費の負担が軽減される」とメリットを挙げ、二市七町の合併協議会設置実現に努力するとしている。

この問題では、丸亀市も片山圭之市長が、「三市八町合併協議会設置は、二〇〇五年三月三十一日までの合併を前提として賛成」との意見書を添えて、設置議案を九月二日開会の市議会に提出する。

- 2 2002.08.30
 押水町民の合併直接請求 河北北部3町、議会に付議せず = 石川
 東京朝刊 石川
 32頁 282字 03段

押水町の住民が、合併特例法に基づき、河北郡北部三町（高松、七塚、宇ノ気）との法定合併協議会設置を求める直接請求（住民発議）を押水町に行った問題で、同町は二十九日までに、この三町から、議会に付議しない旨の通知を受けた。これを受け同町は、近く三町に、ほかの二町の結果を報告するとともに、谷本知事や住民にも結果を報告する。

三町は四月、二〇〇四年三月をめどに三町で新市を誕生させるため、法定合併協議会を設置。新市建設計画の策定や事務事業の調整をすでに進めていることを理由に、議会に付議しないことを決めた。

中西一順押水町長は「これまで通り志岐町との合併を進めていく」という。

- 3 2002.08.30
 住民投票実現へ高岡で団体結成 宮崎市との合併推進派20人 = 宮崎
 西部朝刊 宮崎
 28頁 402字 01段

高岡町の町議、住民ら約二十人が二十九日、宮崎市との法定合併協議会設置に向けた住民投票実現のため、推進住民グループ「高岡の未来を考える会」を結成した。

同町での住民発議に基づいて二十二日、協議会設置案が宮崎市議会、高岡町議会に付議（提案）され、市議会は可決したものの、町議会は否決した。しかし、住民投票の道が残されており、過半数の賛成で、町議会で可決されたものとみなして協議会が設置される。

住民投票を実現するには、有権者の六分の一（千七百三十八人）以上の署名を添えて請求しなければならない。このため、グループは、署名集めと、広報活動の中心になることをめざしている。二十九日、町内で開いた発足式には、住民発議の請求代表者の宮永征昭町議をはじめ、賛成派の町議五人も出席した。

二十七日には、宮崎市議三十五人でつくる「市合併推進議員連盟」も、グループの町議らと意見交換、住民投票の実現を側面支援することを決めている。

4 2002.08.29

富士吉田市が「合併」巡り 来月、市民4000人にアンケート＝山梨

東京朝刊 山梨

32頁 366字 02段

富士吉田市は来月、市町村合併の是非や枠組みなどを尋ねる市民アンケートを行うことを決めた。市行政改革推進室は「合併特例法の期限を考えると、今年度中に、合併するしないも含めた方向付けをする必要がある。アンケートで住民の意向を把握し、市の進むべき道を判断したい」としている。

地区別、年代別に無作為に抽出した十八歳以上の市民四千人が対象。合併の是非やその理由、最適な合併の枠組みなどについて、郵送で回答を求める。結果は十月末ごろまとまる予定。

同市の合併を巡っては、今年五月以降、住民発議で九市町村での法定合併協議会設置手続きが進められていたが、山中湖村を除く七町村が議会に付議しないことを決め、今月十五日に実現しないまま手続きが終了していた。

合併論議は盛り上がり欠けるが、同市では、今回のアンケートを通じて、合併論議を活発にしたい考えた。

5 2002.08.28

「天水、玉東と合併を」 横島町民有志が住民発議の手続き＝熊本

西部朝刊 熊本

24頁 235字 01段

天水、玉東町との合併協議会設置を求め、横島町の住民有志でつくる「市町村合併の是非を考える会」（友田郷道代表、十人）は二十七日、合併特例法に基づく住民発議の手続きを行った。

三町合併の理由は、玉名郡市一体では町民の理解が得られない、高齢者や子どもの地域交流を考えると三町が妥当 など。有権者の2%（九十二人）以上の署名が必要だが、友田代表は「すぐにでも集められる」と話している。

横島町は玉名郡市一市八町の任意協議会に参加しており、九月議会に法定協議会の設置を提案する予定。

6 2002.08.25

【焦点&論点】「宮崎市との合併協設置案」 高岡町議会が再び「ノー」＝宮崎

西部朝刊 宮崎

32頁 1760字 05段 写真

論議の熟度、高める努力を 実現性高い住民投票は判断材料乏しく危うさも

町は残るのか、消えるのか。二十二日、高岡町議会が、住民発議で付議（提案）された宮崎市との法定合併協議会設置案に、再び「ノー」の答えを出した。人口約一万三千の小さな町が揺れた一日。全国的に進む「平成の大合併」では県内初となる法定協設置は、いったん見送られたが、まだ住民投票の道が残されている。

「合併反対ではない。ただ、住民に十分な説明もしないまま、（合併のルールに乗る）協議会を設置するわけにはいかない」

「少子高齢化や財政事情を考えると、合併で町の規模を大きくし、体力をつけた方がいい」

読売新聞は臨時議会直前の二十、二十一日、全町議十六人に、合併問題電話調査を実施した。町議たちはそんな意見を口にした。

賛否については、「賛成」が六、「反対」が五、「決めていない」が三、「言えない」が二。賛否理由の回答も参酌すると、賛成八、反対七、不明一というのが、直前の状況だった。が、議会採決では七対八（議長を除く）の小差で否決された。

住民の生活、経済に直結し、町の将来を左右する重要案件。「決めかねている」と支持者に意見を聞き回る町議もいるなど、水面下で直前まで、賛否をめぐるさまざまな綱引きが繰り広げられた。

国と地方の借金六百九十三兆円という財政難を背景に政府は、約三千二百ある市町村を千程度に集約する「平成の大合併」を推し進める。二〇〇五年三月の合併特例法期限切れを前に、ここ五年で八つの合併市町が誕生。九十五の法定協議会、百二十九の任意協議会が設置されている。

財政難は高岡町も同じだ。二〇〇〇年度普通会計で、自主財源となる地方税の割合は16・3%（全国町村平均21%）、高齢化率も25・3%（同18%）と高い。今回は協議会設置に反対した町内の建設業者（61）さえ「将来的に合併は避けて通れない」と見ている。

一方、宮崎市は六月にまとめた「合併推進構想」で、高岡との一市一町合併を「実現性が最も高い」と位置づけたが、ほかに一市三町、一市六町の合併パターンも示した。

人口三十万六千人で全国最小規模の中核市・宮崎にとって、高岡町との合併推進の背景には、「これを引き金に一市六町合併を実現し市勢強化を」（日高義幸・市議会合併問題対策特別委委員長）との思惑も見える。臨時議会直後、一市六町合併をめざす「市合併推進議員連盟」も発足した。

高岡町はすでに、綾、国富町との「東諸県合併研究会」を発足させている。臨時議会でも、吉元正憲町長が「同じ農業圏で地域性が類似し、百二十年にわたる歴史的つながりがある郡で合併したい」と表明、傾斜を強める構えだ。

だが、住民発議の代表者の宮永征昭町議は「郡の人口は四万強。町の財政強化にならない」とあきらめていない。有権者の六分の一以上の署名による請求で、住民投票を実施できる。過半数の賛成で協議会は設置される。順調に進めば、十二月下旬には住民投票が実現する可能性が高い。

合併に詳しい根本俊雄・宮崎産経大教授（都市政策）は「前回町議選では合併問題が公約や争点になっておらず、合併が有権者にほとんど問われていない。住民投票という選択肢があってもいい」と指摘する。

しかし、町ではこれまで町民への説明会や意見交換会が開かれたことさえない。「町広報紙の説明だけで理解を求めるのはどだいむちゃだ」と町議の一人。

町民が地域の将来像をしっかりと頭に描き、一票を投じることができるのか。合併論議の熟度が低いなかで実施される住民投票に、危うさを感じるのはこの町議だけではあるまい。町と議会は情報提供と説明責任を十分に果たさねばならない。町民にも、判断材料となる情報を積極的に得る努力が求められている。

安部 由紀子

写真 = 2 2 日の臨時町議会で合併問題についての考えを表明する吉元町長（中央）

.....

<宮崎市と高岡町の合併問題> 1997年の高岡町での住民発議が発端。宮崎市議会が可決、高岡町議会が1対15で否決し、流れた。今年4月に住民発議の動きが再燃、規定の有権者の50分の1を上回る2252人分の署名を集め、町議の1人が6月28日、町長に協議会設置を請求した。8月22日に両市町臨時議会に付議されたが、5年前と同じ結果（市可決、町否決）をたどった。

-1 2002.08.23

高岡町議会、合併協案を否決 宮崎市は可決 今後は住民投票が焦点 = 宮崎

西部朝刊 宮崎

28頁 1709字 04段 写真

宮崎市議会（定数四二）と高岡町議会（同一六）は二十二日、それぞれ臨時議会を開き、両市町の法定合併協議会設置案を審議。宮崎市議会は賛成多数で可決したが、高岡町議会は七対八のわずかな差で否決した。

設置案は高岡町での住民発議に基づき付議（提案）された。両市町議会には一九九七年八月にも、同じく設置案が提出され、高岡町議会の否決で流れたいきさつがある。ただ、前回と違い、今回は合併特例法改正で新たに住民投票制度が設けられたため、協議会設置の成否は今後、高岡町で住民投票が実現するかどうかによだねられることになった。

高岡町議会では吉元正憲町長が「（一市一町だけでなく）合併のさまざまなパターンの中から最良の選択を行う必要がある」との意見書付きで提案。住民発議の請求代表者の宮永征昭町議が「宮崎市とはすでに生活圏が一体化している。国からの（財政）支援がある今、合併に踏み込むべきだ」と請求理由を述べた。

賛成討論では「国・地方財政を考えると、合併は避けて通れない。下水道普及率など町の生活水準を上げるきっかけになる」
反対討論では「法定協議会は（合併という結論の）出口の見えたトンネルのようなもの。住民の声も十分に聞かずに、協議会をつくるのは早すぎる」などの意見が出された。

一方、宮崎市議会では津村重光市長が「生活・経済圏が一体化している宮崎東諸県広域圏の住民の利便性の向上を図り、合併支援策を活用してインフラ整備を推進する最後のチャンス」と提案理由を説明。合併問題対策特別委（日高義幸委員長、十人）が賛成多数で可決。本会議でも共産党の三人以外の全出席議員の賛成で可決した。日高脩議員（共産党）は「法定合併協は合併が前提。合併論議は市民に浸透していない」などと反対討論した。

宮崎市議会 周辺6町との合併推進を決議

宮崎市議会は同日、高岡、国富、綾、清武、田野、佐土原の周辺六町との合併の推進決議案を可決した。

決議では「今後、中小自治体では地方交付税等の財源が削減されることなどを市民、町民に周知し、対策と地域の将来像を示す」などとしている。決議案は六会派の六人から提出され、社民党（四人）共産党以外の全出席議員が賛成した。

また、この決議を受け、賛成した議員は同日、六町との合併実現に向けて「宮崎市合併推進議員連盟」（会長・戸高裕之議長）を発足させた。今後、六町の議員らと学習会や意見交換をしていく。

.....

住民投票 実現すれば全国でも先例

改正合併特例法では、住民発議に基づく設置案が、住民発議した側の議会で否決された場合、首長の請求か、または有権者の六分の一以上の署名による請求で、住民投票の道が開かれる。住民投票では、過半数の得票により議会で可決されたものとみなされ、協議会が設置される。

町議会での否決を受けて吉元町長は「議会の判断なので、自ら（首長請求で）住民投票に持ち込むことはない。個人的には東諸県郡（高岡、綾、国富）三町での合併をしたいので、そちらの話し合いも進めたい」としているが、請求代表者の宮永町議は「（請求時に続いて）再度の署名を集め、住民投票へ持っていく」としている。宮永町議らは請求時に、有権者の五分の一以上の二千二百五十二人の署名を集めており、住民投票に持ち込まれる可能性は高い。

宮崎市の津村市長も、高岡町議会の否決について「わずか『一票差』で、非常に残念」としながら、「今後、住民投票の可能性もあり、町民のみなさんの意思がどのように動いていくが注目したい」と話した。

改正法は三月に施行されたばかりで、総務省によると、前例は周辺二町との設置案が否決され、住民投票の手続きが進む徳島県穴喰町があるくらいという。高岡町で住民投票が実現すれば全国的にも先進例となる。

写真 = 協議会設置案を否決した高岡町議会

図 = 合併までのおおまかな流れ

.....

宮崎市は人口30万5755人（2000年国勢調査）面積約287平方キロ。1998年4月に中核市に移行した。高岡町は西に隣接し、人口1万2848人（同）面積約145平方キロ。町の7割が森林。ともに大淀川が市と町を貫く。

図 = 宮崎市、高岡町周辺

2 2002.08.22

[市町村合併・それぞれの事情](6)朝霞、志木、和光、新座市(連載) = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

32頁 1247字 05段 写真

朝霞、志木、和光、新座市合併協議会

来年4月に住民投票 示せるか魅力ある将来像

「志木市では小学校低学年は二十五人学級です。合併すればどう変わるのか」「四市それぞれでやってきた夏祭りはどうなるのか」「議員さんの数が減るといいますが、どこがどう減るのか」

今月六日にスタートした朝霞、志木、和光、新座四市の合併協議会主催の「地域懇談会」地域の「個別的な課題」などを把握するために、四市でそれぞれ一回ずつ開かれる。会場の市民からは「合併の是非を判断する材料がない」「合併のメリット、デメリットを早く周知してほしい」といった声が多く上がった。

同合併協は、有権者の署名活動による住民発議を受け、二〇〇一年四月に発足。四市は、いずれも川越街道沿いの宿場町として栄え、戦後は国道254号線や東武東上線、JR武蔵野線沿線のベッドタウンとして発展、地理的にも歴史的にもつながりは深い。

合併協は既に六回開かれ、合併の是非を問う住民投票は来年四月の予定。現在は、今年中の新市将来構想策定に急ピッチで取り組んでいる。将来構想は、投票の際の判断材料と、概要版が全戸配布される。「地域懇談会」も、構想に住民の声を反映させるためだ。

合併協の新市将来構想策定小委員会では、「住民の利便性向上」「サービスの高度化と多様化」一方で「行財政力の格差」「行政効率化による住民サービスの低下」など、メリット、デメリットを六項目くらいに分けて議論してきた。ある関係者は「さいたま市のように新都心もできて、政令市“関東の顔”を目指すアピールしやすいものがあればいいが、四市はイメージ作りが難しい」と漏らす。

先月、計八千人を対象にした市民意識調査（回収率約49%）では、「合併で重視すべきこと」には、「人件費削減などによる行財政の効率化」「地域格差が生じないよう市民の声が反映できる行政機構の整備」と続く。逆に、心配されることは「行政サービスの低下や料金の値上げ」「中心地域と周辺地域の格差拡大」を挙げる人が多かった。

行政の効率化でも、余剰人員は福祉など住民ニーズの高い事業に再配置できるが、公務員は法で身分が保障され、急激な人件費減少はない。半面、市の組織が大きくなり、心理的に行政との距離が遠くなるなど、メリットも見方によってはデメリットにつながる。

塩味達次郎・朝霞市長は「合併したからといって、『行政サービスは高い水準に、負担は低い水準に調整する』そんなうまい話はなかなかない」と同懇談会で市民の質問に答えた。

市民が気に掛ける二十五人学級や副担任制など四市がそれぞれ“競う”教育施策の行方はというと、しばらく継続して効果を見極めた上で、順次統一する案が同小委に出されている。

市民意識調査による新市の望ましいイメージは「豊かな自然環境と都市機能が共存する快適なまち」。目標としている年内に、魅力ある新市の将来像を示せるのか、同合併協は正念場を迎えている。（伊藤徹也）

写真＝地域の意見を把握するために各市で開かれた「地域懇談会」

3 2002.08.22

石川郡合併 実行委、石川町に署名簿提出 5町村への住民請求そろそろ＝福島
東京朝刊 福島
28頁 469字 02段

石川郡五町村の合併の是非を話し合う法定合併協議会の設立を住民発議で目指す「石川地方合併是非協議会設立請求住民発議運動実行委員会」（委員長＝星幸志・いわき石川青年会議所理事長）が二十一日、石川町選管から返付を受けた署名簿を町に提出し、合併協設置を求める住民請求を行った。同委員会は浅川、古殿、玉川、平田の四町村への直接請求を終えており、全五町村への住民請求が出そろった。

星委員長ら同委員会のメンバー三人がこの日、石川町役場を訪れ、選管によって確定された四千二百二人分の署名簿を直接、西牧立博町長に手渡した。西牧町長は「個人的には、市町村合併は避けて通れない問題と思っている。石川町議会で一番最初に審議して、いい結果を出したい」と述べた。

住民請求を受けた五町村は、六十日以内に合併協設置の議案を議会に提出、審議する。五町村のすべての議会が「設置」を議決すれば、合併協が設置される。

星委員長は「運動の趣旨を理解してもらうのには、思った以上に大変で、正直ここまで署名が集まるとは思わなかった。署名してくれた人たちに感謝申し上げたい」と話した。

1 2002.08.17

石川郡5町村、合併協設置を住民請求 トップ切り浅川町へ＝福島
東京朝刊 福島
32頁 402字 02段 写真

石川郡五町村の合併の是非を話し合う法定合併協議会の設立を住民発議で目指す「石川地方合併是非協議会設立請求住民

発議運動実行委員会」(委員長 = 星幸志・いわき石川青年会議所理事長)が十六日、浅川町に提出していた署名簿の返付を町選管から受け、五町村のトップを切って町に対し、合併協設置を求める住民請求を行った。

星委員長ら同委員会のメンバー五人が、同町役場を訪れ、選管によって確定された千三百二十七人分の署名簿を直接、富永健哉町長に手渡した。

浅川町は今後、六十日以内に合併協設置の議案を議会に提出し、設置するかどうかを審議する。提出を受けた富永町長は「なるべく速やかに審議したい」と述べた。

同実行委は、他の四町村についても署名簿の返付を受け次第、各首長に提出して本請求を行う方針で、二十一日までには、五町村すべてに請求を終える予定だ。

写真 = 富永町長(左)に署名簿を提出する実行委員会のメンバー(右端は星委員長)

2 2002.08.17

盛岡・矢巾・滝沢の合併 直接請求の署名開始 法定協議会求める会 = 岩手

東京朝刊 岩手

32頁 240字 02段

盛岡市と矢巾町、滝沢村の法定合併協議会設置を目指す「住民発議による合併協議会を求める会」(会長・内館茂盛岡青年会議所理事長)は十六日、三市町村から署名活動に必要な同一請求代表者証明書を交付され、直接請求のための署名活動を始めた。同会はきょう十七日に本格的な活動を始め、来月十六日までに三市町村でそれぞれ有権者の五十分の一以上の署名が集まれば、各市町村長に合併協議会設置を請求できる。請求された市町村長は合併協議会の設置を議会に提案しなければならず、各議会で可決されれば設置される。

3 2002.08.15

法定協設置へ署名活動 住民団体、網走6市町村合併目指し = 北海道

東京朝刊 道社A

29頁 421字 04段

来月1日から

網走支庁内にある網走、女満別、東藻琴など六市町村の合併を目指そうと、住民組織「オホーツクリバブル推進会議」(高谷弘志代表)が住民発議による法定合併協議会設置を求める署名活動を展開することを決め、十四日、同支庁を通じて道に確認申請をした。

同組織は網走、女満別の二市町の住民十七人で七月に発足。その後、東藻琴、斜里、小清水、清里の住民も加わり、六市町村合併を目標に、署名活動を九月一日から実施する予定だ。

市町村合併特例法によると、住民が関係自治体の有権者の五十分の一以上の署名を集めて協議会設置を請求すると、各首長は議会に諮ることが義務付けられる。各議会が同意すれば、合併の是非、期日などを話し合う協議会設置が決まる。

確認申請は関係市町村の住民による請求が同一のものであるかどうか、道に事前の確認を依頼するもの。確認申請を行った高谷代表は「署名は有権者の六十分の一の確保を目安にしたい。署名活動に向けた勉強会も進めたい」と話していた。

4 2002.08.14

[合併・迫る期限](5) 吸収合併 考え方に隔たり(連載) = 宮城

東京朝刊 仙台

24頁 1340字 04段 写真

市側に期待、2町慎重

気仙沼市と唐桑、本吉両町の有志で組織する「一市二町の未来を考える会」の小野寺慶光会長(74)らが今月二日、合併特例法に基づく合併協議会の設置を三市町に請求した。県内で初めて、同法の住民発議制度に基づく行動だった。有権者の署名を三首長に手渡した小野寺会長は、「この合併は住民の幸せにつながる。我々の望む合併協が設置されるかどうか、三市町の九月議会を注目したい」と話す。

ところが、三首長の反応はまったく異なった。鈴木昇市長(58)は「私が主張してきた考えを住民が後押ししてくれた。きわめて民主主義的だ」と肯定的だが、唐桑町の佐藤和則町長(51)は「あせらずじっくり、最終的には住民投票の結果を重視したい」と慎重だ。本吉町の千葉仁徳町長(70)は「気仙沼・本吉地方の一市五町で一つになる方がメリットがある」と広域

合併の持論を展開する。

気仙沼市の人口約六万千人に対し、本吉町約一万二千人、唐桑町約九千人。形の上では「対等合併」を目指すのが、事実上は「吸収合併」となる。合併が実現すれば、「気仙沼」の中で、地域の存在は薄れていく。両町長の言葉には「吸収」への抵抗が感じられる。

県内では、一九八八年の仙台市（当時の人口七十四万四千人）と泉市（同十三万七千人）のケースが、吸収合併の近例だ。泉市議だった郷湖健一仙台市議（64）は「まさに市を二分する議論だったが、当時一面田んぼだった地下鉄泉中央駅周辺が発展した現状を見ると、合併して良かったと思う。心配されたほど行政サービスの低下もなかった」と振り返る。

しかし、この先例に、唐桑町の佐藤町長は異を唱える。「仙台市には政令市を目指すという明確な目的があった。今回の気仙沼という船の行き先はまったく分からない。ビジョンがない構想にあわせて乗るわけにいかない」

県内で仙台市一極集中が問題視されるように、三陸沿岸の同地方では気仙沼が中心。鈴木市長は数か月前に両町長と面談した際、「合併後の市長は気仙沼市から出るから」と当然の様に話したという。気仙沼市民の「気仙沼中心主義」の態度が、周辺町民に日ごろから不信感を抱かせる。

「周囲を手厚くした対等合併で、意識も対等にしたい。語り合えば必ずうまくいく」（鈴木市長）と吸収する側は楽観的だが、「最も大事なものは双方の信頼関係。それがない限り、すんなり一緒になるわけにはいかない」（四十代の唐桑町職員）と、吸収される側とは意識に隔たりがある。

合併のカギは、住民の意識改革にかかっている。（おわり）

（この連載は田坂誠、深山真治、田村剣が担当しました）

《住民発議制度》

有権者の五十分の一以上の署名を得て、住民が市町村長に合併協議会の設置を直接請求できる制度。合併特例法に定められている。

気仙沼など一市二町では、気仙沼市千五百七十八人（五十分の一は九百八十九人）本吉町四百七十九人（同百九十七人）唐桑町五百三十七人（同百四十三人）分の署名があった。

市町村長は知事の通知を受け六十日以内に、意見を付した上で合併協議会設置について議会に諮る。議会で否決された場合は、有権者の六十分の一以上の署名で住民投票を請求できる。

写真＝法定協議会の設置を求め、鈴木昇気仙沼市長に署名簿を手渡す小野寺会長（手前右）ら

5 2002.08.14

[描ける?新しい地図]第4部(1)66市町村(連載)＝青森

東京朝刊 青森

24頁 1517字 05段

活発化する合併への動き

迫る期限、見えぬ将来像

合併すると財政上の優遇措置が受けられる「合併特例法」の期限が二〇〇五年三月に迫るなか、県内各地域でも市町村合併に向けた動きが活発化してきた。その期限を考えると、これから最も大事な議論の時期に入るが、実際には自治体同士の駆け引きや思惑の違いなどが表面化し、なかなか一筋縄ではいかない。第四部では、県内各地域で動き始めた合併への動きを取り上げ、浮き上がった問題点や課題などを検証する。

県内の合併に向けた動きは一昨年十二月、県南から始まった。八戸市が任意の合併協議会設置を周辺町村に提案し、隣の階上町では市民団体が住民発議での法定合併協議会設置を町に請求した。同協議会設置は町議会で否決されたものの、具体的な合併への動きとして大きな注目を集めた。

それからわずか一年半。この間に、合併への動きは県全域に広がった。県が先月まとめた調査によると、合併協議会に加わったり、近隣と研究会を立ち上げたりした自治体は、県内六十七市町村のうち三戸町を除く六十六市町村にのぼる。

だが、青森大の井上隆・経営学部長（経済政策論）は、「とりえず協議会を作り、合併に取り組んでいるというポーズを取っている自治体も見受けられる。首長や議員に、合併して職を失うことへの不安があるようだ」と指摘する。

一部の首長からは、合併に慎重な意見も出始めた。高齢化と厳しい財政事情に悩む自治体にとって、合併しても厳しい状況に変わりなく、それどころか吸収されて“周辺部”になると、一層廃れてしまうのではないかと……。各地で協議会や研究会が設立

される一方、そうした不安は首長や議員の間に根強くある。

そんななか、合併特例法の期限が迫ってきた。総務省の研究会では、法定協議会の設置から合併までの標準的な期間を、これまでの合併例などを基に一年十か月と設定する。二〇〇五年三月という同法の期限に間に合わせるためには、来年後半には法定合併協議会を設置しなければならない計算だ。

県の名古屋淳・広域行政推進監は、「期限があるから（期限までに合併しようと）妥協できる。期限に間に合うには、今年中に合併の枠組みを決めて取り組む必要がある」と話す。

ただ、将来像を描かないまま、時流に流されて合併することは許されない。井上教授は、「合併後に“周辺部”になる側の自治体の活力をどう維持するかという視点が、今の合併議論にはあまりない。これまでの合併例を参考に、吸収される側の自治体の経済構造や機能を残すことを考えるべき」と強調。「これからは広域事業の必要性が増し、地方交付税は減る。基本的には合併は推進すべき」と訴える。

合併を好むと好まざるにかかわらず、県内自治体が合併の意義を考える状況に置かれていることは間違いない。あと二年半で、どれだけ地域の将来像を描けるのか。市町村の“やる気”が問われている。

《県内の主な合併組織と加盟市町村》（14日現在）

近隣市町村との研究会、勉強会など

むつ下北地域市町村合併共同研究会（むつ市と下北郡7町村、横浜町）

新都市制度 職員合同勉強会（青森市、平内町）

市町村合併共同研究会（十和田、三沢市など10市町村）

津軽南地域市町村合併研究会（弘前、黒石市など14市町村）

西津軽郡8町村合併研究会（木造町など西津軽郡8町村）

任意の合併協議会

五戸地方合併協議会（五戸町、倉石、新郷村）

八戸地域合併検討協議会（八戸市と周辺6町村）

津軽北部地方合併協議会（金木、中里町、市浦、小泊村）

A S O三町合併研究協議会（百石、六戸、下田町）

東津軽郡任意合併協議会（蟹田町など5町村）

法定合併協議会

中部上北合併協議会（七戸、上北、東北町、天間林村）

6 2002.08.14

鹿本郡市の合併任意協 植木町除く1市4町で設置 20日に設立総会 = 熊本

西部朝刊 熊北

28頁 336字 04段

山鹿市と鹿央、鹿北、鹿本、菊鹿各町は、合併に向けた任意協議会を設置することで合意し、二十日に菊鹿町で設立総会を開く。鹿本郡市では植木町を除く一市四町で合併を検討することになった。

十二日に山鹿市で開かれた準備会には各市町の首長と議長計十人が出席。菊鹿町に事務局を置き、十二月をメドに法定協議会に移行する方針を確認した。

菊鹿、鹿北両町は合併に慎重な姿勢を見せていたが、隈部弘正・菊鹿町長が六月議会で任意協議会への参加を表明、西牟田長・鹿北町長も七月末、住民アンケートなどの結果から参加の意向を示していた。

一方、植木町は五月末、「町民の支持が少ない」などとして鹿本郡市合併からの離脱を表明。住民有志が熊本市との合併を目指し、七月二十四日に住民発議の手続きをし、署名を集めている。

7 2002.08.13

「富士五湖市」構想ならず 河口湖など議会に付議せず = 山梨

東京朝刊 山梨

32頁 373字 02段

河口湖町の小佐野常夫町長は十二日、富士北ろく九市町村による法定合併協議会設置問題について「設置案を議会に付議しな

いことを決めた」とする書面を富士吉田市の武川勉市長あてに郵送した。富士五湖青年会議所（清水智春理事長）は今年五月、北ろく九市町村による「富士五湖市」の実現に向け、有権者三千百七十二人の署名簿を添えて武川市長に法定協議設置の直接請求を行った。河口湖町とともに法定合併協を設置している勝山、足和田、上九一色村の三村はいずれも河口湖町と歩調を合わせる方針で、住民発議による九市町村の法定協の設置は実現しないまま手続きが終了することが確実にした。

北ろく西部四町村は九日に対応を協議した際、「四町村で合併を進めている現状では、九市町村での実現は難しく、富士五湖市構想は今後の研究課題にとどまる」（小佐野町長）として議会に付議しないことを決めた。

8 2002.08.13
合併協議設置求め3市8町に直接請求 中讃まちづくりネット=香川
大阪朝刊 香川
29頁 483字 03段 写真

中讃地域の広域合併へ向けた積極的な議論を求めている「中讃まちづくりネットワーク」(中まちネット)は十二日、丸亀、坂出、善通寺の三市と綾歌、飯山、宇多津、多度津、琴平、満濃、仲南、琴南の八町に対し、合併協議会の設置を求める直接請求を行った。

丸亀市役所には、中まちネットの前田宗一議長や住民署名活動に取り組んだ代表請求者らが訪れ、片山圭之市長に請求書などを手渡した。片山市長は「住民発議の手続きが完了したことで、次の議会で協議会設置の是非を問いたい。署名運動で多くの市民が合併を身近な問題として考えるきっかけになったと感じている」と話した。前田議長は「設置請求を合併問題を話し合うスタートとし、さらに運動の輪を広げていきたい」と言っている。

中まちネットが中心となった署名活動では、三市八町で有権者の18・71%にあたる四万九千九百六十三人が集まった。請求を受けた市町長は知事に内容を報告。知事から再通知を受けて六十日以内に、合併協議会の規約を盛り込んだ設置案を各議会に提出する。

写真=片山市長(左)に合併協議会設置の請求書を提出する中讃まちづくりネットワークのメンバーら

1 2002.08.10
「熊本市と合併」求め、1026人分の署名提出 菊陽の住民グループ=熊本
西部朝刊 熊本
27頁 306字 02段

「熊本市と合併」住民発議へ

熊本市との法定合併協議会設置を求めて住民発議による署名活動を行っていた菊陽町の無職宮本磨(みかく)さん(78)ら住民グループは、必要署名数の倍を超える千二十六人分の署名簿を九日、町選管に提出した。町は今月中に、全世帯を対象に合併問題に関するアンケート調査を実施。その結果を尊重することにしており、合志、西合志との合併の行方は不透明さを増している。

宮本さんは「三町合併では発展は望めない。熊本市との合併も視野に入れて話し合いを始めるべき」と言い、富永清次町長は「政令市移行問題の展開が急で戸惑いもあるが、熊本市と合併することのメリット、デメリットを町民にちゃんと説明したい」としている。

2 2002.08.10
始良町、加治木町合併へ 市民団体が署名活動=鹿児島
西部朝刊 鹿児
26頁 165字 01段

始良町と加治木町の合併実現に取り組む「始良町広域合併を考える会」(徳永文三郎・代表世話人)と「加治木町のあいら広域合併推進委員会」(美坂正幸会長)は九日、住民発議による法定合併協議会の設置を目指し、署名活動を始めた。住民発議に必要な署名数は有権者の五十分の一以上で、始良町で千人、加治木町で六百人を目標に一月間、活動に取り組む。

3 2002.08.09

西合志町が住民アンケート実施 どちらと合併？ 熊本市、合志町と菊陽町＝熊本

西部朝刊 熊北

28頁 743字 04段 写真

「相手は熊本市」住民が署名簿提出

住民発議による熊本市との法定合併協議会設置を求めていた西合志町の住民グループは8日、必要数の5倍近い12036人分の署名簿を町選管に提出した。同町は菊陽、合志町と任意合併協議会を発足させているが、この3町と熊本市のどちらとの合併がいいのか住民アンケートすることにした。

合併特例法によると、住民発議で法定協議会設置を首長に請求する場合、一か月間で有権者の2%以上の署名を添えることが条件とされており、同町では四百二十九人分あればよかった。

署名活動をした会社員の松浦洸一さん(56)は「組織なしにこれだけの署名が集まったことの重さを町長や議会に受け止めてもらいたい」としている。

同町の大住清昭町長は「三町での合併任意協議会が先行しているが、住民の意向は無視できない。どんな枠組みがいいのか、三町と熊本市を土俵に乗せた上でアンケート調査などを行いたい」と話している。

熊本市との合併を目指す住民発議による署名活動は菊陽、植木、天水の三町でも進められている。いずれも協議会設置請求に必要な署名数は、ほぼ確保できそう。

菊陽町では、無職宮本磨(みがく)さん(78)らのグループが同町の有権者数の2%(四百三十六人)を超える約千人の署名を集め、九日に町選管に提出する。九月に行われる町長戦の結果も大きく影響しそう。

植木町では、市民団体「熊本市との合併期成会」(池部清子代表)などの活動で、有権者数の2%(四百九十五人)を超える署名が集まっている模様。鹿本郡一体合併は断念しただけに、町や議会も同市との合併を有力な選択肢に挙げている。

天水町でも住民有志が署名運動中。町、議会の方針は玉名郡市内の合併を進めている。

4 2002.08.06

合併協設置へ署名活動 斑鳩など県北西部7町 市民団体が来月下旬から＝奈良

大阪朝刊 セ奈良

29頁 420字 03段

斑鳩町など県北西部の七町のまちづくりを考える市民団体「21世紀・太子の都(さと)づくり推進協議会」(宇治英雄会長)は七町の合併のため、住民発議による法定の合併協議会の設置を各町に要請することを決め、九月下旬から署名活動を始めると五日、発表した。住民発議による、同協議会を求める署名活動は県内では初めて。

同推進協議会はまちづくりの一環として、平群、三郷、斑鳩、安堵、上牧、王寺、河合七町の合併は避けて通れない課題とした。財政措置など様々なメリットが受けられる現行の合併特例法の有効期限となる二〇〇五年三月までの実現を目指し、七町でつくる合併協議会の設置を求めている。

合併協議会設置の請求は、各自自治体ごとに有権者の五十分の一以上の署名が必要。同推進協議会は九月下旬から、この七町で必要な二万四千人以上の署名を集め次第、各町長に請求する。町長は請求を受けると議会に設置を提案しなければならず、同推進協議会は十二月議会での可決、設置を目指している。

5 2002.08.03

気仙沼、唐桑、本吉の合併 市民団体、法定協求め署名提出＝宮城

東京朝刊 仙台

28頁 243字 02段

気仙沼市と唐桑、本吉両町の合併を目指す市民団体「一市二町の未来を考える会」(小野寺慶光会長)は二日、合併特例法に基づく法定協議会の設置請求書を各首長に提出した。三首長はいずれも、近く議会に、自らの意見書を添えて協議会の設置を提案する意向を示した。

住民発議による協議会設置には、有権者の五十分の一の署名が必要。添付の署名は、各選挙管理委員会の審査で、気仙沼市千五百七十八人(五十分の一は九百八十九人)、本吉町四百七十九人(百九十七人)、唐桑町五百三十七人(百四十三人)が有効と認められた。

6 2002.07.29

[この人に聞く] 曾於郡3町の合併を目指す住民の会会長・宮下幸隆さん = 鹿児島
西部朝刊 鹿児島

26頁 507字 03段 写真

曾於郡三町の合併を目指す「住民の会」会長・宮下幸隆さん55
魅力的な町求め「住民発議」

各地で論議が盛り上がっている市町村合併に、「住民発議」で打って出た。生まれ育った有明町と、隣接する志布志、大崎町の計三町の合併を目指し、今月十二日、約一万八千人分の署名簿をそれぞれの町のトップに手渡した。

「行政に任せては、いつまでたっても始まらない。こんな思いを胸に、運動を引っ張ってきた。

市町村合併は、各議会が合併の是非を論じる法定合併協議会（法定協）の設置議案を可決して、初めて動き出す。署名を通じ、法定協の設置を求めていくのが住民発議と呼ばれるやり方だ。必要な署名は有権者数の五十分の一以上。ハードルはそう高くない。

問題は議会だ。たとえ一町でも否決されれば、この取り組みは頓挫してしまう。有権者の半数に迫る署名を集めながら、今ひとつ安心できない理由もここにある。本業は獣医師。大学時代の四年間を除く半世紀を有明町民として生きてきた。

「集団就職列車で都会に出ていった同級生も、そろそろ定年を迎えるころ。彼らが帰ってきたくなくなるような、魅力的な受け皿をつくるのがわれわれの務め」と話す。

(有明町野井倉)

7 2002.07.25

峡北地域7町村合併 法定協へ移行決定 = 山梨

東京朝刊 山梨

32頁 220字 01段

合併に向けた協議を進めている峡北地域の七町村（明野、須玉、高根、長坂、大泉、白州、武川）は二十四日、一斉に臨時議会を開いて同地域合併協議会を設置する議案を可決し、現在任意の同協議会は、来月一日に法定協議会に移行することが決まった。

このうち明野村の臨時議会では、「韮崎市との合併を求める住民発議の署名も進んでおり、村民の意向を考えるべきだ」など反対意見も出たが、採決の結果、賛成九、反対四（議長一）で可決。ほかの町村でも一部の議員が反対した。

8 2002.07.25

石川郡の5町村合併 住民発議で法定協設立を 実行委が署名提出 = 福島

東京朝刊 福島

26頁 475字 02段

石川郡五町村の合併の是非を話し合う法定合併協議会の設立を住民発議で目指す「石川地方合併是非協議会設立請求住民発議運動実行委員会」（委員長 = 星幸志・いわき石川青年会議所理事長）が、直接請求に必要な有権者数の五十分の一以上の署名を集め、石川、平田、玉川、浅川、古殿の五町村の選管に二十四日、署名簿を提出した。

同委によると、合併協設置を求める署名は、全体で九千二百七十六人。町村別の有権者に占める割合は石川町が最高で約31%、玉川村は最低の約15%だった。

提出後、星委員長は、各町村の署名数のばらつきについて「活動するメンバー数の差が出たと思う」とした上で、「『協議会の設置は即合併』ととられがち。あくまで合併の是非を問う場であることを説明するには思った以上に時間がかかったが、これだけの署名をもらえたことは大変満足している」と話した。

今後、各選管が八月十二日までに署名簿の内容確認を行い、一週間の縦覧期間を経て、一度名簿が同委員会に返還される。その後、各首長に同協議会設置の請求が行われる見通しで、五町村議会すべてで可決されれば、合併協が設置される。

9 2002.07.25

城南町が熊本市との合併アンケート 住民の60%が賛成=熊本

西部朝刊 熊北

26頁 678字 03段

城南町が熊本市との合併の是非を問う住民アンケートを行った結果、約60%が賛成と回答した。町議会の了承が得られれば、秋にも同市に合併の申し入れをする方針。

有権者一万五千四百三十三人を対象に行い、一万三千七十一人(84.7%)から回答があった。「同市との合併に賛成」としたのは七千七百九十人(59.6%)、「反対」が二千六百三人(19.9%)、「分からない」が二千四百五十二人(18.8%)、白紙などの無効が二百二十六人(1.7%)だった。

八幡紀雄町長は「住民の意思がはっきりした。議会も尊重してくれると思う」と言い、熊本市は「隣接した町ではないので、もう少し推移を見守りたい」としている。

一方、植木町の住民でつくる「熊本市との合併期成会」は二十四日、合併特例法に基づく住民発議の手続きをした。

同会は、熊本市との合併を目指す理由として、地理的な面や交通機能の面で密接している、通勤、通学圏が同じなどを挙げている。同町の有権者数は二万四千七百十八人(六月二日現在)で、同会代表の元町議池部清子さん(80)は「五千人をめどに署名を集めたい」と話している。

町は当初、鹿本郡市一体での合併を目指していたが、富田元利町長は五月下旬、「熊本市や他町との合併を望む声が大い」として枠組みからの離脱を表明している。

同市との合併を巡っては、西合志、菊陽町でも住民発議の手続きが進んでいる。

また、天水町の元町議坂本憲治さん(53)も二十四日、熊本市との合併を求めて住民発議の手続きをした。同町は現在、玉名郡市一市八町の任意協議会に参加し、九月の法定協議会設置を目指している。

10 2002.07.19

委員の半数、市民代表に 碧海5市が合併協議会の規約案発表=愛知

中部朝刊 名市内

32頁 392字 02段

八万人余の署名による「住民発議」で合併協議会の設置を求められている碧海五市(碧南、刈谷、安城、知立、高浜市)は十八日、合併協議会の規約案を発表した。会長には学識経験者を置き、「合併の是非について幅広い意見を聞く」ため、委員四十人の半数を市民代表とし、会議は公開する。規約案は九月六日までに各市議会に提案される。

規約案は五市の市長が合意したもので、衣浦東部広域行政圏協議会会長の永田太三・知立市長が会見して説明した。

規約案によると、協議会の任務は「合併の是非を含めた協議」を行うとし、会長は、合併問題に中立的な立場の学識経験者を選挙することにした。

協議会の委員は四十人で、五市からそれぞれ八人ずつが参加する。八人の内訳は市長、市議会議長、議員一人、署名集めを行った「碧海の合併協議会設置を望む実行委員会」の代表、そして市民代表四人。市民代表は「公募で選ぶこともある」(永田市長)という。

11 2002.07.17

高岡町との合併法定協設置を市議会に提案 津村・宮崎市長、町長に回答=宮崎

西部朝刊 宮崎

28頁 225字 01段

宮崎市の津村重光市長は十六日、高岡町との法定合併協議会設置を市議会に付議(提案)するとの回答を同町の吉元正憲町長に通知した。

これにより両市町議会で審議されることが決まり、津村市長は「両議会で議決をいただき、(法定合併協議会で)合併に向けた議論が前進することを期待している」吉元町長は「住民発議で二千二百五十二人の署名があったことは重く受け止めている。東諸県郡三町での合併などほかのパターンも含めて(住民に)情報提供していく」とのコメントを発表した。

12 2002.07.16

合併協議設置を議会に提案 津村・宮崎市長、吉元・高岡町長にきょう回答 = 宮崎
西部朝刊 宮崎
32頁 250字 01段

宮崎市の津村重光市長は十六日、高岡町との法定合併協議会設置を市議会に付議（提案）するとの回答を、高岡町の吉元正憲町長に通知する。

住民発議で協議会設置を請求された町長が、市長に意見を求めていたのに回答するもの。この回答により、両市町議会で協議会設置を審議することが決定する。

合併特例法では、さらに高岡町長が回答を受理したことを宮崎市長に通知する。その通知を発した日、または通知を受け取った日から六十日以内に議会に付議しなければならず、今のところ九月議会前の八月下旬から九月にかけて臨時議会を開く見通し。

13 2002.07.13
明野の住民5人、葦崎との合併求め協議会設置を申請 = 山梨
東京朝刊 山梨
28頁 486字 02段

明野村の元教育委員長、小泉昭明さんから住民五人は十二日、葦崎市との合併を求める合併協議会設置請求の代表者証明書交付を大柴邦昭村長に申請した。

申請した住民は小泉さんのほか、元教育長や文化協会員ら。

合併特例法では住民発議でも、合併協議会の設置を求めることができる。今回のケースでは、明野村の有権者の五十分の一に当たる八十人以上の署名を集めて合併協議会設置を請求し、同村議会が設置案を否決した場合でも、葦崎市議会が可決すれば、村の有権者の六十分の一の署名を集めたうえで、両市村の合併協議会設置について住民投票を請求することが可能。代表者証明書はそうした請求の当事者資格があることを裏付ける。

小泉さんらは、「葦崎市とは、文化、経済面などが共通しており、住民の多くが葦崎市との合併を望んでいる」と説明。来月一日の法定移行を目指して峡北地域七町村が議会を開く、今月二十四日までには請求する方針。

峡北地域合併推進協議会長の柴村長は「今回の申請については、特例法のルールに従って、たんと対応していく。七町村の枠組みについては、決められたことなので、理解を求めていきたい」と、話している。

14 2002.07.13
鹿児島市と合併目指す 吹上町住民、署名活動開始へ = 鹿児島
西部朝刊 鹿児島
28頁 249字 01段

吹上町は十二日、鹿児島市と同町の合併を目指し、住民発議による法定合併協議会の設置を求めている同町和田の男性（71）に請求代表者証明書を交付した。

男性はこれから署名活動に入り、有権者の五十分の一以上の署名が集まり次第、町選管に提出。審査、縦覧を経て、町長に協議会の設置を請求する。請求を受けた町長は鹿児島市長に対し、協議会の設置を議会に諮るかどうかの意見を求めることになる。

吹上町に先行する形で、同様の取り組みが進む喜入町では、請求代表者の男性（81）がこの日、町長に協議会の設置請求書を提出した。

15 2002.07.13
高松市との合併協求め 4431人の署名簿を提出 香川町の住民団体 = 香川
大阪朝刊 香川
27頁 367字 03段

香川町の住民団体「香川町の合併を考える会」（西川勝秀代表世話人）は十二日、高松市との合併協議会の設置を求める四千四百三十一人の署名簿を町選挙管理委員会に提出した。合併特例法に基づく住民発議に必要な法定数（有権者の2%）を大幅に上回り、早ければ町議会の九月定例会で可否が審議されるが、町議会は「合併はしない」と意思表示したばかりで、今後の動向が

注目される。

考える会では六月六日から約一か月間、署名活動を展開。目標の三千人を大きく超え、町の有権者一万九千七百六十四人（六月一日現在）の約22%が集まったという。今後、選管の審査や住民の縦覧を経て署名数が確定する。西川代表世話人（50）は「町議会には四千人を超える住民の思いに応える真剣な姿勢を見せてほしい」と話している。

協議会設置は、議会で否決されても住民投票で過半数を得れば設置できる。

16 2002.07.11

[平成の大合併・愛知は今](下)土俵づくり(連載) = 愛知

中部朝刊 名市内

26頁 1495字 04段 写真

住民グループ積極活動 首長や議会は腰重く

首長や議会の重い腰に業を煮やしてか、合併を後押しする住民グループの活動が目につくようになった。

西三河の旧碧海郡五市（碧南、刈谷、安城、知立、高浜）を一つにして「人口四十六万人の都市をつくろう」と、地元の市民団体が「住民発議」したのは、六月二十五日だった。必要数を大幅に上回る署名を五市の市長に手渡し、合併協議会の設置を求めた。各市議会は、八月末か九月初めにも合併協を設置するかどうかを決める。

碧海市構想 は一九八〇年代から、この地域の経済界などで論議されてきたが、市議会で取り上げられることはほとんどなかった。合併特例法が刺激剤となって、商工会議所、青年会議所や市民を巻き込んでの運動が盛り上がった。

「ともかく合併を、というのではない。まず話し合いのテーブルに着いて、五市合併の是非を論議し、市民に判断材料を提供してほしい。署名集めを展開した「碧海の合併協議会設置を望む実行委員会」会長で、刈谷青年会議所幹事加藤英樹さん（38）は運動の狙いをこう語った。

署名活動には五市合わせて二万人余りが参加した。これだけでもすでに法定数を超えていたが、「幅広い市民の声を集めよう」と一か月間、運動を展開。結局、八万一千人も署名が集まった。最も高い知立市は有権者の29・9%、最低の碧南市でも14・7%で、平均22・8%に達した。

加藤さんは「五十万人の中核都市を目指して、子供や孫のために効率的な行政組織を築くべきだ」との考えだが、「(合併に)反対の人も署名している。合併協議会には反対の人も加わって、話し合ってもらいたい」と主張する。

一方、名古屋市に隣接する西枇杷島町の住民団体は、県の示したパターン例「西春日井郡七町」の枠組みよりも、「名古屋市との単独合併」を望んで住民発議した。町は松原市長に対し、合併協議会設置について市議会に諮るかどうかの判断を求めた。

一方的な“秋波”に、松原市長は十日、「市議会には付議しない」ことを正式に同町に回答した。合併に積極的な名古屋市民が少ないことなどが理由だが、住民が投じた一石の波紋は大きい。

住民団体は、わずか一か月の間に、町の有権者の47%にあたる六千二百九十一人の署名を集め、五月二十一日、町に合併協の設置を直接請求した。運動をきっかけに、町民たちの合併問題への関心は急速に高まった。

ある町長は、「ほかの町でも名古屋市との合併運動をされたら大変だ」と慌てた。七町は、六月二十一日、今秋にも任意の合併協を設置する方向で、一応のまとまりを見せた。

「一町だけでは生き残れない。結果はどうあれ、合併論議の契機を作ったことで、役目は果たせた。西枇杷島町の「名古屋市との合併を進める会」代表、木村繁さん（64）は胸を張った。

（長沢正毅、赤塚堅）

「私の住む町の町長さんは、合併の話題が方々から聞こえて来るなか、話題を避けているのか、広報に何も意見が載らない。メリット、デメリットを住民にしっかり説明する義務があると思う。この連載が始まった九日、eメールで寄せられた一宮市近郊の男性の意見だ。合併問題は、「議会や首長の考え方に左右される」と言われる。今こそ、責任ある指導力を発揮することが求められている。

住民発議制度（特例法第4条） 有権者の50分の1（2%）の署名をもって市町村長に対して合併協議会の設置を請求できる。すべての関係市町村で同一内容の請求があった場合、各市町村長は設置の協議について、議会に意見を付けて付議しなければならない。

17 2002.07.09

熊本市と合併を 菊陽で住民発議、西合志で署名開始 合志との任意協影響 = 熊本
西部朝刊 熊北
28頁 599字 04段

動き活発に 合志との任意協に影響も

熊本市との合併協議会設置を求め、菊陽町の住民が合併特例法に基づく住民発議の手続きを行った。今週中にも署名活動を始める方針。西合志町では同じ手続きがすでに始まっており、菊陽、合志、西合志の三町で設立された任意合併協議会の今後に影響を及ぼしそうだ。

住民発議に踏み切ったのは、菊陽町津久礼の無職宮本磨（みがく）さん（78）ら。理由として 1 三町の任意合併協は行政主導で、住民の声が活かされていない 2 通勤、通学、買い物などは熊本市と一体化している 3 合併後、同市が政令指定都市になれば、財政、住民サービスなどで大きなメリットが期待できる を挙げている。

合併特例法によると、協議会設置請求のためには、一か月で有権者の2%以上の署名を集めることが条件。同町の有権者数は二万七千七百七十五人（六月二日現在）で、四百三十六人以上の署名が必要となる。宮本さんは「署名確保のめどは十分」と話している。

宮本さんらが五日に住民発議の手続きをした際、面会した菊陽町の富永清次町長は「合併は住民の意向が大切」と答えるにとどまった、という。

西合志町では九日から、熊本市との合併協議会の設置を求め、同町須屋の会社員松浦洸一さん（56）らが署名活動に乗り出す。協議会設置請求に必要な署名数は四百二十九人だが、松浦さんは「有権者の15%以上に当たる三千五百人の署名を集めたい」と話している。

18 2002.07.05

盛岡周辺の合併協求め署名集め 来月から、商議所など3団体 = 岩手
東京朝刊 岩手
32頁 382字 03段

盛岡商工会議所（斎藤育夫会頭）と岩手経済同友会（東島末起代表幹事）盛岡青年会議所（内館茂理事長）は四日、盛岡市と矢巾町、滝沢村の法定合併協議会設置を目指し、「住民発議による合併協議会を求める会」（会長・内館理事長）を発足させた。合併特例法に基づく住民発議を行うため、同日記者会見した内館会長は「合併の是非も含めて、公式の場で議論するため協議会の設立を求める」と述べた。

合併特例法の規定では、三市町村で、それぞれ有権者の五十分の一以上の署名が集まれば、市町村長は協議会設置を議会に提案しなければならず、各議会で可決されれば設置される。

同会は来月十七日から一か月間、三市町村で署名を集める予定で、各市町村で必要な署名数の三倍を目指している。

求める会は、署名を集めるボランティアを募集しており、問い合わせは盛岡青年会議所内の同会事務局（019・652・1100）へ。

19 2002.07.05

合併で住民発議 高岡町長、宮崎市長に通知 法定協設置へ大きな一歩 = 宮崎
西部朝刊 宮崎
32頁 919字 04段 写真

高岡町の吉元正憲町長は四日、合併特例法に基づく住民発議制度で法定合併協議会設置が請求されたことを、宮崎市の津村重光市長に通知した。津村市長は「（高岡町、宮崎市）両議会の理解を得て、合併協議会が早期に設置できることを願っている」と前向きで、県都と周辺町の合併構想が大きい一歩を踏み出した。

今後は、市長が市議会に合併協議会設置を付議（提案）するかどうかを、九十日以内に高岡町長に回答。付議すると回答した場合、六十日以内に両議会が開かれ、設置案が審議される。

津村市長は「できるだけ早く付議することを回答したい」としており、九月議会前に臨時議会を開いて付議される見通しだ。

宮崎市と高岡町では一九九七年八月にも、やはり同町での住民発議を受けて両議会に協議会設置を提案。同町議会が十五対一で否決、設置が流れた経緯がある。しかし、今回は法改正により、議会が否決しても、町長の請求が、または有権者の六分の二以上の署名を添えた請求で、住民投票に問う道が開けた。過半数の投票で設置される。

今回の住民発議では有権者の五分の一以上の二千二百五十二人の署名が集まっており、住民投票が実現する可能性は高い。前回、今回とも請求代表者となった宮永征昭町議(57)は「やっとこの段階まで来てホッとしている。おそらく町議会では可決されると思う。否決されても、住民投票で合併を推進する」と話した。

吉元町長は、合併への賛否は明らかにならなかったものの、「署名は重く受け止めなくてはならない。合併は国も推進しており、国や自治体の財政状況を考えれば、当然検討すべき問題だ」と語った。

宮崎市は六月に発表した合併構想で、高岡との一市一町、清武、田野、佐土原との一市三町、さらに高岡、国富、綾を加えた一市六町の三パターンを示し、高岡町との合併を「実現性が最も高い」と最優先に位置づけていた。合併が実現すれば人口は三十一万九千人、面積四百三十一平方キロになり、六億円の経費削減効果と、二百二十三億円の国の財政支援(特例債)が期待できると推計している。

県内では高鍋、木城、川南三町が任意の合併協議会を四月に設置したが、法定協議会はまだない。

20 2002.07.04

宮崎市が高岡町との合併協設置提案 9月議会前の臨時議会で = 宮崎
西部朝刊 宮崎
28頁 377字 02段

宮崎市は、三日開かれた市議会合併問題対策特別委員会で、高岡町との法定合併協議会設置について、八月下旬から九月にかけて両市町で臨時議会を開き、それぞれ付議(提案)することになるとの見通しを示した。

高岡町では町議が六月二十八日、合併特例法に基づく住民発議制度で、宮崎市との協議会設置を吉元正憲町長に請求。これを受けて町長は四日、宮崎市の津村重光市長に請求内容を通知する予定。

市長は九十日以内に市議会に付議するかどうかを回答しなければならず、付議を決めた場合、六十日以内に市議会と町議会が開かれる。

町議会で否決されても、住民投票による協議会設置の手段が残されており、市は遅くとも二〇〇三年二月の協議会設置、二〇〇四年十二月の合併成立が望めるとみている。

合併特例法の期限は二〇〇五年三月までで、順調に進めば、法に基づく国の手厚い財政支援措置を受けることができる。

1 2002.07.04

中讃11市町合併協設置へ 3万7000人が署名 法定数、大きく上回る = 香川
大阪朝刊 香川
28頁 448字 03段

「ネット」中間集計

中讃三市八町による合併協議会設置を求める「中讃まちづくりネットワーク」(前田宗一議長)の署名活動が三日、終了した。ネットワークによると、同日午前までの中間集計で、協議会設置請求に必要な法定数を大きく上回る三万七千五百三十三人分が集まったという。残る署名簿を回収のうえ、八日に各市町の選挙管理委員会に提出する。

署名は六月四日から丸亀、坂出、善通寺市、琴南、仲南、満濃、琴平、多度津、飯山、綾歌、宇多津町で行った。有権者は計二十二万四千人で、住民発議での協議会設置請求には合併特例法の規定で2%(四千四百八十五人)以上の署名が必要。20%・約四万五千人の目標に対し、この日までに17%の賛同を得た。

署名簿回収率44.51%の中間集計では、善通寺市、多度津、琴平、仲南町で20%を上回り、丸亀市も18%と関心の高さをうかがわせた。坂出市、飯山、宇多津、綾歌町は12.13%、琴南町は4%にとどまった。

ネットワークは、選管への提出後、八月十二日ごろ各市町長に協議会設置を請求する予定。

2 2002.07.03

「熊本市と合併を」 西合志で住民発議手続き = 熊本

合併特例法の住民発議で熊本市との合併を目指そうと、西合志町須屋の会社員松浦洸一さん(56)が二日、合併協議会設置に必要な署名活動の手続きを行った。同町はすでに菊陽、合志の三町で任意合併協議会を設置しているが、隣接する同市で周辺自治体との合併を視野に入れた政令市移行論議が本格化しているだけに、波紋を呼びそうだ。

同市と合併を望む理由として、松浦さんは 1 同市のベッドタウンで、通学、通勤、買い物など生活圏が一体化している 2 政令市となれば財政的なスケールメリットから、結果的に三町合併よりも地域の底上げにつながる を挙げている。

合併特例法では、住民発議で協議会設置を請求する場合、有権者の2%以上の署名が必要。同町の有権者数は二万四千四百二十一人(六月二日現在)で、四百二十九人以上の署名が必要になる。署名期間は一月。

松浦さんは「多くの有志があり、三千五百人以上の署名を集めて運動を盛り上げたい」と話している。

県総務部によると、住民発議の請求は八代市郡の合併を目指す宮原町の住民に続いて二例目。

3 2002.07.02

合併巡る住民投票を求めて 海部3町の住民団体が署名活動へ = 徳島

大阪朝刊 徳島 2

32頁 501字 01段

海部郡下灘三町(海部、海南、宍喰)の合併を目指す住民らでつくる「三町合併推進協議会」(溝口豊水会長)は、宍喰町議会で法定合併協議会設置議案が否決されたのを受け、合併協議会設置の可否を決める住民投票の実施を直接請求するために署名活動を始める。

同会は今年三月、三町でそれぞれ有権者の五十分の一以上の署名を集めて、三町長に合併協議会の設置議案を議会に提案するよう直接請求。この住民発議を受けて三町の六月定例議会でそれぞれ同議案が提案されたが、宍喰町議会だけが六月十九日に否決した。

住民投票で合併協議会設置を直接請求するには、議会否決後、合併特例法の規定に基づき、七月九日から十五日までの間に投票実施請求代表者証明書の交付を申請し、有権者の六分の一以上の署名を一か月以内で集めなければならない。宍喰町の有権者は二千九百八十六人(六月二日現在)で、四百九十八人以上が必要。住民投票が行われ、「賛成」が過半数に達すれば、法定合併協議会設置が町議会で可決したとみなされる。

溝口会長は「多くの町民が合併協議会の設置を求めているのに、町長も議会も町民の意向を無視している。何としても住民投票を実現させたい」と話している。

4 2002.06.30

合併、本格議論スタート 3地区で法定協議会設置 = 佐賀

西部朝刊 佐賀

32頁 2751字 05段 写真

佐賀市郡一市六町と唐津市・東松浦郡一市九町村、杵島郡東部六町の三地区で、法定合併協議会設置が相次いで決まった。県内で初めて誕生する法定協議会。佐賀市郡と唐松地区はいずれも、一度白紙に戻ってから課題を乗り越えての設置決定。杵島郡は、二月に枠組みを固めてからスムーズに進み、七月一日に発会式を開く。本格的な議論のスタートラインに立った三地区。それぞれの経緯やこれからの課題を探った。

佐賀市郡 県の顔 将来像どう描く

有権者の約二割にあたる約三万五千人の住民発議の署名を集めながら、久保田町議会の否決で佐賀市と佐賀郡南部四町の法定協議会が白紙になって約半年を経て、ようやく議論の舞台が整った。「佐賀郡北部の大和、富士町も加えて議論すべき」との否決理由から、七市町の首長、議長が集まって研究会を設置し、法定協議会に向けて取り組んだ成果が現れた。

順調に協議が進めば、県人口の三割近くを占める県都が誕生する。しかし、合併が決まった訳ではない。八月上旬に正式に設置される予定の法定協では、市町ごとに多様な財政状況、施策の違いなどが議論を詰めるほどに明らかになり、どのレベルに合わせるか、それぞれの市町にとって今より良くなるのかと、議論が白熱するだろう。

さらに、佐賀市の中心商店街の活性化や高速道路、空港を持つこの地域をどう発展させるかなど、県の顔としての将来像を描くことも求められる。木下敏之・佐賀市長も「観光でもう少し広域的に連携できるのでは」としながらも、「具体的なメリットははっきり浮かんでいない。メリットとデメリットを具体的に整理して臨みたい」と話す。

杵島郡東部 順調の後に6町の本音

県内のトップを切って法定協を設置する杵島郡東部六町。県西部地区は元々、合併をめぐる動きが最も遅れていた。六町は当初、武雄市と山内町を含めた一市七町の枠組みを標ぼうしていたが、武雄市は昨年十一月七日の合同会議で、鹿島市と藤津郡三町を含めた二市十町の「大合併構想」を提唱し、山内町もこれを支持した。

しかし、その後、具体的な動きがなかったため、六町は「このままでは合併特例法の期限（二〇〇五年三月）に間に合わない」とたもとを分かち、独自に協議を進め、四月一日に任意合併協を発足。他地区の乱れもあって、いつの間にか県内トップに。

法定協会長に就任する松本和夫・北方町長は「六町が県内のモデルケースとなる。それぞれの町の特色を生かしながら全体がよくなる合併を目指したい」と意欲をみせる。だが、これまでがあまりにも順調だったため、新しい自治体の名称などを巡って、法定合併協が六町の本音のぶつかり合いの場となりそう。

唐松地区 原発交付金に思惑交錯

県内で最も合併論議が進んでいる地区だが、十市町村の課題や思惑が絡み、合併実現への道のりは平坦ではない。

八年前に首長と議長がメンバーの唐津・東松浦合併懇話会が発足、一九九九年十一月に任意協に衣替え、さらに法定協設置案も提案されたが、二〇〇〇年三月に原発を抱えて財政が豊かな玄海町議会が「時期尚早」として否決し、白紙に戻った経緯がある。

百五十億円の基金を持つ玄海町は上下水道の整備を計画し、任意協は「基金の相応額を玄海町のために使う」ことを了承したが、さらに同町は一部の原発関連交付金の優先配分も求める構えを見せている。

財政状態、都市基盤の整備状況、住民サービスの差異、唐津市に一極集中、周辺部はさびれるのではとの不安など、課題は多い。特に今議会では「我が町の将来像と法定協で作る新市建設計画を比べて、合併するか判断する」という意見が強かった。成否は、将来を見越した新市建設計画にかかっている。

白紙の小城郡 多久含め議論振り出し

小城郡四町は、昨年三月に研究会を設置し、今年四月には町長と議長らを構成員とする合併協議準備会に格上げして、この六月議会で一斉に法定協議会設置案を提案した。しかし、小城町議会だけが「多久市も含めて議論すべき」などを理由に否決、議論は振り出しに戻った。

その日のうちに四町長が集まって、準備会の当面の存続は確認した。しかし、江里口秀次・小城町長は「今の時点で多久市と四町の枠組みで議論するのは難しい。多久市を取るか、三町を取るか、全議員から意見を聞き、早く方向性を決めたい」と苦悩している。

他地域 任意協発足次々と

他の地域でも、まだ法定協設置に至っていないものの、相次いで任意協議会が発足している。鳥栖市・三養基郡一市五町が二日、神埼郡六町村も四日に設置。伊万里市・西松浦郡一市二町も七月四日にスタートする。武雄、鹿島両市と藤津郡三町、杵島郡山内町も七月上旬に設置する予定だ。

【法定合併協議会】

市町村の合併の特例に関する法律に基づいて、関係する全市町村議会の賛成で設置する。

関係市町村の首長や議員、職員、学識経験者らで構成。住民に情報を公開しながら、メリット、デメリットを出し合って合併の是非を決め、合併後の新市町村建設計画や名称などを話し合う。

法に基づく合併特例債などの財政援助措置は、二〇〇五年三月末までの合併に限られており、法定協を速やかに設置しなければ、十分な議論の時間が足りなくなる。

図＝法定合併協の採決結果

写真 = 佐賀市郡1市6町の法定合併協議会設置案を可決した佐賀市議会（28日）

.....

《合併後の想定規模など》

（人口は2000年国勢調査、面積は平方キロ・メートル）

佐賀市郡

	人口	面積	議会の採決結果
佐賀市	167955	103	賛成32、反対1
諸富町	12086	12	賛成13、反対1
川副町	19037	46	賛成18、反対0
東与賀町	7255	15	賛成10、反対1
久保田町	8001	14	賛成9、反対0
大和町	21956	55	賛成16、反対3
富士町	5116	143	賛成10、反対1
計	241406	388	

唐津市・東松浦郡

唐津市	78945	127	賛成23、反対3
浜玉町	10415	52	賛成11、反対1
七山村	2698	62	賛成9、反対1
巖木町	5815	61	賛成13、反対2
相模町	8853	65	賛成13、反対1
北波多村	4736	26	賛成9、反対2
肥前町	9125	46	賛成多数
玄海町	6986	35	賛成9、反対5
鎮西町	7402	37	賛成13、反対2
呼子町	6155	7	賛成12、反対2
計	141130	518	

杵島郡東部

北方町	8648	27	賛成15、反対0
大町町	8503	11	賛成12、反対1
江北町	9584	24	賛成15、反対0
白石町	13757	46	賛成16、反対1
福富町	5563	20	賛成11、反対0
有明町	9073	32	賛成13、反対1
計	55128	160	

小城郡

小城町	17582	45	賛成6、反対12
三日月町	10960	20	賛成13、反対0
牛津町	10454	13	賛成14、反対1
芦刈町	6379	16	賛成9、反対1
計	45375	94	

[待ったなし市町村合併] (6) 中新川地区 (連載) = 富山

東京朝刊 富山

32 頁 1404 字 04 段 写真

「村がなくなるのは嫌」 動かぬ首長、住民危機感

「舟橋村がなくなるのは嫌だ。合併したら、村からは一人の議員も出せず、発言権もなくなる。合併の機運が高まったら、村長を辞職する」

各地で合併に向けた動きが進む中、合併を議論することさえ拒否しているのが、舟橋村の松田秀雄村長だ。合併への対応が遅れている中新川郡三町村の中でも、かたくなな姿勢は群を抜いている。「私自身、合併についてよく分からないのに、私が合併の話をして住民が分かるはずがない」と話し、村民向けの合併説明会を開く予定もない。

面積約三平方キロ・メートル、人口二千人余りの同村は、昭和の大合併の際にも、応じなかった。この間、インフラ整備などに力を注ぎ、駅舎と一体となった村立図書館は、住民一人当たりの年間貸し出し数が六十五冊と県内一、下水道普及率も県内三位の 86% (いずれも二〇〇〇年度) に上る。

“ 富山市のベッドタウン ” として、人口も着実に増加。過疎化や高齢化といった、小規模自治体にありがちな悩みもない。「近隣市町村で、舟橋村ほどの住民サービスをしているところがありますか」松田村長は胸を張る。

しかし、地方交付税が歳入に占める割合は、県内の市町村平均を約 15 ポイントも上回る 45.7% (同年度) 交付税に頼る財政は、今後、見直しを求められる。富山市からの人口流入や商圏の広がりも、合併を促す要因となりそうだ。

松田村長は「合併しなくてやっていけるかどうか、私には分からないが、やっていけないなら、節約すればいい」と言い切る。が、そんな姿勢に、県の合併担当者は「村民への責任を果たしていると言えるのか」と批判的だ。

中新川郡について県は、富山市を中心とした二市六町三村による「五十万都市」と、滑川市を合わせた一市二町一村による「中新川市」(人口約八万八千人) の、二つのパターンを提示している。

だが、舟橋村だけでなく、残り二町の動きも鈍い。

上市町の伊東尚志町長は今月十二日の町議会で、「拙速を避け、慎重に対処したい」と答弁した。一月の町長選で「元気な立山町」を公約に掲げて初当選した大辻進同町長も「合併しなくても財政的にはやっていける」と自信を見せ、「貧しいから合併するのではなく、共に夢を描けるかどうか問題」と、財政論に偏りがちな合併論議にくぎを刺す。

合併論議の乏しさに危機感を抱いているのは、むしろ住民の側だ。立山町では今年四月、富山市との「法定合併協議会設置を求める会」が設立され、県内で初めて、合併特例法の住民発議制度を利用した署名活動が行われた。求める会の林泰二代表は「富山市との合併にこだわっているわけではない。議論が進まない町を何とかしたい」と、活動の真の目的をうち明ける。

署名は、有権者の 7.6% にあたる千七百四十九人分に達し、求める会は今月二十四日、大辻町長に、富山市との合併協議設置を請求した。だが、両市町の首長や議会の判断しかんでは、合併どころか、その前段となる合併協議設置さえも、かなわない可能性がある。

請求に対し、大辻町長は「住民の意見を聞き、議会とも相談しながら対応していきたい」と答えた。「住民の意見を聞き」は首長がしばしば口にする言葉だが、進むも退くも決断するのは首長しかない。(新庄秀規、金巻有美)

写真 = 立山町の「法定合併協議会設置を求める会」の設立会。町の将来への不安について真剣に話し合う住民の姿が見られた (4 月 18 日)

6 2002.06.28

5 市町村合併協議設置を 今市 J C、署名活動開始を決定 = 栃木

東京朝刊 栃木北

36 頁 440 字 03 段

住民発議による日光広域圏五市町村の合併協議会設置を求め、今市青年会議所 (略称 J C、阿久津陽司理事長) は二十七日までに、直接請求に必要な署名活動を始めることを決めた。

今市 J C は地域主権創造委員会 (田村耕作委員長) が中心になって協議してきた。一方、日光広域圏の今市、日光、藤原、足尾、栗山の五市町村でも広域行政事務組合内に研究会を設けている。今市市を中心に推進の動きがあるが、日光市や栗山村は根強い反対があるという。

合併特例法では、是非を論議する合併協議会の設置は、有権者の五十分の一以上の署名を集めれば、首長に直接請求できる。市町村ごとと、合併対象すべての市町村で請求する方法の二通りがあるが、今市ＪＣはいずれを選択するかは後日決める。今月二日現在、今市市で請求に必要な署名は九百九十三人となる。

今市ＪＣは今後、日光地区商工会議所や区長会、非営利組織など市内の各団体を通じて署名活動を進める。田村委員長は「九月議会を目指す、遅くとも十二月議会までには署名を集めたい」と話している。

7 2002.06.27
宗像市と玄海町 「合併」へ両議会が関連議案を可決 来春に「新市」/福岡
西部朝刊 西2社
30頁 292字 03段

福岡県宗像市と玄海町の両議会は二十六日、両市町を廃止し、新しく「宗像市」を設置することなどを盛り込んだ合併関連議案を賛成多数でそれぞれ可決した。今後、県議会の議決などの手続きは残っているものの、来年四月一日に、人口約九万二千人の新市が誕生することが確実になった。

両市町は二〇〇〇年四月、住民の直接請求で合併協議会を設置。二年間にわたって、合併の是非を協議していた。今年春には、両市町の住民から合併の賛否を問う住民投票実施を求める直接請求があったが、両議会とも「住民には十分に情報を公開してきた」として否決している。

福岡県合併支援室によると、住民発議に基づく合併は、福岡県内では初めて。

8 2002.06.26
合併協設置議案 米沢市議会は可決 川西町議会は否決 = 山形
東京朝刊 山形南
30頁 202字 02段

米沢市と川西町との法定合併協議会設置議案が二十五日、両議会本会議でそれぞれ採決が行われた。米沢市議会は可決したが、川西町議会は否決したため、米沢青年会議所の住民発議による同協議会設置は正式に見送られた。

同議案を巡っては、高橋幸翁米沢市長が「賛成」、高橋和男川西町長が「否定」という相反する意見書を付けて各議会に提案。この日の採決では、米沢市議会は賛成二十二、反対五で、川西議会では反対十七、賛成二だった。

9 2002.06.25
立山の住民有志 合併協設置を直接請求 県内初、署名簿1749人分添え = 富山
東京朝刊 富山
32頁 396字 04段

立山町の「法定合併協議会設置を求める会」(林泰二代表)は二十四日、大辻進町長に対し、富山市との合併協議会設置を、千七百四十九人分の有権者の署名簿を添えて請求した。請求は、合併特例法の住民発議制度を利用したもので、県内で初めて。大辻町長は近く森雅志・富山市長に、請求内容を通知。富山市長は通知から九十日以内に、立山町との合併について市議会を招集するか回答する。

この日は、林代表が、大辻町長あての請求書と、町選管の審査・縦覧を経て有効と確認された千七百四十九人分の署名簿などを、坂井一郎総務課長に手渡した。請求書では、町民の約35%が富山市に通勤、通学していることから「生活圈としての一体性がある」などとして、富山市との合併協議会の設置を求めている。請求を受けた大辻町長は「合併は同じビジョンを持つ者同士がやるべきだろうと思う。住民の意見を聞き、議会とも相談しながら対応していきたい」と語った。

10 2002.06.25
唐松地区の法定合併協設置 玄海、北波多の議会で可決 = 佐賀
西部朝刊 佐賀
30頁 510字 03段

玄海町議会と北波多村議会は二十四日、唐津市と東松浦郡の十市町村で構成する法定合併協議会の設置議案を賛成多数で可決

した。これで八市町村が可決し、相知町（二十七日）呼子町（二十八日）が可決すれば正式に設置が決まる。

玄海町議会は二〇〇〇年三月、住民発議に基づく法定協設置議案を否決し、十市町村参加の法定協設置は白紙に戻った。しかし、「仕切り直し」の今回は、全議員で構成する市町村合併調査特別委員会が今年二十一日に可決していた。

この日の本会議では「上下水道の整備はこれからで、時期尚早として否決した前回と状況は変わっていない。メリットは見えてこない」「賛否を問うのではなく、判断するための根拠、住民と議論する時間や資料が必要なため法定協に参加を」など、反対と賛成の討論が行われた。採決の結果、賛成九、反対五、欠席一、議長一で、特別委と同じ賛成者数で可決した。

岩下孝嗣議長は可決となった背景について「前は唐津市民の住民発議だったが、今回は任意合併協に参加して検討している町長の提案。それに、法定協に加わって可否を十分検討しようという認識が生まれて来た」と説明した。

一方、北波多村議会の採決結果は、賛成九、反対二、議長一だった。

11 2002.06.25

「鹿児島市と合併を」 喜入町の男性、法定協設置へ署名簿提出 = 鹿児島

西部朝刊 鹿児島

30頁 411字 02段

鹿児島市と喜入町の合併を目指す同町の男性（81）が二十四日、住民発議による法定合併協議会の設置を求める署名簿を町選管に提出した。男性は署名簿の審査、縦覧後、町長に協議会設置を請求する方針。

町選管などによると、男性は市町村合併特例法に基づき、十八日に請求代表者証明書の交付を申請。交付後に署名活動を始めた。署名は、法定数（有権者の五十分の一以上）の約二・八倍にあたる五百八十六人分。

喜入町は現在、指宿市と周辺四町でつくる指宿地区任意合併協議会に加入しているが、男性は「鹿児島市のベッドタウンとして発展してきた経緯もあり、同市との合併を目指すべき」と主張している。

県選管によると、男性から町長に法定合併協議会設置の請求があれば、町長は鹿児島市長に対し、設置を市議会に諮るかどうかの意見を求める。市長が「議会に諮らない」と回答した場合、その時点で請求が退けられる。「議会に諮る」との回答があれば、同町も議会に設置議案を提案する。

12 2002.06.23

合併協設立目指し、石川などで署名活動 = 福島

東京朝刊 福島

32頁 184字 01段

住民発議による「法定合併協議会」設立を目指している「石川地方合併はか非か協議会設立請求住民発議運動実行委員会」（星幸志委員長）が二十二日、関係する石川、平田、玉川、浅川、古殿の五町村の街頭で、署名活動を一齐に始めた。同委員会のメンバーやボランティアら約六十人が参加した。星委員長は「興味を持ってくれる人が多く、滑り出しは上々」と話した。署名は来月二十一日まで行われる。

13 2002.06.22

唐松地区合併法定協 玄海町議会特別委が可決 前回否決、大きく前進 = 佐賀

西部朝刊 佐賀

32頁 527字 04段

賛成9、反対5

玄海町議会（定数一六）の市町村合併調査特別委員会は二十一日、唐津市と東松浦郡十市町村で構成する法定合併協議会設置議案を賛成多数で可決した。定例議会最終日の二十四日の本会議で最終結論が出るが、前回は否決した特別委が可決したことで、法定協設置は大きく前進した。

二〇〇〇年三月、住民発議に基づいて十市町村が提案した法定協設置案は、原発を抱えて財政豊かな玄海町だけが「時期尚早」として予算特別委、続いて本会議で否決し、振り出しに戻った経緯があり、特別委の動向が注目されていた。

全議員で構成する特別委では「町の将来はどうなるのかシミュレーションをして判断するべき」「法定協に加わって町の将来を検討するべきだ」など賛否両論が出たが、採決の結果、賛成九、反対五、欠席一、委員長一で可決した。

寺田司町長は「安心した。法定協のテーブルに着いて議論し、資料は特別委や町民に示して進める。シミュレーションを行い、新市建設計画にどう反映されるか見極めて最終判断する」とした。

一方、唐津市議会はこの日の採決で、賛成二十三、反対三、欠席一、離席二、議長一の賛成多数で可決した。これで六市町村が可決し、残る玄海、相知、呼子各町と北波多村は二十八日までに結論が出る予定。

14 2002.06.22
下灘3町で合併協 海部町議会、設置案を可決 = 徳島
大阪朝刊 徳島
33頁 341字 01段

海部町議会は二十一日、海部郡下灘三町（海部、海南、穴喰）での法定の合併協議会設置議案を全会一致で可決した。同議案は今年三月、三町の住民が合併特例法の手続きに基づき、三町に合併協議会の設置を直接請求（住民発議）したのを受けて提案されていた。

同議案を巡っては、海部、海南両町議会が可決したが、穴喰町議会が否決したため、合併協議会の設置は不成立となる。

しかし、同議案は住民発議で提案されたため合併特例法の規定で、町長が住民投票を請求するか、住民が有権者の六分の二以上の署名を集めて直接請求すれば、法定協設置の賛否を問う住民投票を行える。住民投票で過半数の賛成があれば、穴喰町でも同議案が可決したとみなされ、法定協議会が設置できる。

平岡建彦・穴喰町長は住民投票を請求しない意向を固めている。

15 2002.06.21
立山の住民、合併協設置求め週明けに本請求 = 富山
東京朝刊 富山2
33頁 263字 02段

立山町の住民らが、富山市との合併協議会設置を求め、合併特例法の住民発議制度に基づいて集めた署名の縦覧が終了し、町選管は二十日、請求者である「法定合併協議会設置を求める会」（林泰二代表）に署名簿を返すとともに、請求に必要な有権者の五十分の一以上の署名が確認されたことを通知した。

これを受け、同会は週明けの二十四日、大辻進町長に対して合併協議会設置を求めて本請求を行う。

署名簿は先月二十三日に提出され、翌二十四日から署名審査、今月十三日からは縦覧が行われていた。提出された署名は千八百十一人分で、うち千七百四十九人が有効とされた。

16 2002.06.20
住民発議の合併法定協設置案 穴喰町議会が否決 = 徳島
大阪朝刊 徳島
31頁 559字 03段

今年三月、海部、海南、穴喰三町の住民が合併特例法の手続きに沿って三町に合併法定協議会の設置を直接請求（住民発議）したのを受けて、穴喰町の平岡建彦町長は、十九日開会の六月定例町議会に三町による合併法定協議会設置議案を提案した。しかし、「十分議論されていない」などとして否決された。平岡町長は、「合併法定協の設置は必要」とする意見書を付けて提案。町議が「どういう理由で必要か」と質問、町長は町民意識調査の結果をもとに「多くの賛同があると判断し、（法定協設置議案に）賛成する」と答えた。

さらに賛成、反対各二人の議員がそれぞれ、「議会でも十分議論できていない」「否決すると町民から選択肢を奪うことになる」などと主張。十一人で起立採決した結果、賛成五人、反対六人で否決した。法定協設置を直接請求し、この日の議会で意見陳述した同町穴喰浦、会社員戎谷政明さん（44）は「町も議会も合併問題についてもっと町民に情報提供すべきだ」と不満を示した。

合併特例法では、住民発議に基づく合併法定協設置議案が否決された場合、町長の権限、もしくは住民が有権者の六分の二の署名を集めて直接請求すれば、住民投票で合併法定協の設置の可否を決められる。

一方、海南町議会はこの日、同様の議案を賛成多数で可決、海部町議会も二十一日以降に本会議で可決する見込み。

17 2002.06.18

石川郡5町村の合併協設置目指し、署名活動手続き始まる = 福島
東京朝刊 福島
30頁 416字 02段

石川郡五町村の合併の是非を話し合う法定合併協議会の設立を住民発議で目指す「石川地方合併是非協議会設立請求住民発議運動実行委員会」(委員長 = 星幸志・いわき石川青年会議所理事長)が十七日、石川、平田、玉川、浅川、古殿の各町村長に、署名活動を行う上での最初の手続きである署名活動の請求代表者証明書の交付を申請した。

同委は、同証明書の交付を二十一日にも受けて署名簿を作成、二十二日から関係五町村の街頭で一斉に署名活動をスタートさせる方針だ。署名活動が始まれば、白河青年会議所に続き、県内二例目となる。

同合併協設置を求める住民請求には、五町村それぞれで、有権者の五十分の一以上の署名が必要。署名が集まり、必要な手続きを経て各町村に本請求が行われた場合、各首長は同合併協の設置を議会に提案、すべての議会で案が可決されれば、設置される。同委は「『合併』ありきではなく、その是非を含め石川郡の将来を真剣に話し合う法的な場を作りたい」としている。

18 2002.06.18

海部町議会 合併法定協設置へ 3町でトップ、住民請求受け提案 = 徳島
大阪朝刊 徳島
33頁 438字 03段

海部町の六月定例議会が十七日、開会し、海部、海南、宍喰三町の住民が合併特例法の手続きに沿い、三町に合併法定協議会の設置を直接請求していたのを受け、同協議会設置議案が関係三町のトップを切って提案された。住民発議で合併法定協設置議案が提案されるのは県内で初めて。

三町の住民でつくる「三町合併推進協議会」のメンバーが、住民発議に必要な署名を集め、各町選管に提出していた。

この日の海部町議会で、浜皓三町長が「合併の是非について研究、検討するために賛成する」との意見書をつけて同議案を提案。署名集めを行った米田公章町議が「住民一人ひとりが当事者として地域の未来を審議しなければならない」などと意見陳述を行い、同議案は町村合併調査検討特別委員会に付託された。

議会散会后、浜町長は「合併は時代のすう勢で、私個人としては推進の立場。三町という枠組みも現実的で、これを契機に合併議論が進むことに期待している」と述べた。

海南町では十八日、宍喰町は十九日にそれぞれ同様の議案を町議会に提案する予定。

19 2002.06.15

住民発議合併協設置へ 有権者49%が署名 志布志・有明・大崎の3町 = 鹿児島
西部朝刊 鹿児島
30頁 310字 03段

必要数50分の1大幅に突破

志布志、有明、大崎の三町の住民発議による法定合併協議会の設置を目指している「住民の会」(宮下幸隆会長)は十四日、三町の各選管に対し、合併特例法に基づく法定数(有権者の五十分の一以上)を大幅に上回る計一万八千七百五十一人分の署名を提出した。会では各町選管での効力審査と縦覧手続き後、合併協議会設置を各町長に請求する。

同会によると、署名の内訳は志布志町八千四百九十二人(六月一日現在の法定数三百一人)、有明町四千七百九十三人(同百九十六人)、大崎町五千四百六十六人(同二百六十四人)、有権者に対し、志布志町は56%で過半数を超え、有明町は49%、大崎町も41%に達した。三町合計では49%だった。

20 2002.06.14

県境越え合併の夢へ 大牟田など2市1町が中心 市民会議、枠組みを確認 = 福岡
西部朝刊 二福岡
31頁 588字 04段

大牟田 高田 熊本・荒尾

大牟田市と市内各団体でつくる「大牟田まちづくり市民会議」(会長代行=永利新一・大牟田商議所会頭)は十三日の総会で、市町村合併の枠組みについて「高田町、熊本県荒尾市との二市一町が中心となり、隣接する自治体に広域的に呼びかけ、有明地域の核をめざす」ことを確認した。県境を越えた合併には県民投票や特別法制定などが必要だが、住民発議による法定合併協議会の設置を図る考え。

三月、同市民会議内部にまちづくり合併検討委員会(委員長=城戸久信・大牟田青年会議所副理事長)が発足。当初、大牟田、高田、山川の県内一市二町で合併し、熊本県荒尾市、南関、長洲町の隣県一市二町を加え、二市四町で二段階合併する構想をたたき台に検討してきた。五月下旬、大牟田市、高田町、熊本県荒尾市の住民を対象に電話意識調査を実施。その結果、1 生活圏、経済圏が同じ 2 大牟田市民が両市町を「合併したい相手」にあげている として今回、具体的に合併対象自治体を両市町に絞った。

意識調査は約二万三千人を対象に行い、約三千人から回答を得た。「どこと合併するのが望ましいか」との問いに、荒尾市民で「大牟田市」と答えた人は25・1%で最多。一方、高田町民では「山川・瀬高町」(36・1%)と答えた人が、「大牟田市」の21・3%を上回った。大牟田市民は「荒尾市」23・8%、「高田町」21・2%の順だった。

1 2002.06.12

合併、一気に加速か 市町村議会で法定協設置案、次々採決へ=佐賀

西部朝刊 佐賀

28頁 599字 03段 写真

県内四地区の市町村議会で今月中に法定合併協議会設置案の採決が相次いで行われる。ただ、うち二地区では一部の議会の否決で白紙に戻った経緯もあり、市町村合併の動きが一気に加速するのかがどう注目される。

六月議会で法定協の設置を目指すのは、佐賀市郡(一市六町)唐津市・東松浦郡(一市九町村)小城郡(四町)杵島郡東部(六町)

採決日が最も早く行われるのは小城郡の十八日で、四町一斉に行う。杵島郡東部も二十六日、一斉採決を予定している。唐津市・東松浦郡は十四日から二十七日にかけて、佐賀市郡も二十一 二十八日に各議会で順次、採決する予定だ。

佐賀市郡では、佐賀市と佐賀郡南部四町が昨年十二月、住民発議による法定合併協議会を目指したが、久保田町議会在否決して白紙に戻った。その後、大和、富士の二町も加わり、首長、議長でつくる合併研究会が発足、六月議会で法定協設置案を提案することで合意した。

唐津市・東松浦郡は、合併の議論が進んだ地区とされ、県内で最も早く昨年十一月に合併重点支援地域に指定されている。

任意の合併協は、鳥栖市・三養基郡(一市五町)が二日、神埼郡(六町村)が四日に設置した。

伊万里市・西松浦郡(一市二町)は、昨年十月に合併問題研究会が発足。武雄市、鹿島市と藤津郡三町、山内町(杵島郡)の二市四町は、五月に合併問題研究会が発足、七月上旬の任意合併協設立を目指している。

図=県内市町村の合併進ちょく状況

2 2002.06.11

宮崎市の合併構想「高岡町が最有望」「3町」「6町」含む3パターン=宮崎

西部朝刊 宮崎

36頁 472字 04段

宮崎市は、十日開かれた市議会合併対策特別委員会で、市町村合併推進構想を示した。住民発議の動きが出ている高岡町との合併を最有望とするなど、三つのパターンに絞り込んだのが特徴。

市は清武、田野、佐土原、高岡、国富、綾の周辺六町との研究会で、県が示した六つの合併パターンを念頭に調査してきた。

構想はこれを一歩進め、六町との「広域連携発展型」、清武、田野、佐土原三町との「地域拠点充実型」に、高岡町との「住民発議型」を加えた三パターンを目標に推進することを打ち出した。

なかでも、高岡町との一市一町合併は「高岡町では合併協議会の設置を求める住民発議が起こされており実現性が高い」として明確に最優先と位置づけた。

三町とは「地開的にも、生活圏でも最も密着した関係」、六町とは「住民生活と行政活動が一体化しており、総合力（自治能力）が最も発揮できる理想的なパターン」と評価している。

また、新たにパターン別に職員数削減効果も推計し、一市一町は二千三百二十五人から五十八人、一市三町は二千七百七十三人から五十八人、一市六町は三千百五十三人から百六十四人減としている。

3 2002.06.09

飯塚、直方市など遠賀川流域の合併提唱 住民有志が協議会を設立 = 福岡

西部朝刊 北九

32頁 271字 01段

嘉飯山、直鞍地区の住民有志たちが「遠賀川流域の合併を推進する市民・団体協議会」(流域合併市民協)設立大会を23日午後2時から飯塚市のコミュニティセンターで開く。飯塚、直方市を柱に人口30万人以上の中核市を目指す方針で、趣旨に賛同する会員を募っている。

合併は、市町村合併特例法の期限が切れる2005年3月までの実現を想定。来年春までに合併協議会を設置させるため、同法に基づく同一請求(住民発議)を行うことも視野に入れている。年会費は1000円。問い合わせは藤江文雄さん(0948・23・6579)か、舌間清裕さん(0949・22・2776)へ。

4 2002.06.08

合併協申し入れあれば慎重に検討 立山住民発議で森・富山市長 = 富山

東京朝刊 富山

32頁 222字 01段

立山町の住民グループが、富山市との合併協議会設置を求める住民発議手続きを進めていることについて、森市長は七日の記者会見で、「(市に申し入れがあった場合は)しっかりと幅広い角度から検討しなければならない」と述べ、慎重に検討する考えを示した。

森市長は「立山町の動きについてコメントする立場にない」と断ったうえで、合併問題については従来通り、市民への情報提供により議論が活発化することに期待感を示し、「まだ議論や理解は不十分だという印象だ」と語った。

5 2002.06.08

市町長らに合併協設置を要請 佐賀地区促進期成会 = 佐賀

西部朝刊 佐賀

32頁 233字 01段

佐賀地区合併協議会設置促進期成会の長沼富士男会長らは七日、県庁や佐賀市郡一市六町を訪れ、各市町長に法定合併協議会設置への努力を、各議長に六月議会での設置案可決を求める要望書を提出した。また、井本知事に県の支援を要請した。同期成会は昨年、一市四町での住民発議による法定協設置を目指して署名活動を行い、各首長は設置案を提案したが、久保田町議会の否決で白紙に戻った。しかし、今年四月には富士、大和両町を加えた一市六町の各首長が六月議会に設置案を提案することで合意している。

6 2002.06.05

松本市と合併求め、塩尻市民が陳情書 = 長野

東京朝刊 長野

30頁 312字 01段

塩尻市の市民グループ「広域(松本市)合併を推進する市民の会」(清水昭子会長、会員数約五十人)は四日、松本市との合併を求める陳情書を市民二千四十五人の署名を添えて三沢光広市長らに提出した。

同会は先月発足したばかり。通勤・通学などで市民の生活実態は行政の枠を越えているなどとして、松本市との合併を求めている。陳情書を受け取った三沢市長は「合併問題は市の将来に大きな影響を与える。慎重を期していかなければならない」と述べた。

塩尻市民の間では松本市との合併を求める声は余り聞かれないが、同会では今後、合併特例法に基づき有権者数の五十分の一

以上の連署で合併協議会の設置を直接請求できる住民発議制度も視野に入れて活動していきたいとしている。

7 2002.06.05
丸亀など11市町合併目指す 協議会設置求め、中讃ネットが署名開始 = 香川
大阪朝刊 香川
27頁 536字 04段
4万4000人分目標に

丸亀、坂出、善通寺など三市八町の合併を目指す住民グループ「中讃まちづくりネットワーク」(中まちネット)は四日、合併協議会設置を求める署名活動を始めた。七月三日までに有権者の20%に当たる計四万四千人分を集める目標を掲げ、合併特例法に基づき八月十二日までに市町長に設置を直接請求する。

対象は三市と綾歌、飯山、宇多津、多度津、琴平、満濃、仲南、琴南町。住民発議での設置請求は、特例法の規定で有権者の2%以上の署名が必要。三市八町の有権者(二日現在)は二十二万四千二百六十一人で、四千四百八十五人以上集めなければならない。

初日は丸亀市川西町南のスーパーで、中まちネットのメンバーが、買い物客らに協力を呼びかけた。

綾歌町の主婦(40)は「高齢化が進み市町の財政も厳しいので合併するべきだが、三市八町は規模が大き過ぎる」と言い、満濃町の主婦(38)は「町には大きな企業がなく、他の市町より税金や公共料金が高いように思う。合併すれば少しは下がるのでは」と話していた。

中まちネットでは、延べ約四千人のボランティアが署名集めに回るほか、企業や団体に協力を求めたり、住民に街頭で合併問題をPRしたりする。

各首長は請求後六十日以内に、議会に設置の是非の採決を求める。

8 2002.06.04
河北郡3町との合併 特例法に基づき住民発議 押水の河内さん、署名提出 = 石川
東京朝刊 石川
32頁 338字 03段
県内初、157人分署名提出

押水町と河北郡北部三町(高松、七塚、宇ノ気)との合併推進を求め、押水町川尻、元町議会議長河内哲也さん(66)が三日、同町に対し、百五十七人分の署名簿を提出し、法定合併協議会設置を求める直接請求(住民発議)を行った。署名は、同町選挙管理委員会が審査し、有効と確定したもので、合併特例法に基づく住民発議は県内初。

この日、中西一順町長の代理の水島清志助役に署名簿を手渡した河内さんは「地理的条件を考慮して合併に取り組んでほしい」と話した。

同町から住民発議の通知を受けた河北郡北部三町の町長は、九十日以内に議会に付議するかどうかを決定する。三町すべてが議会に付議することを決めた場合、押水町を含む計四町は六十日以内に、各議会に法定合併協議会設置を提案する。

9 2002.06.04
香川町の住民グループ 高松中心とした合併協の設置求め署名へ = 香川
大阪朝刊 香川
31頁 416字 03段

香川町の住民グループ「香川町の合併を考える会」が、高松市を中心とした合併協議会の設置を求める署名活動を行うことを決め、三日、町役場を訪れ、活動に必要な手続きをした。

二〇〇五年が期限の合併特例法の規定では、住民発議で協議会設置を求める場合、有権者の2%以上の署名が必要。同会では、法定数の十倍近い三千人を目標にしている。町の有権者数は一万九千七百六十四人(一日現在)

町役場を訪れた同会の西川勝秀代表世話人(50)ら三人は「香川町は高松市のベッドタウンで、帰属意識や生活圏は市と一体化している。より充実した住民サービスのためにも合併すべき」と強調。代表者が選挙人名簿に登録されているかを確認する請求代表者証明書の交付を、吉本保久町長あてに申請した。

大久保正和・町総務課長は「合併は近隣の市町でも進んでおり、住民からの問い合わせに答えるのが責務」と話した。同会は昨年二月、住民ら約二十人で発足。署名活動は証明書が交付され次第、始める方針。

10 2002.05.31
押水の合併協議設置請求、157人分の署名確定 = 石川
東京朝刊 石川
28頁 384字 02段

押水町の住民が、河北郡北部三町（高松、七塚、宇ノ気）との合併を求めて今日二日、同町選挙管理委員会に提出した法定合併協議会設置の直接請求（住民発議）の署名簿の署名数が三十日、確定した。

審査の結果、有効と確認されたのは、提出された二百二人分のうち百五十七人分。町民に対し行った、署名簿の縦覧でも異議の申し立てがなく、署名数が確定した。

法定合併協議会設置の住民発議には、有権者数の五十分の一以上の署名が必要で、同町の必要署名数は百四十五人。確定した署名数は、これを超過しており、この日、署名簿の返還を受けた提出者の同町川尻、元町議会議長の河内哲也さん（66）は、「来月三日に町長に署名簿を提出したい」としている。

合併特例法に基づく住民発議は県内初。同町では、町議が志雄町の町議と、合併に向けた懇談会を開くなど、河北郡北部三町とはなく、志雄町との合併に向けた動きを見せている。

11 2002.05.31
宗像市と玄海町が合併協定に調印 特例法による県内第1号に = 福岡
西部朝刊 福岡
32頁 511字 04段 写真

来年四月の合併を目指している宗像市・玄海町合併協議会は三十日、玄海町のホテルで、合併協定の調印式を行った。これを受け両市町は、六月の定例議会に合併に関する議案を提案する。可決されれば、県知事への申請、県議会の議決を経て、総務相の告示で合併が実現する。

県では現在、両市町を含め十地区（四十三自治体）で合併特例法に基づき検討などが進んでいるが、協定調印は第一号となる。式には、両市町の関係者ら約七十人が出席。最初に新市の名称を「宗像市」とすることなど二十九の協議項目からなる「合併協定書」に、原田慎太郎市長と木村久生町長が署名し、押印した。

調印後、原田市長は「宗像市郡が一体となった大同合併が望ましい。今回の合併は一つの通過点で、さらなる努力をしたい」とあいさつ。木村町長は「何度も取りざたされては消えた合併が大きく前進したのは、多くの若者が合併協議設置を求める住民発議をしたから。将来の街づくりの明るい展望」と喜んだ。

また、来賓として出席していた麻生渡・県知事は「今回の合併が起爆剤になって、県下の合併が進むことを期待している」と祝辞を述べた。

写真 = 協定書に調印した後、がっちりと握手をする原田・宗像市長（左）と木村・玄海町長

12 2002.05.30
唐津市、法定合併協議設置など15議案を発表 6月議会に提案へ = 佐賀
西部朝刊 佐賀
34頁 362字 02段

唐津市は二十九日、唐津・東松浦法定合併協議会設置案や一般会計補正予算案など、六月三日開会する議会に提案する十五議案を発表した。

同市と東松浦郡九町村の合併問題は、各首長と議長で構成する唐津・東松浦任意合併協議会（会長・福島善三郎唐津市長）で協議している。

任意協では、十市町村が足並みをそろえて法定協設置案を六月議会に提案する方針で、十八条からなる規約と合わせて同じ設置案を提案する。一九九九年十月、住民発議による法定協設置は玄海町議会の否決でご破算となったが、今回は法定協設置まで

は確実と見られる。

一般会計の補正額は三千九百七十万円で、補正後の総額は二百六十七億七千四百万円となる。法定協設置に伴う事務負担金五百万円、BSE(牛海綿状脳症=狂牛病)対応畜産経営安定対策事業費としての利子補給九十一万六千円などを盛り込んでいる。

13 2002.05.29

[余響] 2002年5月29日 向山勤

西部夕刊 S社会

07頁 538字 02段

「議会の代表は、市町村合併の法定合併協議会に入らなくてもいい。事務局が、あとで、議論の結果を議員に説明してくれれば」

佐賀県内のいくつかの自治体の首長と議長が集まって、法定協議会設置案を六月議会にそれぞれ提案しようと準備する集まりで、ある議長が、「私個人の考えだが」と前置きして信じられないような発言をした。

出席者の間に驚きの表情が広がったのは言うまでもない。まとめ役の首長も困惑し、事務局側に「議会代表がいない法定協議会は、全国に一つもありません」と“常識”を説明させた。

住民本位で合併問題を議論するはずの法定協議会。住民代表の議員が、会に加わらず、意見も述べようとしないのは、職務怠慢といえるだろう。

別の議会では、住民発議の法定協議会設置案の採決で、「よくわからないから」と、自分の不勉強を棚に上げ、退席した議員もいたと言うからあきれてしまう。

統一地方選まで、あと一年足らず。合併特例法の期限が二〇〇五年三月末に迫り、各地で市町村合併に関する議論が本格化している。

そんな中で行われるこの統一地方選は、自分が住む地域の将来をどうするか問われる非常に重要な選挙になる。

反対、賛成それぞれの意見を徹底的に議論できる議員を選ばなければ、地域の活性化も未来もあるまい。(向山 勤)

14 2002.05.28

米沢市と川西町に法定合併協の設置求める 米沢JCが本請求=山形

東京朝刊 山形南

36頁 456字 03段 写真

米沢青年会議所(米沢JC、吉沢章浩理事長)が米沢市と川西町で取り組んできた法定合併協議会設置の署名運動で、同会議所は二十七日、両市町に対し、各選挙管理委員会が確定した有効署名簿を提出し、住民発議による協議会設置を求める本請求を行った。住民発議方式による設置請求は県内初。両市町では、六月定例議会に設置条例案を提案する方針という。

この日、二市町に提出された有効署名者数は、いずれも有権者の五十分の一という設置請求の基準を大幅に上回るもので、米沢市が一万六千九百九十一人、川西町が三千三百五十九人だった。請求に対し、米沢市の高橋幸翁市長は、「県に通知し、幅広い視点で請求が通るよう準備したい」と述べ、合併協設置に前向きな意向を示した。

米沢JCでは、設置後の法定合併協議会の運営について、1 置賜全体の可能性を視野に合併論議を進める 2 議事録を公開するなど透明性の高い協議会とする 3 住民の意思を反映した協議会委員の人選 の三点を要望している。

写真=吉沢理事長(左奥)と、提出された署名簿に目を通す高橋市長(手前)

15 2002.05.24

立山町の住民、合併協求め署名簿 町選管に提出=富山

東京朝刊 富山

28頁 357字 02段

立山町の住民グループ「法定合併協議会設置を求める会」(林泰二代表)は二十三日、合併特例法の住民発議制度に基づき、同町選管に、富山市との合併協議会設置を求める有権者の約7・8%にあたる千八百十人分の署名簿を提出した。

同法は、有権者の五十分の一(2%)以上の署名があれば自治体に対し合併協議会設置を発議することが出来るとしており、

同会は先月二十三日から、署名活動を行っていた。

署名簿は、町選管が審査し、縦覧期間を経て、同グループが大辻進町長に本請求。同町長は富山市に合併協議会設置を求めることになる。

林代表は「署名活動を通じて、住民が知りたいのは、合併が何かということや、合併の必要性だと分かった。富山市長には県内初の住民発議であることや、千八百人以上の署名があったことを考慮し、協議会を設置してほしい」などと語った。

16 2002.05.24
法定協設置を要望 1市6町議長へ 佐賀地区合併期成会 = 佐賀
西部朝刊 佐賀
28頁 245字 01段

佐賀地区合併協議会設置促進期成会（長沼富士男会長）は二十三日、佐賀市郡一市六町の合併をテーマにした講演会を開くほか、各市町議長に六月議会で法定協議会設置案を可決するよう要望することを決めた。

同期成会は昨年、一市四町での住民発議による法定協設置を目指して署名活動をしたが、久保田町議会の否決で白紙になった。講演会は六月八日午後七時から佐賀市のマリトピアで開く。基調講演や住民、議員のパネルディスカッションを予定。入場無料。また、各市町議会で設置案を審議する前の来月初旬に各議長に要望書を出す。

17 2002.05.21
合併協設置署名へ 住民団体が手続き 坂出など中讃3市8町 = 香川
大阪朝刊 香川
29頁 261字 01段

住民発議で丸亀、坂出市など中讃地域の三市八町の合併協議会設置を目指す住民グループ「中讃まちづくりネットワーク」（前田宗一議長）は二十日、協議会設置に必要な署名活動を行うため、代表者が選挙人名簿に登録されているかを確認する請求代表者証明書の交付を片山圭司・丸亀市長に申請した。

住民発議で協議会の設置を首長に求める場合、合併特例法の規定で、各市町ごとに有権者の2%以上の署名が必要。ネットでは六月四日から署名活動を始めることを既に決めており、法定数の十倍の四万四千八百人を目標にしている。三市八町の有権者数は約二十二万四千人。

18 2002.05.18
法定合併協設置、議会で審議 伊都郡5町村で可決 橋本市は継続審議 = 和歌山
大阪朝刊 セ和歌
27頁 810字 05段 写真

橋本市と伊都郡五町村の法定合併協議会設置を審議する県内初の市町村臨時議会が十七日、各議会で一斉に開かれ、首長が住民発議の設置請求に基づく設置案を提案。かつらぎ、高野口、高野、九度山各町と花園村が設置案を可決した。一方、橋本市議会は重要案件として総務委員会に付託して継続審議となり、本会議での採決は六月定例議会になる見通し。

この日、高野町と花園村は全員一致で可決。かつらぎ、高野口、九度山各町は賛成多数で可決した。市議会では北村翼市長が「地方分権が実行段階に入り、少子高齢化の中、広域行政への取り組みが重要」と提案。設置請求した「橋本・伊都地方合併研究協議会」（妙中清剛代表）の松山雅昭さんが「国、地方とも財政難の中、財政支援を得て暮らしよくするには合併で十万人都市にする必要がある」と意見陳述した。

議員が「一市五町村の一つだけの合併論議や、合併後の歳入、歳出の試算で財政難に陥ることなど疑問点が多い」「隣接の大府河内長野市、奈良県五條市と府県境を越えて合併する道はないのか」と指摘。市は「合併の是非は協議会で十分討論を」と述べた。

この後、議長が総務委員会付託を提案し、全員一致で承認。同委は今後、審議を重ね、六月定例議会で委員長報告する予定。可決されれば、約二か月間の準備期間を経て各市町村長や議会代表、学識経験者らで構成する合併協議会を設置。住民税や保育料など合併後の具体的なデータを試算して討論する。

合併研究協議は伊都・橋本青少年団体連絡協議会が母体となり、一月から署名活動を始め、三月に各市町村長に設置を本請求。

松山さんはこの日の議会で「広域ごみ処理場など協力事業が多く、行政システムや住民感情からも、一市五町村の合併が必要」と訴えた。一方、日本共産党紀北地区委員会は「住民のメリット、デメリットの資料提供と協議会の傍聴、情報公開を求める」との見解を発表した。

写真 = 法定合併協議会設置案について審議する橋本市議会

19 2002.05.15
糸島地区合併 研究会で再スタート 首長・職員ら前原で初会合 = 福岡
西部陣刊 福岡
28頁 440字 03段 写真

前原市と志摩、二丈両町は十四日、首長、職員でつくる「合併合同研究会」を設置し、前原市で第一回研究会を開いた。一市二町の合併問題は、住民発議による法定合併協議会の設置が二月、志摩町議会の否決で白紙に戻った。だが、住民サイドに合併推進を求める声が強いうえ、行政側にも足がかりは残したいとの意向があり、研究会からの再スタートとなった。

初会合には、三首長や各市町の企画課長ら計十四人が参加。会長に春田整秀・前原市長を選び、事務局を同市に置くことなどを決めた。今後は、事務レベルで協議を続け、当面の研究テーマなども詰めていく。

春田市長は「合併問題はしきり直しとなったが、合併特例法の期限（二〇〇五年三月末）を考えれば、法定協議会を十月までには設置しなければならない。住民に合併協が必要かどうかを判断する情報を、行政として提供していく必要がある」とあいさつ。両町長も「事務レベルで協議し、住民に情報を提供していきたい」と述べた。

写真 = 「糸島地区は一つ」とあいさつする春田市長（左から3人目）

20 2002.05.14
合併協設置案 17日に提案 橋本市と伊都5町村議会 = 和歌山
大阪朝刊 セ和歌
29頁 288字 03段

橋本市と伊都五町村の法定合併協議会設置を審議する臨時議会が十七日、各市町村で開かれることが十三日までに決まった。三月に住民団体「橋本・伊都地方合併研究協議会」が住民発議で設置請求したのに基づき各市町村長が各市町村議会に設置案を提案。全議会で承認されれば合併協議会が設置される。

関係者によると、市議会は設置案を即審議せず、総務委員会に付託したうえで十分審議する見通し。他の五町村議会は臨時議会当日に審議する。合併協議会の設置には一つの議会が否決しても見送られる。

各議会の開会時間は同市、かつらぎ町、九度山町、高野町が午前九時半、高野口町が同十時、花園村が午後四時を予定している。

1 2002.05.12
「名古屋と合併」6291人署名 西枇杷島町の選管審査終了 = 愛知
中部陣刊 名市内
28頁 393字 03段

法定20倍で「協議会」請求へ

名古屋市との合併を目指す西枇杷島町の住民グループが集めた署名簿を審査した同町選管は十一日、有効署名が六千二百九十一人分になったことを明らかにした。十二日から十九日まで縦覧して最終確定するが、町の有権者のほぼ半数に当たり、直接請求に必要な数を大きく上回った。

署名は、「名古屋市との合併を進める会」（木村繁代表）が、合併特例法の住民発議に基づいて、合併の前提となる法定合併協議会の設置を求めるのが目的。直接請求に必要な署名数は、有権者（一万三千三百六十九人）の五十分の一（二百六十八人）以上で、有効署名数はその二十倍を超えた。

本請求がされれば、町は名古屋市長に対し、議会に諮るかどうかを照会。議会に諮ることになれば、両市町議会は合併協議会

設置について議決を取る。

一方、西枇杷島町を含む西春日井郡七町では、先月から担当者レベルの合併問題研究会などを発足させている。

2 2002.05.10

峡西6町村「来年4月合併」決まる 正式決定は県内初=山梨

東京朝刊 山梨

32頁 524字 03段 写真

「住民発議で」全国2例目 「6自治体で」全国最多

中巨摩郡西部六町村（八田、白根、芦安、若草、櫛形、甲西）の法定合併協議会は九日、白根町内で第十二回会合を開き、来年四月一日付の合併を正式決定した。

「平成の大合併」の中での合併の正式決定は県内で初めて。住民発議による合併決定は静岡・清水両市に続き全国で二例目。六自治体の合併決定は一九九五年の合併特例法改正以降、全国で最多となる。

合併に伴い発足する新市の人口は約七万人。六町村は今後、七月に新庁舎の場所を、九月には新市の名称をそれぞれ決定。十一月に合併協定書に調印する。

会合では、各町村が住民意向調査結果を基に合併についての最終判断を報告。六町村すべてが賛成し、合併が決まった。協議会長の齋藤公夫八田村長は「大きな山を越えスタートラインに立った。住民の期待にこたえるようしっかりと新市を作りた」と意気込みを述べた。

六町村の合併協議は、一九九八年十二月、住民有志でつくる「峡西地域市制推進協議会」が全有権者の41・2%にあたる二万六千八百八十八人の署名を集めて直接請求したことでスタート。二〇〇〇年四月には、県内で初の法定合併協議会が設立された。

写真=合併に向けて意欲を述べる齋藤会長（右から3人目）

3 2002.05.03

押水町民の合併協議設置住民発議 202人分の署名簿を提出=石川

東京朝刊 石川

28頁 510字 03段

押水町の住民が二日、河北郡北部三町（高松、七塚、宇ノ気）との合併を進める法定合併協議会設置を求めて、合併特例法の住民発議制度に基づき、同町選挙管理委員会に二百二人分の署名簿を提出した。同制度の利用は県内初。

署名簿を提出した同町川尻、元町議会議長の河内哲也さん（66）は、同町中野、製造業山本初美さん（51）と、先月一日から一か月間にわたり署名を集めたという。

住民発議には、有権者の五十分の一以上の署名が必要とされており、同町の場合、必要署名数は百四十五人。

河内さんは「（合併問題について）町は住民の意思を問わず、傍観しているだけ。生活圈などを考慮すると、河北郡北部三町との合併が望ましい」と、署名活動を行った理由を述べた。

これに対し、中西一順町長は「多様な意見があることは、健全なことだと思う」としながらも、「（合併の）第一段階では、歴史的、地理的に関係のある志保町との合併の方が無理がないのではないか」と話し、河北郡北部三町との合併に否定的な姿勢を見せた。

今後、選管が二十日間以内に署名簿を審査、七日間の縦覧を行い、署名数を確定させる。請求代表者の河内さんは、その後改めて中西町長に法定協議会設置を請求することになる。

4 2002.05.03

米沢市、川西町合併 協議会設置求め4360人の署名 米沢JCが提出=山形

東京朝刊 山形南

26頁 341字 02段

米沢青年会議所（米沢JC、吉沢章浩理事長）が米沢市と川西町で取り組んできた住民発議による法定合併協議会の設置を求める署名活動で、米沢JCは二日、川西町選管に対し、住民発議に必要な署名者数を大幅に上回る四千三百六十人分の署名簿を提出した。米沢市分も同様で、同市選管に四日、約一万六千六百人分の署名簿を提出する。

住民発議には、有権者数の五十分の一以上（川西町三百二十一人、米沢市千四百八十一人）が必要で、吉沢理事長は、今回の署名者数について、「閉そく感を打破したいという住民意識を強く感じた」と話している。

米沢JCでは、各選管による有効署名確定の審査終了後に、各議会で協議会設置を審議するための条例案提出を各首長に請求する方針。協議会設置は、両議会で条例案が可決されることが条件となる。

5 2002.05.03

「合併協設置」署名活動へ 志布志・有明・大崎町住民グループ=鹿児島

西部陣刊 二鹿児島

27頁 364字 02段

志布志、有明、大崎三町の合併を目指す住民グループが、住民発議による法定合併協議会の設置に向けた署名活動に取り組むことにし、県に事前の確認申請をした。

申請書類を提出したのは、今年三月に発足した「住民の会」(約五百人)の宮下幸隆会長(55)(有明町)ら。市町村合併特例法によると、住民が関係自治体の有権者の五十分の一の署名を集め、協議会の設置を請求すると、首長は議会に諮ることが義務づけられる。各議会とも同意すれば、合併の是非や期日などを話し合う協議会の設置が決まる。

同会は今月十八日に有明町総合グラウンドで総決起大会を開き、署名活動を開始する計画だ。

県内では昨年、国分市と周辺三町の合併を目指す国分青年会議所のメンバーらが同様の運動を展開。法定数を大きく上回る署名を集めたが、うち二町が三月議会で設置議案を否決したため、頓挫した。

6 2002.05.02

合併協設置を住民発議 押水町民、署名きょう提出 県内初=石川

東京朝刊 石川

24頁 416字 04段

押水町の住民が、河北郡北部三町(高松、七塚、宇ノ気)との合併を進めるため、きょう二日、同町選挙管理委員会に有権者二百人分の署名を提出し合併協議会の設置を求める。

合併特例法では、有権者の五十分の一の署名をもって、市町村長に合併協議会の設置請求を行うことができるとする住民発議制度が定められており、この制度が利用されるのは県内で初めて。

署名を集めたのは、元町議会議長の河内哲也さん(66)と製造業山本初美さん(51)の二人で、先月十五日から同月末までに戸別訪問して集めた。山本さんは「有権者の五十分の一の百四十五人を目標に集めた。押水では、合併アンケートなどは行われておらず、住民の意思が尊重されていると言えない。県の示したモデル案にとらわれない合併を提案したい」としている。

県の案では、羽咋市、志基町と合併するA、Bパターンと、それに富来、志賀の両町を加えたCパターンがある。また、押水町議会は、志基町議会と合併懇談会を結成している。

7 2002.04.28

吾妻郡東部4町村の合併協 高山村議会、設置議案付議を見送り=群馬

東京朝刊 群馬西

26頁 422字 03段

吾妻郡東部四町村(中之条町、吾妻町、高山村、吾妻・東村)の合併問題で、高山村議会は二十七日までに、住民発議による法定合併協議会設置についての議案を六月本会議に付議しないことを決めた。これにより、住民発議で設置を目指した合併協は見送られる公算が大きくなった。

飯塚忠也議長は「全員協議会の中では、住民に対して合併に関する判断材料がまだ示されていないため時期尚早という意見が多かった」と話している。議案付議の見送りは、割田良次村長とも相談した上で決まったという。

合併特例法の住民発議制度に基づき、中之条町と吾妻町の住民が二月に両町長に対して、法定合併協設置を請求。これを受けて両町は高山、東の両村に対して合併協設置の是非を諮っていた。東村では議案の検討はまだ行っていなかった。

合併協設置を請求していた中之条町伊勢町、自営業篠原一男さん(75)は「とても残念。県内各地域で合併への動きが進む中、吾妻郡東部が取り残されてしまわないか心配だ」と話している。

8 2002.04.26
射水広域圏内合併へ向け 新湊自治会長連、協議会設置求め決議 = 富山
東京朝刊 富山 2
33頁 424字 04段

合併論議活発化

新湊市自治会長連合会（大代武夫会長、百八自治会）は二十五日、同市内で定期総会を開き、同市など射水広域圏五市町村の合併に向け、分家静男市長と佐伯松夫市議長に合併協議会の設置を求める決議を、満場一致で行った。特に議会側に具体的な動きを促すのが狙いで、行動が鈍い場合には住民発議による協議会設置も視野に入れている。

決議は緊急動議として提案。五市町村が、射水広域圏として上水道やごみ処理、介護保険など生活に密着した八事業を共同で実施していることを踏まえ、速やかに合併協議会を設置して新市づくりの基本計画を市民に提示するよう求めている。

また、人口三十万人以上の「中核市」を形成できる高岡広域圏五市町村との合併についても、中核市の長所・短所を提示するよう要望している。

開会に際してあいさつにたった大代会長は、「人口や市の財源が減少する中で、新しいシステムが必要」と合併の意味を説き、自治会として「市民意見の形成に全力を挙げたい」と決意を述べた。

9 2002.04.21
中讃11市町合併へ署名 まちづくりネット、住民発議による協議会求める = 香川
大阪朝刊 香川
27頁 556字 04段

丸亀、坂出、善通寺市など三市八町の合併を目指す住民グループ「中讃まちづくりネットワーク」（前田宗一議長）は十九日夜、善通寺市内で開いた臨時総会で、住民発議による合併協議会の設置に向けて、六月四日から一か月間の署名運動を行う方針を決めた。

ネットは昨年九月、中讃地域の青年会議所のメンバーらで発足。関係自治体に合併協議会の設置を求める陳情書を提出したが、具体的な進展が見られないため、二〇〇五年度末の合併特例法の期限をにらみ、住民発議による設置を目指す。

住民発議で協議会設置を首長に直接請求するには、合併特例法の規定で各市町ごとに有権者の2%以上の署名が必要。ネットによると、三市八町の有権者は二十二万四千人で、法定数は四千四百八十人。署名は十倍の四万四千八百人を目標にする。

三市八町の人口は二十七万六千人で、県内では高松市の三十三万人に次ぐ規模。住民発議が実現すれば、現さぬき市を含む大川郡八町、小豆郡三町、観音寺市・三豊郡九町に続いて四例目となる。

総会には約三十人が出席し、方針を拍手で承認。署名運動のボランティアスタッフを千人募ることなどを決めた。

前田議長は「合併するなら規模が大きい方が効率が良く、専門性を持った職員をそろえることが出来る。署名運動で、多くの人に将来のまちづくりを考えてもらいたい」と話した。

10 2002.04.21
「名古屋と合併希望」 西枇杷島町民、半数近く署名 = 愛知
中部陣刊 名市内
28頁 591字 03段

名古屋市との合併を目指す西枇杷島町の「名古屋市との合併を進める会」（木村繁代表、会員約八十人）は二十日、一か月に及ぶ署名活動を終え、町の有権者の半分近くとなる約六千人の署名を集めたことを明らかにした。二十三日にも同町に提出し、名古屋市に合併協議を積極的に求めていくよう町に働きかける。

合併特例法の住民発議に基づき、先月二十日から、合併協議会の設置を求める活動を展開した。必要な署名数は、有権者（一万三千三百六十九人）の五十分の一以上（二百六十八人）だが、これを大幅に上回る署名数となった。

合併協議会の設置は、合併を目標とした各自治体間の協議の場で、これを設置しないと合併は実現しない。住民発議では、署名数が必要数より上回っていれば、町は町長の意見書を添えて名古屋市長に提出する。これを基に、名古屋市長は、合併協議会の設置を議会に諮るか検討し、議会に諮ることになれば、両市町議会は合併協議会設置について議決をとる。

木村代表(64)は、「予想を上回る反響があった。改めて、名古屋市と合併したい住民が多いと分かった。合併すれば、名古屋市長もこの声を聞いてほしい」と話している。

一方、西枇杷島町を含む西春日井郡七町では、行政主導で今月、担当者レベルの合併問題研究会を発足した。首長・議員を対象にした研修会も開いたが、「お互いに温度差がある」(関係者)といい、煮詰まった議論にはなっていない。

11 2002.04.20
早期合併へ要望書 宗像青年会議所など8団体 = 福岡
西部陣刊 福岡
32頁 200字 01段

宗像青年会議所(沼田敬一理事長)など八団体が十九日、宗像市・玄海町合併協議会が正式に合併を決めたことを受け、宗像、玄海両市町の首長と議長に対して、「速やかに議会に付議してもらいたい」とする要望書を提出した。

提出には、合併協議会設置請求をした「宗像人の会」(中野和志会長)も参加。「住民発議を受けた合併協議会の結論はたいへん重い意味がある。決定を尊重、両市町議会でも速やかに最終判断すべき」と求めた。

12 2002.04.19
富山との「合併協」設置求め組織発足 立山の住民有志 = 富山
東京朝刊 富山
32頁 327字 01段

富山市との合併を目指して、立山町の住民グループが十八日、「法定合併協議会設置を求める会」(林泰二代表)を発足させた。有権者の五十分の一以上の署名があれば、住民が自治体に対し合併協議会の設置を求めることが出来るとした合併特例法に基づき、県内初の住民発議による合併協設置を目指す。

同会は、同特例法の期限である二〇〇五年三月末までに立山町は富山市との合併が必要としており、週明けにも署名集めを開始する。三月二日現在の同町の有権者数は二万三千二十六人で、発議には約四百六十人以上の署名が必要となる。

この日の会合には、住民約三十人が出席。林代表は「住民に、合併とはどういうものか、どうやっていけばいいのか、ということを知ってもらえれば」と話し、協力を求めた。

13 2002.04.19
高岡町議、宮崎市との合併を再請求 特例法改正で = 宮崎
西部陣刊 宮崎
30頁 409字 03段

高岡町の宮永征昭議員(57)が十九日、宮崎市との合併を目指して、合併特例法に基づく合併協議会設置の請求書を吉元正憲町長に提出する。

同法の手続きによると、町長は宮永町議が町民であることを選挙人名簿で確認し、請求代表者証明書を交付する。宮永町議は、一か月以内に全有権者の五十分の一以上の賛同署名を提出、署名が有効と認められれば、正式に設置を請求。市長の意見聴取などを経て、市、町議会で審議する。

宮永町議は合併推進の理由について「町の経済圏、教育文化圏はすでに宮崎市と同一であり、中核市の一員となって環境整備を図るべき」と話している。

宮永町議は一九九七年にも住民発議で合併協議会の設置を請求した。市議会は可決したが、町議会が十六対一で否決したため、設置されなかった。その後の法改正で、議会が否決しても、住民の六分の一以上の署名が集まれば住民投票を実施し、過半数が賛成すれば設置できるようになったため、再び請求することにした。

14 2002.04.18
富山市と合併求める立山町のグループ 「合併協設置」住民発議へ = 富山
東京朝刊 富山2
33頁 248字 03段

富山市との合併を目指し、立山町の住民グループがきょう十八日、「法定合併協議会設置を求める会」(仮称)を発足させる。合併特例法に定められた住民発議制度を利用して町民の署名を集め、町に、富山市との合併協議会設置を求める。同制度の利用は、県内初のケースとなる。

同会は、町民約二十人で結成。まず、有権者の五十分の一以上の署名を集め、合併協議会設置を請求する。林泰二代表は「行政に動きが見られず、このままだと合併特例法の期限に間に合わなくなる。一人でも多くの町民に、合併について知ってほしい」と話している。

15 2002.04.16

[発! ニュースの窓から] 法定合併協 大木、志摩町議会が“待った” = 福岡

西部陣肝刊 二福岡

35頁 2238字 06段 写真

「時期尚早」理由に 広く情報発信、議論を

「平成の大合併」の波が市町村に押し寄せるなか、三瀧、城島、大木三町と、前原市、志摩、二丈両町(糸島地区)の二地域で合併問題が白紙に戻った。両地域とも合併特例法(二〇〇五年三月末失効)に基づく住民発議を受け、法定合併協議会の設置議案が提案されたが、大木、志摩各町議会が否決したためだ。地方分権の受け皿、国、地方の財政赤字、広域行政などの点から合併の必要性が叫ばれる折、なぜ、二町議会は住民発議を否定したのだろうか。

(山田 真也、倉富 竜太)

法定協設置の意味

「法定合併協を設置すると、合併を前提に議論が進む」「合併の枠組みが三町で決まってしまう」八日に設置議案を審議した大木町議会の特別委員会(森利(とおる)委員長、全町議十五人) 反対派の町議三人が強調した。

一方、賛成派三人は「法定協を設置、住民に情報発信して議論を進めるべき。設置と合併はイコールではない」などと反論したが、議案は否決となった。

同じく議案を否決した志摩町議会。ここでも、法定協の意味合いを巡って議員の意見が割れ、否決につながった。

そもそも法定協はどんな意味を持つ場なのか。実は学識者の間でも意見は分かれる。

合併推進派の小西砂千夫・関西学院大教授(財政学)は「どのような新自治体をつくるかを突っ込んで議論する場。ここでの議論を住民に知らせないと、住民は合併の是非を判断できない」と指摘する。

これに対し、慎重派の加茂利男・大阪市立大教授(政治学)は「政府の合併推進策は、市町村に選択を無理強いするもので極めて異常。法定協を設置すると、合併の流れが決まってしまう。最初に設置を問う住民投票が必要」と主張する。

大木、志摩両町議会では後者の考え方が支配的だった訳だ。

住民の反応

では、なぜ議員たちは、合併の流れが出来るのに拒否反応を見せたのか。

志摩町議の一人は、否決に票を投じた理由を、「町の将来を決める大事なことで、意見が割れていると感じた」と解説する。

同町では今回、法定協議会設置請求(住民発議)派と、設置反対派双方の署名集めが展開された。請求派が集めたのは三千六百十一人、反対派は四千二百二十七人。「住民の合意形成が不十分」との判断だ。

しかし、この結論には、設置請求派は疑問を投げかける。請求派は法的手続きに沿い、選管の審査も受けた正式な署名だが、反対派の署名は十六歳以上が対象で、選管の審査も受けなかった。「法的効力のある署名と、ない署名を同じテーブルで議論するのは、民主主義のルールの崩壊だ」と議会を厳しく批判する。

一方、大木町では、住民の関心の低さが目立った。合併シンポジウムが一度開かれたものの、設置議案の採決をした特別委(公開)の傍聴者は三人だった。反対派の町議は「住民の関心の低さに、合併論議は時期尚早だと判断した」と説明する。

合併論議の行方

大木町議会は十日、法定協設置議案を正式に否決するとともに、合併の調査研究特別委員会(全町議十五人)も設置した。「合併の研究は今後も必要」との考えからだ。同委は今後、三瀧、城島、大木三町の枠組みをベースに検討する方針を示している。

また、志摩町では、住民有志が任意の協議会設置の要望書を町議会に提出。両地域とも、合併議論は続く見込みだ。

だが、このような動きに対し、志摩町の推進派住民は「財政事情を考えれば、すぐにでも合併が必要なのに、議員たちは自分たちの利権や議席を守るために反対したのではないか」と不信感をにじませる。一方、大木町の多くの住民から聞かれるのは「行

政、議会が合併について何も情報発信しないから、判断しようがない」との声だ。

合併特例法の期限を考えれば、年内が「平成の大合併」の山場となる。白紙に戻った六市町を含め、市町村や議会は二十 三十年後のまちの将来像を見据え、住民に対して、合併に関する情報発信をしていく責任がある。そして、住民を巻き込んだ議論を展開して、合併の可否を決めることが求められている。

写真 = 法定合併協議会の設置議案を否決した大木町議会の特別委員会（8日午前、大木町役場で）

図 = 糸島地区合併構想と三潯郡3町の合併構想

<三潯郡三町合併構想> 「三潯郡三町合併研究会」(代表世話人 = 原田雅敏・旭菊酒造会長)が昨年末、約4700人分の署名を集め、3町長に法定合併協議設置を請求。三潯、城島両町議会は2月、設置議案を可決したが、大木町議会(15人)は今日10日の臨時議会で、賛成3、反対11で否決した。

<糸島地区合併構想> 「いとしま合併検討会」(会長 = 井上博幸・糸島青年会議所理事長)が計1万9041人分の署名を集め、昨年末、1市2町の首長に同協議会の設置を請求。前原市議会は1月、設置議案を可決、二丈町議会も2月の臨時議会で可決したが、志摩町議会(15人)は賛成3、反対11で否決した。

.....
《法定合併協議会》合併を検討する市町村が 1 合併協定項目 2 合併後の新市町村建設計画を議論する協議会。合併自体の可否も話し合う。法的な第1ステップで、同協議会設置後、合併までには約2年かかるとされる。同項目は合併方式、通学区域の取り扱いなどを、同建設計画は合併後の将来ビジョンを決める。総務省によると、10日現在、全国には65の法定協議会があり、250の自治体が参加。そのうち、有権者の50分の1以上の署名を集める住民発議によって、設置につながったのは14協議会にとどまる。

16 2002.04.16
海南、海部、宍喰3町長に合併法定協議設置請求 県内初の「住民発議」=徳島
大阪朝刊 徳島
33頁 349字 03段

海南、海部、宍喰3町の住民が十五日、三町選管に提出していた署名がそれぞれ有権者の五十分の一を超えたことを受け、三町長に合併法定協議会の設置を直接請求した。県内で住民が合併法定協議会の設置を直接請求する「住民発議」が行われたのは初めて。

直接請求したのは海南町四方原、元町議会議長溝口豊水さん(80)ら三人。三町選管が署名を審査し、縦覧した結果、海南町二百四十一人分、海部町八十九人分、宍喰町九十四人分が有効と判断され、いずれも法定協議会設置の直接請求に必要な有権者の五十分の一を超えた。

溝口さんは「できれば町長も議会も、時代の流れに沿って合併法定協議会設置案を可決してもらいたい」と話している。

各町長は、請求から六十日以内に議会に法定協議会設置を提案し、三町議会で可決されれば同協議会の設置が決まる。

17 2002.04.11
釧・釧合併協スタート 「住民発議」設置は道内初 = 北海道
東京朝刊 道社A
29頁 287字 03段

釧路市と釧路町は十日、地方自治法と市町村合併特例法に基づく合併協議会を設置、合併の是非を含めた公式な議論を開始する。住民が請求する「住民発議」による法定協議会の設置は道内で初めてとなる。

合併協議会の設置は、地方自治体が合併を進める手続きの第一歩。合併の方針で一致すれば、新しい街づくりのビジョンを盛り込んだマスタープランを作成し、道や国に申請することになる。

釧路市と釧路町の合併協議会は、両市町長、正副議長、議員、学識経験者ら委員四十人で構成し、五月中旬にも初会合を開く。合併の方式や期日、地方税や行政サービスに関する取り扱いなど、多くの項目について協議し、結論をまとめる。

18 2002.04.11
宗像市と玄海町、合併合意 協議会決定、来年4月確定 / 福岡
西部陣肝刊 西2社
26頁 308字 04段

福岡県宗像市・玄海町合併協議会（会長・原田慎太郎宗像市長）が十日、宗像市役所で開かれ、新しい市の名前を「宗像市」とすることなど二十九項目の協議事項すべてに合意し、二〇〇三年四月の合併が本決まりとなった。この日の協議会では、両首長、学識経験者らで構成する二十六人の委員に、拳手で合併の可否についての意思表示を求め、全員賛成した。

協議会は合併特例法の改正（一九九九年七月）に基づく住民発議で二〇〇〇年四月に設置。約二年間にわたり、計二十三回話し合いをしてきた。法改正を受けての可否決定は、全国で初めて。

今後、合意書に調印し、両市町の議会で合併が議決されると、県議会の議決、知事の決定を経て、総務省の告示で合併が実現する。

19 2002.04.10
久留米商議所など60団体「合併促進の会」結成 中核市目指す = 福岡
西部陣肝刊 二福岡
29頁 373字 03段

久留米商工会議所など久留米市の約六十団体が九日、「広域合併促進久留米市民の会」を設立した。発会式では、行政と足並みをそろえ、現在の人口約二十三万五千人から、同三十万人以上の中核市実現をめざすことを申し合わせた。

各団体の代表五十一人が出席。会長に選ばれた前川博・同商議所会頭は「県南の中核都市として発展していくため、合併は不可欠。市民の会として、市をしっかりと応援したい」と述べた。白石勝洋市長らも来賓として出席、同会と連携する考えを示した。

また 講演会・セミナーの開催 行政への要望、提言 近隣市町の民間団体への働きかけ などの取り組みを決めた。住民発議は行わない方針。

同市は昨年十一月、周辺一市四町と「広域的合併に関する研究会」を結成した。市長は年内にも法定合併協議会を発足させたい考えを明らかにしているが、想定する合併相手には言及していない。

20 2002.04.09
三潁郡の3町合併が白紙に 大木町議会委、法定協設置案を否決 = 福岡
西部陣肝刊 二福岡
29頁 727字 05段

町長「現段階で正しい選択」

三潁、城島、大木三町の合併問題で、合併特例法に基づく住民発議を受けて、法定合併協議会の設置議案を審議してきた大木町議会の特別委員会（森利（とある）委員長、全町議十五人）は八日、同議案を賛成三、反対十で否決した。三町は筑後地方の合併先進地として注目され、三潁、城島両町議会は二月十九日、同議案を可決していたが、大木町の否決で、三町合併は白紙に戻った。

特別委の結果を受け、大木町議会は十日、臨時議会を開催。同議案を正式に否決する見込み。

特別委では、賛成派三人が「法定協議会を設置し、住民に情報発信し、将来のまちづくりを考えるべき」「設置イコール合併ではない」などと主張。反対派は「筑後、柳川など周辺市との合併も想定され、三町に限定すべきではない」「法定協議会を設置したら合併ありきになる」と述べ採決した。

慎重審議を求める意見書を付けて議案を提案した石川隆文町長は終了後、「（否決は）現段階では正しい選択。合併特例法期限内（二〇〇五年三月末）の合併は無理だが、三町合併が消えた訳ではない」と述べた。

一方、昨年末、約四千七百人分の署名を集めて住民発議した「三潁郡三町合併研究会」の原田雅敏・代表世話人は同日、特別委を傍聴。終了後、「協議会を設置し、議論すべきだったのに残念。合併の枠組み論は、三町合併を崩すための言い分」と落胆した様子。

佐藤利幸・城島町長は「否決は非常に残念。今後は、三潁郡広域行政懇話会（三町の行政、経済団体などで構成）で三町合併推進を議論したい」。砂山惣吉・三潁町長は「本会議の決定までコメントを差し控えたい」と述べた。

県内では二月、前原市と二丈、志摩町の合併が、志摩町議会の合併協設置議案否決で白紙に戻っている。

- 1 2002.04.05
西枇杷島町「名古屋と合併」 署名着々、住民の3分の1超す = 東海
中部陣刊 東海3
29頁 659字 04段

名古屋市に隣接する愛知県西枇杷島町で、町民有志でつくる「名古屋市との合併を進める会」(木村繁代表、会員約八十人)が、名古屋市との合併実現に向けた署名活動を進め、四日までに、四千五百人の署名が集まった。これは、町の有権者の三分の一を超える。進める会は本月二十日に署名活動を終えたあと、名古屋市に合併協議を申し入れるよう町に求めていく考えだ。

署名は、合併特例法に基づくもので、合併の前提となる合併協議会の設置を住民発議で進めるのが狙い。進める会は先月二十日、署名活動を開始した。住民発議には有権者(一万三千三百六十九人)の五十分の一以上の署名(二百六十八人)が必要だが、約二週間でこれを大幅に上回る署名が集まった。

請求を受けて、町は町長の意見書を添えて名古屋市長に合併協議会の設置を議会にかけるか検討してもらおう。名古屋市長が議会に諮る必要があると判断すれば、両市町の議会が合併協議会の設置について議決を取ることになる。

一方、西枇杷島町を含む西春日井郡七町では、今月一日から合併問題研究会を発足させ、中旬に初会合を開くが、研究会としては名古屋市を合併対象にはしていない。また、四十年前には、名古屋市が町に合併を働きかけたが「当時は町が裕福で同意しなかった」(町関係者)という経緯がある。

西枇杷島町の近藤勝美町長は「粛々と手続きを進めるだけ」と、合併に対する賛否は明確にしていない。名古屋市は「西枇杷島町から正式に話があった段階で考えたい」と話している。

昨年の町民アンケートでは回答者の半数近くが名古屋市との合併を望んでいた。

- 2 2002.03.30
佐賀地区「法定合併協」めざす署名活動 大和、富士町では中止へ = 佐賀
西部陣刊 佐賀
36頁 272字 02段

佐賀地区合併協議会設置促進期成会(長沼富士男会長)は二十九日、佐賀市郡一市六町の法定合併協議会設置を目指して大和、富士両町で予定していた住民発議のための署名活動を中止すると発表した。七市町の首長が、六月定例議会に設置を提案する準備を進めているため。

長沼会長が佐賀市役所で会見し、行政が法定協議会設置を提案することから、署名活動をする必要がないとの意見が期成会でまとまったと説明。今後は、各市町の議会に対し、協議会設置に賛成するよう要望書を出すほか、前回署名活動をしなかった大和、富士町の住民を対象に勉強会をするなどの取り組みを進めることにした。

- 3 2002.03.28
石川郡5町村合併協設置へ いわき石川J.C.が実行委を設立 = 福島
東京朝刊 福島
28頁 289字 02段

いわき石川青年会議所(J.C.、星幸志理事長)は二十七日、石川郡五町村による合併の是非を問う法定合併協議会の設置を目指し、署名活動を行う実行委員会を設立した。住民発議による運動は白河J.C.に次いで県内二番目。

実行委では、五月末までは準備段階として、郡内に合併について説明したチラシを配布したり、地域団体との意見交換会を開いたりする。その後、六、七月に署名活動を行い、五町村それぞれで有権者の五十分の一の署名が集まれば、七月に各町村に法定合併協の設置を求める本請求を行う予定だ。

実行委では署名活動を行うボランティアを募集する。星理事長は「石川地方の将来のために頑張りたい」と話している。

- 4 2002.03.21
静岡と清水、来春合併 新市づくり、市民の声を(解説) = 静岡

合併協議会のゴーサインで、中部圏に七十万政令市が誕生することがほぼ確実に。少子高齢化への対策の充実や、経済基盤の強化など、プラス効果への期待も大きい。市民の関心が低いままの方針決定は今後課題を残した。

合併協で両市の将来像を模索する中で、清水側には当初、「どうせ合併はできない」という見方もあった。転換点となったのは、昨年八月の政府による政令指定都市の要件緩和。両市議会の国への要望が通った形で、人口要件は七十万に引き下げられた。

ある市議は「ここで合併しないなんて言い出したら、国から何十年も干されかねない」と苦笑する。さらに、四年かけた議論の末に「ノー」と結論を出したら、合併協関係者の責任も問われかねないという意識から、合併は“既定路線”となった。

合併協議はもともと住民発議から始まった経緯がある。しかし、合併協に結論の延期を求める活動に加わったある市議は「実のところは、国の政令市の要件緩和など、中央集権型で進んできた。市民は今も、何がなんだか分からないままだ」と訴える。

合併を推進した政官財の関係者には、市民の声を生かして新市をよりよい街にする義務がある。そして、市民の側も、もっと積極的に情報を求めて声を出すべきだ。(森本隆之)

5 2002.03.21

8市町村合併協設置 大信村議会可決 3村議会は否決 = 福島

東京朝刊 福島

32頁 328字 01段

白河市と西白河郡の八市町村の法定合併協議会設置議案が二十日、泉崎、東、中島、大信村の四村議会で審議され、大信村議会で全会一致で可決されたが、泉崎、東、中島の三村議会で否決された。白河青年会議所(JC)の住民発議で始まった同協議会設置の議案は、八市町村全議会で審議を終え、白河市、表郷、大信の三議会で可決、残る五議会で否決という結果となった。

白河JCの遠藤公彦・元住民発議実行委員長は「各地域で決定されたことは厳粛に受け止める。今回の運動を通して地域住民の皆様へ合併問題を考えていただく機会となり、今後の展開につながるものと確信している」とコメントした。

また、積極的に推進している今井忠光白河市長は「今後、議会で賛同を得られた村と協議していきたい」と述べた。

6 2002.03.21

多久市との合併協議会設置 蔵木町議会、本会議で否決 = 佐賀

西部陣刊 佐賀

36頁 102字 01段

蔵木町議会(定数一六)の最終本会議が二十日開かれ、住民発議に基づく多久市との法定合併協議会設置案を否決した。多久市議会は既に可決しているが、法定協設置には両市町の可決が必要で、両市町の合併は白紙に戻った。

7 2002.03.20

矢吹町・西郷村 合併協設置案を否決 首長の思惑に大きな差(解説) = 福島

東京朝刊 福島

30頁 336字 02段

合併特例法の期限が二〇〇五年三月末に迫る中、白河JCによる白河市と西白河郡の八市町村の法定合併協議会設置の住民発議は不調に終わった。

各首長の思惑に大きな違いがあったことも要因の一つだ。特に慎重派や消極派の自治体では、住民のコンセンサスを得る上で、特例法期限までの時間的余裕がなく、財政面も含め、合併による魅力あるメリットが見いだせなかったことが挙げられた。

また白河JCは、同協議会を「あくまでも合併の是非を含めた議論の場」と訴えていたが、「協議会設置イコール合併」として議論される傾向も見られた。

県内でも市町村合併を巡る動きが活発化してきたが、特例法期限を前に、どの自治体も同じ課題を抱えている。合併をしないのは、地域住民の意思が最重要なのは言うまでもない。(本田勝夫)

8 2002.03.20

矢吹町・西郷村 合併協議設置案を否決 住民発議からの動き実らず = 福島

東京朝刊 福島

30頁 909字 05段 写真

白河市と西白河郡の八市町村の法定合併協議会設置議案が十九日、西郷村議会と矢吹町議会で審議され、採決の結果、いずれも反対多数で否決された。合併の是非を話し合う同協議会の設置には八市町村議会すべての可決が必要で、白河青年会議所（白河JC）の住民発議で始まった同協議会設置は不成立に終わった。

住民の声反映 西郷村長

西郷村議会では反対十九、賛成一で、矢吹町議会では反対十九、賛成二でそれぞれ否決された。

西郷村議会では二議員が反対、一議員が賛成の立場で討論。反対の議員は「協議会が立ち上がってしまえば『合併ありき』となる危険性が高い。村の命運を決めることであり、住民にシミュレーション、資料を十分示し、住民の意思を確認すべきで時期尚早」などと述べた。賛成側は「設置しても必ずしも合併するものではなく、設置すべきものと判断している」とした。

否決を受け、菊地国雄村長は「住民の声を反映した中での議決と思う。村民一丸となった村づくりをやっていこうと言う意思ではないか」と話した。

合併考える出発点 矢吹町長

一方、矢吹町の幕田耕郎町長は「町民が合併について考えるためのスタートについた。JCが運動してきた道が閉ざされたとは受け止めていない。議員の皆さんが将来を熱心に考えていただいたものと重く受け止めている」と述べた。

これに対し、議会が既に可決した白河市の今井忠光市長は、「八市町村すべての審議結果を踏まえ、今後、市町村合併について具体的な協議を行うべきとする関係自治体との話し合いを含め、新たな視点で検討を要するものと考えている」とコメントした。

非常に残念 白河JC

白河JCの遠藤公彦・元住民発議実行委員長は「非常に残念。協議会設置ではなく、合併自体の賛成・反対が議論されてしまったのではないかな。各首長の意見書、議会の協議の中では説明が不十分だったと思う」と話した。

一方、中島村の小室康彦村長は十九日、同協議会設置議案を「協議会設置は住民の意向を踏まえながら今後、十分検討すべき課題」などとする意見書を付けて議会に提出。同村議会を含め、残る四町村議会は、きょう二十日に採決される。

写真 = 合併協議設置議案を反対多数で否決した西郷村議会

9 2002.03.19

海南など3町住民推進協、合併法定協議設置へ署名提出 県内初の住民発議へ = 徳島

大阪朝刊 徳島

33頁 388字 02段

海南、海部、穴喰三町の住民でつくる「三町合併推進協議会」は十八日、合併法定協議会の設置を各町に直接請求するのに必要な人数分を超える計四百九十四人分の署名を三町選管に提出した。審査を経て署名が有効数に達していれば、県内で初めての住民発議となる。同推進協会長を務める海南町四方原、元町議会議長溝口豊水さん（80）ら三人が提出した。

法定協議会設置の直接請求には、有権者の五十分の一以上の署名が必要で、各町の必要署名数は海南百一人、海部四十六人、穴喰六十人。二月二十六日から署名集めを始め、海南町で二百四十六人、海部町で百五十四人、穴喰町で九十四人分を集めた。

三町選管は二十日以内に署名の有効性を審査。縦覧を経て署名数が確定後、請求代表者が改めて三町長に法定協議会設置を本請求する。各町長は請求から六十日以内に議会に法定協議会設置を提案し、三町議会で可決されれば同協議会設置が決まる。

10 2002.03.18

富士見など2市2町合併 住民に見えにくい新市像（解説） = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

30頁 680字 03段

二市二町の合併協議会は、約二年間の協議を経て「合併の是非に関する方向性」を「是」とした。将来的には合併が必要と判断し、新市建設計画策定など具体的協議への移行にゴーサインを出したことになる。

合併協が発足したのは一昨年四月。県内では初めての住民発議に基づいたものだ。昨年八月に策定した新市の将来構想では 1

自然と共生する圏域一体のまちづくり 2 住民、地域の個性尊重 3 快適で豊かな生活の実現 4 福祉の充実 5 住民参画 を基本目標に掲げ、それぞれの目標に対する事業案として十七 二十八もの施策が箇条書きで挙げられている。

合併協は、構想策定後、三十回の地域説明会を実施。しかし、住民の出席は一回当たり約十五人と少なく、関心はいまひとつだ。

その原因の一つに、「構想」が思いつく限りの施策を並べ立てた総花的なものであり、住民には新市像が見えにくいという点がある。合併協は今後、より具体的な新市建設計画を策定する予定だ。

一方で、三芳町の林孝次町長が一月の協議会の席上、「富士見市議らの間で、新市名を『ふじみ野市』にしようという意見があるようだ」などとけん制、早くも二市二町間の駆け引きが始まっている。

新市名や新市庁舎の位置など議論が具体的になるにつれて、自治体間の駆け引きが先行し、建設計画の策定が難航することも考えられる。

合併協の発足から約二年が経過し、住民からは、合併の是非を問う住民投票を求める声も出てきている。合併協は、住民の合併に対する意識を高める上でも、判断材料となり得る現実的でわかりやすい合併のメリット、デメリットを示すことが必要だ。

(海保徹也)

11 2002.03.15

巖木町 多久市との合併、白紙に 町議会特別委「法定協」設置案を否決 = 佐賀

西部陣刊 佐賀

28頁 638字 03段

巖木町議会の合併問題特別委員会は十四日、住民発議に基づいて提案された多久市との法定合併協議会設置案を否決した。二十日の最終本会議でも否決される見通し。多久市議会は十二日に可決していたが、法定協設置には両市町の可決が必要で、両市町の合併は事実上、白紙に戻る。

巖木町は唐津・東松浦地区の十市町村でつくる任意合併協のメンバーで、十市町村は六月議会で法定協設置案を提案する方針。このため、巖木町の田久保好範町長は多久市との法定協設置案を「唐津・東松浦地区との合併を推進したい」との趣旨の意見書を付けて提案していた。

特別委は議長を除く議員十五人で構成。「多久市、唐津・東松浦地区との二つの合併協を設けて検討するべき。署名の重みを考えて」「多久市の心情を考え、先延ばしせず、唐津・東松浦地区との合併一本に」など様々な意見が出たが、採決では一人が退席、賛成は三人にとどまった。

田久保町長は「歴史・文化的なつながりや広域圏事業から考えると、唐津・東松浦地区での合併が良い。議員たちも同じ認識だった」とほっとしていた。

署名活動を展開した巖木町多久市合併協議会設置期成会の牟田章代表(72)(多久市北多久町)は「本当に残念。唐松地区との結びつきを重視したということでしょうか」と落胆。県市町村課の中野哲太郎課長は「法定協は具体的に議論を詰める場なので、複数の法定協に入るとは難しいと判断したのでは」とし、「佐賀市郡一市六町や杵島郡六町も法定協設置を目指しており、今後に期待したい」と話していた。

12 2002.03.15

合併論議に差 宗像・玄海協議会「早く可否」 住民団体「民意を無視」 = 福岡

西部陣刊 福岡

32頁 629字 04段

第二十二回宗像市・玄海町合併協議会が十四日、宗像市役所で開かれた。宗像市で前日、住民グループが合併の可否を問う住民投票条例制定に向けて、署名活動を開始したことを巡り、「早く合併の可否を決めたい」とした協議会に対し、住民グループは「民意を無視する行為」と不満を表明した。

事務局側は、住民投票条例の制定について、署名活動の現況や今後の法的手続きなどを報告。一部の出席委員からは「宗像市で住民投票が実施された場合、玄海町はどうなるのか」との戸惑いの意見があった。しかし、「合併協議会も住民発議という民意を受けて設立されたはず。協議会は合併の可否について結論を出すべきだ」「合併の可否も含めて検討する場として、協議会が設立されたはずだ」など、住民投票とは別に協議会の立場を再確認する意見が多かった。

さらに、協議会会長の原田慎太郎・宗像市長は「住民説明会でも住民投票を実施して欲しいという声があった。条例案が提案されたら、市議会の判断を見守りたい」と述べたが、「協議会としてはこれまで通り協議を進め、できるだけ早く合併の可否を決めたい」と協議進行を前倒しする可能性に言及した。

これに対して、傍聴していた住民グループ「宗像・玄海のまちづくりを考える会」の吉積明子代表は「住民投票の実施前に、協議会が合併の可否を決めるのは民意を無視する行為ではないか」と話していた。

また、この日は新市建設計画案や「宗像市」を新市名とする調整案が提案された。両調整案は来月十日に協議される。

13 2002.03.13
法定合併協 多久市が設置案可決 厳木町は最終日に採決=佐賀
西部陣刊 佐賀
28頁 480字 03段

多久市と厳木町は十二日、住民発議に基づく法定合併協議会の設置案をそれぞれの議会に提案、多久市議会では即日採決し、可決された。厳木町議会は、今議会最終日の二十日に採決する予定。厳木町議会でも可決すれば、県内初の法定協議会が七月に誕生する。

住民グループが、同市で有権者の約二割の三千七百十三人分、同町で四百六十六人分の有効署名を集め、協議会設置を請求した。

多久市議会（二十二）人）では、横尾俊彦市長が「新市建設のあらゆる事項を正式に議論する場として必要と考える」などとする意見を添えて追加提案。討論後の採決では、「判断しかねる」として退席した一人を除く二十人が賛成した。

市長は「自主的な合併を推進する意味からも、可決には意義がある。厳木町議会がどう判断されるか注目したい」と話していた。

一方、厳木町の田久保好範町長は「知事は唐津市・東松浦郡を県下第一号の合併重点支援地域に指定している。法定協設置は、これまでの経過などを総合的に勘案し、唐津市及び東松浦郡内の市町村で推進したい」との意見書を付けて追加提案した。付託を受けた合併問題特別委員会は、十四日に審議する予定。

14 2002.03.12
合併協設置案、釧路町議会も可決=北海道
東京朝刊 道社B
34頁 336字 03段

釧路町議会は、十一日の本会議で、釧路市との合併協議会の設置案を賛成多数で可決した。釧路市議会は二月に同案を可決していることから、これで同協議会の設置が決まった。市町村合併特例法に基づく「住民発議」による設置決定の実現で、道内では初めて。

同設置案を巡っては、両市町の住民有志が、「今こそ合併論議が必要」として、市町村合併特例法に基づく「住民発議制度」を活用。昨年十一月、協議会の設置を求める署名活動を始め、法定数を上回る署名を確保し、市と町に協議会設置の請求書を提出していた。

合併協議会は、市町村合併について公式な議論の場となるもので、学識経験者らで構成。合併を進める手続きの第一歩となる。議論が合併の方向で一致すると、新しい街づくり計画を作成、国や道に申請することになる。

15 2002.03.09
[合併の行方](1)白河市と西白河郡 成るか法定協設置(連載)=福島
東京朝刊 福島
30頁 1234字 04段 写真

思惑に微妙な差

白河青年会議所（白河JC）による法定合併協議会設置の住民発議や、矢祭町の「合併しない宣言」を機に、県内でも市町村合併を巡る動きが活発化してきた。西白河郡の各町村が協議会設置議案を審議する3月議会もいよいよ開会。各地の動きをリポートする。

「合併は地域の課題を総合的に解決する手段」白河JCによる署名集めで始まった白河市と西白河郡の協議会設置の動き。八市町村のトップを切り、先月十九日開かれた白河市の臨時議会では、合併の利点を強調する意見が相次いだ。

八市町村の人口は十一万人を超え、会津若松市に匹敵する規模。合併が実現すれば県南に大きな核が誕生する。協議会設置議案は二十対三の賛成多数で可決され、かねてから合併に積極的で、臨時議会を招集した今井忠光市長は「大きな前進」と満足そうに語った。

だが、協議会設置には八市町村すべての議会の可決が必要だ。一議会でも否決すれば、その時点で今回の住民発議はとん挫する。

残る七町村の三月議会は泉崎村と東村で七日開会、五町村は八日に始まった。ほとんどは十九、二十日の最終日に採決予定だが、表郷村は十一日採決の見通し。早々に可決した白河市とは思惑が微妙に違い、設置の行方は予断を許さない。

各町村長は合併自体に反対しているわけではない。先月の町民との意見交換会で、幕田耕郎・矢吹町長は「矢吹町と泉崎、中島、大信村の四つという選択肢もある」と述べ、「大合併」にこだわらない考えを示した。四町村は設備分担金を負担し合って「火葬場協議会」を設けるなど、従来のつながりが深いからだ。

西白河地方町村会長でもある中島村の小室康彦村長も「合併は避けて通れない」としながらも、「村民とのコンセンサスが大切。合併特例法期限の二〇〇五年まで時間がなく、今回は間に合わない」と話す。東村の根本暢三村長も議案に付議した意見書の中で「合併した場合の五、十年先の東村をどのように描くか、大変難しい」と指摘した。

県内では昨秋に白河JCが動き出すまで、自治体同士の研究会などはあったが、法定協議会設置の請求は皆無。県が「合併の必要性は市町村が自主的に判断すべきだ」として、県主導の合併推進に消極的だったこともあり、いまだに議論が熟していないのが現状だ。

また、中島村は“箱物”に力を入れず、図書館も文化センターもない分、生活に密着した集落排水事業や道路整備を進め、集落排水は今月で終了。道路整備も県内トップ級を誇る。「住民と密着した血の通った行政が出来ない」と合併に懸念を抱く村民もいる。

高速道インターチェンジや新幹線の駅がある西郷村と対照的に、泉崎村は団地造成に失敗し財政再建に取り組むなど、経済力の差も大きい。

総務省のまとめでは、先月二十日現在、全国で行われた住民発議百十六件のうち、協議会設置に至ったのは二十六件だけ。首長同士の合意に基づく“トップダウン”とは逆の難しさが、県内先駆けのケースで浮き彫りになっている。(本田勝夫)

図 = 白河市と隣接町村の地図

16 2002.03.08
合併協設置案、釧路町特別委も可決 = 北海道
東京朝刊 道社B
30頁 307字 03段

釧路町議会は、七日の特別委員会で、釧路市との合併協議会の設置案を賛成多数で可決した。週明けの本会議でも可決される見込み。市側は既に同案を可決しており、これで同協議会設置に向けた協議が可能になった。

ただ、町側は釧路支庁白糠、音別町を含めた「広域合併」協議会設置への移行を「順当な道筋」とし、市側も譲歩の姿勢を示していることから、協議の中で「広域」についての議論も行われる見通しだ。

同協議会の設置を巡っては、両市町の住民有志が、道内で先駆けて合併特例法に基づく「住民発議制度」を活用。昨年十一月、協議会の設置を求める署名活動に取り組み、法定数を上回る署名を集め、釧路市と釧路町に対し、協議会設置の請求書を提出している。

17 2002.03.08
合併協設置案、釧路町特別委も可決 = 北海道
東京朝刊 道社B
30頁 307字 03段

釧路町議会は、七日の特別委員会で、釧路市との合併協議会の設置案を賛成多数で可決した。週明けの本会議でも可決される

見込み。市側は既に同案を可決しており、これで同協議会設置に向けた協議が可能になった。

ただ、町側は鉏路支庁白糠、音別町を含めた「広域合併」協議会設置への移行を「順当な道筋」とし、市側も譲歩の姿勢を示していることから、協議の中で「広域」についての議論も行われる見通しだ。

同協議会の設置を巡っては、両市町の住民有志が、道内で先駆けて合併特例法に基づく「住民発議制度」を活用。昨年十一月、協議会の設置を求める署名活動に取り組み、法定数を上回る署名を集め、鉏路市と鉏路町に対し、協議会設置の請求書を提出している。

18 2002.03.06
「富士五湖市」構想 J C、住民発議手続き開始 = 山梨
東京朝刊 山梨
32頁 175字 02段

富士北ろく九市町村の合併による「富士五湖市」構想で、富士五湖青年会議所は五日、合併特例法に定められた住民発議の請求代表者証明書の交付を富士吉田市に申請した。同会議所は市内の有権者五十分の一以上の署名を集める方針。理事長の清水智春さん(39)は「河口湖町以西の合併論議が進んでいるが、十年や二十年先の地域を考えると富士五湖市は欠かせない」と話している。

19 2002.02.26
法定協議会設置、市へ本請求 巖木町・多久市の合併協議会設置期成会 = 佐賀
西部陣刊 佐賀
36頁 269字 01段

巖木町多久市合併協議会設置期成会(牟田章代表)は二十五日、多久市の横尾俊彦市長に法定協議会設置の本請求を行った。巖木町でも住民グループが二十二日、田久保好範町長に請求しており、両市町とも三月定例議会に追加提案する予定で、いずれでも可決されれば県内初の法定協が設置される。

横尾市長に請求書を手渡した牟田代表は「合併特例法の期限まであと三年。まず協議会を設置し、県立病院の誘致など街づくりを話し合わなければ」と話し、市長は「住民発議であることを尊重して対応したい」とこたえた。

三月定例議会は、多久市議会が四日、巖木町議会は八日に開会する予定。

20 2002.02.20
白河市議会、8市町村の法定合併協設置案を可決 = 福島
東京朝刊 福島
32頁 560字 03段

白河市の臨時議会が十九日開かれ、同市と西白河郡の計八市町村の法定合併協議会設置議案が賛成多数(二十対三)で原案通り可決された。白河青年会議所(白河J C、満山喜美理事長)の住民発議、署名活動を受け、合併協設置議案が八市町村で可決されたのは初めて。三月議会で審議する残る全七町村議会で可決されて初めて、同合併協設置が決まる。

議案に対する質疑、討論には計六人が立ち、二議員が反対討論、四議員が賛成討論を行った。賛成意見としては「合併は地域の課題を総合的に解決する手段」「白河、西白河は経済、通勤圏が同じ。広域的なつながりで行政を実施してきた」とする見方や、「議会も市民の意思を最大限に尊重しなければならない」などの考えが示された。

一方、反対意見としては「合併協議会設置は国の押しつけ合併の第一歩として承認できない」「ろくに議論もせず、白河市が真っ先に可決するのは拙速そのもの」などの声が出された。

議案可決について、今井忠光市長は「白河青年会議所の運動によって議案が提出され、設置が議決されたのは地方自治体の将来を考えたとき大きな前進」と述べ、遠藤公彦・元住民発議実行委員長は「すべての市町村で可決されて初めてスタートラインにつく。先に合併ありきでなく、是非を含めた公式の話し合いの場としての協議会の設置を願いたい」と話した。

1 2002.02.20
合併協議会設置議案 大木町議会は先送り 三瀧、城島町議会は可決 = 福岡

三漕、城島、大木三町は十九日、合併特例法に基づく住民発議を受けて、臨時議会を開き、法定合併協議会の設置議案を提案した。三漕、城島両町議会は可決したが、大木町議会は結論を先送りし、十五人の議員全員で議案を審査する特別委員会設置を決めた。二か月ほどの議論を経て、判断を下す見通しで、今回の合併の動きは同町議会に託された。

大木町では、石川隆文町長が慎重審議を求める意見書を付けて、議案を提案。審議では、議員から「住民の盛り上がりがなく、時期尚早」などの意見が続出、三町合併推進を強調した議員は一人だけだった。

約二時間の審議の末、内田清喜副議長が特別委設置を求める動議を出し、この動議を賛成十二、反対一で可決。石川町長は閉会后、「特別委には、合併の賛否、枠組みなどを慎重に議論してほしい」と述べた。

これに対し、城島、三漕町議会も休憩を挟んでの審議となったが、いずれも賛成多数で可決。城島町の佐藤利幸町長は「ほかの町には干渉が過ぎてはならないが、合併の有利不利を出して議論すべき。その前に、合併を良しとしないのは短絡的だ」と指摘。三漕町の砂山惣吉町長は「三町で議論を戦わせながら、今後の方向性を見定めることが必要だ」と、合併協の早期設置に期待感を示した。

一方、昨年末、約四千七百人の署名を添えて三町に合併協設置を請求した住民団体「三漕郡三町合併研究会」の原田雅敏・代表世話人は「(大木町議会にも)可決してほしいだったので残念だが、特別委で議論し、三町合併を進めてもらいたい」と話した。

写真=特別委員会設置について採決をとる大木町議会

特別委は十分に審議を(解説)

三漕郡三町合併は十九日、大木町議会が法定合併協の設置議案に関する特別委設置を決めたことで、議論は継続になった。

三漕、城島両町が議案を可決しただけに、今後、同議案を審査する大木町議の責任は重い。「合併ありき」「合併なし」の双方を排したうえで、町の将来を見据えた議論を行うことが望まれる。

決して「ポーズだけの特別委」と批判されるような事態に陥ってはならない。地方自治体が置かれている厳しい現状を考え、町民にとって、より良い判断を下すことが重要だ。(山田真也)

志摩町議会の否決 知事「今後も検討続けて」

麻生知事は十九日の記者会見で、志摩町議会が前原市、二丈町との合併協議会設置議案を否決したことについて、「何とか芽を残して、今後とも検討を続けてもらいたい」と述べ、改めて合併に向けた動きが進むことに期待を示した。

他地域の合併機運に水を差すのではとの質問に対しては、「地域によって歴史的経緯があるので、一つ一つの所に一喜一憂するのはどうか。それぞれ地域に根ざして討論し、合併の意義を勉強して進めてもらうことが大事」と述べた。

2 2002.02.19

合併協設置請求で3町村に照会文 中之条、吾妻町=群馬

東京朝刊 群馬西

34頁 180字 01段

中之条、吾妻町の住民が両町長に吾妻郡東部四町村(中之条、吾妻町、吾妻・東、高山村)の合併協議会設置を請求した住民発議で、両町は十八日、それぞれ他の三町村の首長に対し、合併協議会設置を各議会に諮るか否かの判断を求める照会文を通知した。各首長は、通知後九十日以内に、判断しなければならぬが、一首長でも「議会に諮らない」と判断した場合は、合併協議会は設置されない。

3 2002.02.16

合併協設置議案慎重審議求める 志摩町の住民ら=福岡

西部陣刊 福岡

28頁 231字 01段

前原市と志摩、二丈町の合併問題で、志摩町の住民の一部が十五日、同町議会に合併協議会の設置議案の慎重審議を求める陳

情を行った。

同議案は、住民発議を受け、各首長が先月三十日、各議会に提案。前原市議会は可決したが、両町議会は全議員からなる特別委に付託。十二日の特別委で、二丈町は可決したが、志摩町は否決した。

陳情は、志摩町の特別委は「短時間で十分な審議が行われていない」とする一方、議案を否決したことに対し、「合併に対する住民の議論の場を閉ざすことになる」としている。

4 2002.02.13

糸島地区合併は白紙に 志摩町特別委が協議会設置を否決 = 福岡
西部陣刊 福岡
32頁 634字 04段

志摩、二丈町議会の特別委員会は十二日、前原市との合併協議会設置議案について採決、二丈町は可決したものの、志摩町は否決した。同町では十八日に開く臨時議会で、同議案の採決を予定しているが、特別委は議員全員で構成されていることから、本会議でも否決される見通し。住民発議で始まった今回の合併問題は事実上白紙に戻る。

特別委の採決結果は、志摩町が賛成三、反対十一。一方、二丈町は賛成八、反対六。志摩町では「合併について、住民の合意を得ていない」とする町民の意見も強く、採決はこれを反映する形となった。

合併協設置は、市民グループ「いとしま合併検討会」(井上博幸会長)が法定数の有権者の五十分の一以上を大きく上回る約四分の一の署名を集め、昨年十二月に三市町長に請求。各首長は先月三十日、議会に設置議案を提案していた。前原市議会はすでに可決済みだが、合併協設置には一市二町すべての同意が必要。

志摩町の否決について、「財政上の問題から将来的には合併を検討しなければならない」との意見書を付け、議案を提案した末崎亨町長は「審議が尽くされた結果だが、町としては多くの問題が残った。任意での協議会を設置するなどして合併についての話し合いは続けなければならない」と話した。

一方、春田整秀・前原市長は「まことに残念。合併特例法の期限(二〇〇五年三月末)までの合併でなければ、意味がない」と落胆の表情。合併検討会の井上会長も「有権者の約四分の一という署名の重さを認識してもらいたかった」と述べていた。

5 2002.02.12

「釧路合併」協設置求め議案提出 道内初、住民の会 = 北海道
東京夕刊 夕道社
15頁 251字 01段

釧路市と釧路町は十二日、それぞれ臨時議会を開き、「釧路合併協議会の設置を求める議案を提出した。住民有志でつくる「釧路合併協議会設置を求める市民と町民の会」(会長 = 栗林定正・釧路青年会議所理事長)が昨年十一月、協議会の設置を求める署名活動を展開、両首長に請求していた。

協議会は、市町村合併についての公式な議論の場となるもので、住民側から提案可能な合併特例法の「住民発議制度」を活用して同案が提出されたのは、道内では初めて。釧路市議会では十三日に採決される見通し。釧路町議会は委員会に付託して審議する。